

美深町議会予算特別委員会会議録

平成28年3月15日 開会

平成28年3月16日 閉会

美 深 町 議 会

平成28年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (平成28年3月15日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 元岡友之君	総務グループ主任 石川孝弘君
総務グループ主任 大内秀晃君	企画グループ商工観光係長 田畑尚寛君
企画グループ企画係長 前田貴也君	住民生活課長 羽野保則君
生活環境グループ副主幹 黒木厚君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ環境生活係長 久保元樹君
農務課長 草野孝治君	農業グループ副主幹 中野浩史君
農業グループ主幹 中江勝規君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業グループ主任 堀貴緒君	農業振興センター副主幹 中山裕一郎君
農業振興センター副主幹 森田重樹君	建設林務グループ耕地林務係長 前田直久君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主任 勝山晋吾君
建設林務グループ副主幹 角田敏彦君	建設林務グループ主任 浦山和也君
建設林務グループ副主幹 野村具弘君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君
建設林務グループ主任 吉田裕樹君	水道住宅グループ副主幹 奥山貴弘君
保健福祉課長 望月清貴君	水道住宅グループ副主幹 町屋英雄君

保健福祉グループ主幹 小野 勇二 君

水道住宅グループ主任 藤澤 佑介 君

会計管理者 吉田 克彦 君

◎美深消防署

美深消防署長 阿部 憲一 君

美深消防副署長 西村 直志 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石田 政充 君

教 育 次 長 玉置 一広 君

教育グループ主幹 桜木 健一 君

教育グループ主幹 大堀 裕康 君

教育グループ副主幹 榊 賢二 君

教育グループ体育振興係長 福井 直人 君

教育グループ社会教育係長 渡辺 弘規 君

教育グループ学校教育係長 佐久間 新二 君

幼児センター長 藤原 裕子 君

学校給食センター長 竹田 哲 君

幼児センター事務長 政岡 英司 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君

事 務 局 係 長 神野 勝彦 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君

事 務 局 係 長 神野 勝彦 君

開会 午前 9時30分

○委員長（岩崎泰好君） おはようございます。

只今から平成28年度予算特別委員会を開催したいと存じます。東日本大震災から5年目という節目を迎えまして、いまだ復興ならずという状況の中でありまして、この教訓をこの町の町政にも活かすべく、町民のための予算としてどうあるべきか。しっかりと慎重なる審査をお願いしたいところであります。このあと、座って議事を進めさせていただきます。只今の出席委員数は10名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会致します。本特別委員会には、平成28年度各会計予算7件が付託されています。特別委員会の設置に伴い、10名の委員が選任され、委員の互選により私、岩崎が委員長、副委員長には和田委員が就任いたしておりますのでよろしくお願い申し上げます。また審査の日程を本日15日及び明日16日の2日間とし、概ね別紙配布の日程表の通り、審査を進めて参りたいと存じますのでよろしくお願い致します。今年も予算審議には、総合計画の項目にしたがって審査を進めて参ります。本日は一般会計における人件費、債務負担行為調書、地方債現在高調書並びに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」及び大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち「美深」並びに大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」及び大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」並びに各項目総括質疑としたいと存じます。各会計の討論・裁決は全項目質疑終了後に行うこと致しますので、修正案の提出を予定されておられる方は、準備をお願い致します。各委員をお願いを申し上げておきます。審査に伴い、必要な資料等の要求を希望される方は、その旨を委員長に申し出願います。資料請求をされる方はおられますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私は指定管理料について資料請求したいのですが、SUN 21、ほっとプラザの2件、今年度の予算の根拠が解る資料、それと合わせまして管理料過去2年間の算出、それを請求したいと思います。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 今、1番 小口委員から資料請求の要求がございました。賛同される方おられますか。はい、ありがとうございます。まずこれについて用意のほうは大丈夫でしょうか。異議なしと認めますので、この資料請求については委員会として1番委員が要求されました、指定管理料の件につきまして、資料の提出を求める所でございます。これにつきまして資料の提出は大丈夫でございましょうか。それではなるべく早い時間に提出をお願いしたいと思います。

続いて資料請求の方、2番委員。

○2番（長岐和彦君） 私はチョウザメ養殖に関する進行計画書があれば提出を求めたいと思います。概要調書を頂いた際に、およそ8,000万円近い予算計上がなされておりますので、こうした事業の推進にあたっては、そのような進行の計画がすでにあるものと思いますので、今回の予算審査の参考にしたいと思いますので、提出を求めたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 只今の資料請求について賛同される方おられますか。賛同者ありと認めます。異議なしと認めます。したがって委員会は、チョウザメに関する計画書について、資料の提出を求めるところであります。これについては、提出については、はい、総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今日はチョウザメの振興の関係で、検討会議の方で検討中のごさいますて、最終まとめがまだ出来ていない状況なのですね。もう少し時間を頂きたいという状況なのです。概要書の方に書いたのは、今月中に補正をお願いしている部分を記載させて頂いたというものですから、それが出来次第、検討会議等々が最終的に町長に答申をすることになるのですけれども、それを受けて、全体計画等々を策定できるかなと思っております。

○2番（長岐和彦君） 28日に補正を組むための臨時会が予定されているのですが、その段階では出来上がっているということなのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それまでにまとめたいという考え方をもっております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番委員、その提出については、却下するという事によろしいですね。只今、要求のありました資料については、今委員会では提出しないということを決めさせていただきます。続いて資料請求される方。

3番委員。

○3番（和田 健君） 私からは、第3章の教育費の中におきまして、町内各学校のパソコンの導入状況、学校別の台数またはリース料金、その期間と各学校におけるテレビの導入状況、また、校内LANの整備状況について、資料を請求したいと思います。よろしくお願ひ致します。

○委員長（岩崎泰好君） 学校のICTに関わる詳細について資料の請求がございましたが、賛同される方はいらっしゃいますか。はい、ありがとうございます。只今の資料請求について賛同者ありとして認めるところであります。したがって、本委員会では只今の件に関しまして資料の提出を求めるところであります。これについては教育委員会の関係です。資料の請求をお願いしたいと思います。それでは他に資料請求ございますか。はい、

それでは資料請求ないものと認めます。次に、質疑は1回につき原則1点としますが、関連する項目があれば3点程度まで質問お願い申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義を正すことであって、議題以外にわたり自己の意見を述べることはできませんので、ご留意をお願い致します。質疑は簡潔明瞭をお願い致します。お諮り致します。町側の説明につきましては、着席のままと致したいと思いますがご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩崎泰好君) ご異議ないようでございますので、そのように会議を進めて参ります。町側をお願いを申し上げておきます。説明につきましては質疑時間の確保のため、簡潔をお願い致します。また、説明員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていただきますようお願いを致します。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことと致します。それでは初めに予算審議の前に町長からご挨拶をいただきます。町長。

○町長(山口信夫君) おはようございます。28年度の町の執行方針に基づいて、予算特別委員会が開催されるわけでありましてけれども岩崎委員長の下で只今、開会となったわけでありまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。今、人口減少社会、更に高齢化社会を迎え、私たちも暮らすこの美深町も国の目指す姿、地方創生に挑戦する変革の時代を迎えているわけでありましてけれども、大事な事はこの変革の時代にどう立ち向かっていくか、ではなかろうかと思っております。勇気づけとなる予算編成を心がけたつもりでありますけれども、雇用・仕事作り、そして町の基幹であります第一産業等々にももちろんでありますけれども、更に社会保障、TPP対策の農林業、教育・文化・スポーツ、どれも大切な課題であると認識しているわけでありまして。加えて、公共施設も長寿命化を目指す時代となっているわけでありまして。一般会計47億2,100万円、前年比10.8%。6特別会計を含む7会計では66億9,368万1,000円。前年比10.9%増の予算としたところであります。特別会計の中の国保、更には上下水道の使用量、税率等の改定を行わないということにいたしましたので、一般会計からの持ち出しは若干増えておりますけれども、町の財政基盤をしっかりと守りながら、全体的に目配り、そして気配りをした予算編成とさせて頂いたと考えております。本予算特別委員会、2日間の日程でありますけれども、実りの多い議論ができます事をご期待申し上げます、一言でありますけれどもご挨拶にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長(岩崎泰好君) それでは精査に入ります。

議案第20号 平成28年度美深町一般会計予算乃至議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題と致します。はじめに、一般会計における人件費、債

務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは一般会計の人件費、債務負担行為調書、地方債現在高調書について説明をさせていただきます。別冊配布の予算書の91頁の方をお開きいただきたいと思います。

（事項別明細説明あるも省略）

○委員長（岩崎泰好君） 只今、総務課長から説明のありました、人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑を行います。質疑ございますか。ないようですので、質疑を終了させていただきます。続いて、大項目1に移りますが、職員の移動がございますので、少々お待ちください。

（職員入替）

○委員長（岩崎泰好君） それでは只今から、大項目1 自然環境と調和する完全・安心なまち「美深」、環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅・宅地の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

2番委員。

○2番（長岐和彦君） 除雪に関して質問をしたいと思います。除排雪に関する町民からの意見・要望、それらに対して、どのように対処したかということについてお伺いしたいと思います。そのことが、新年度予算にどのような形で反映され、組まれているのかというところの内容であります。特に今年の冬の雪の多さ、それから昨年のようにあまりにも大量の雪が降って住民の生活にも戸惑いが見られるという年もあれば、極端に雪が少なかったという意味で補正予算を組まなければならない年、それから組む必要もない年というところで予算組みには大変難しいところがあると思うのですが、住民の安全・安心な暮らしを守るという意味では、冬期間の除雪というのは非常に大きな課題だと思うのですね。そこに対して、どのような姿勢で予算組みに望まれたのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） 予算に対してということなのですが、委員がおっしゃられた通り、雪の量については例年、偏差がありますので予算としてはとりあえず例年通りの予算を組ませていただいて、増減につきましては補正の方で対応をさせていただくという形を取らせていただいております。住民からの意見・要望なのですけれども、当然、意見・要望それぞれお持ちになっている住民の方はたくさんいらっしゃると思いますが、町としましては最大限出来る事をやるという部分で対応するしかございません

ので、そこはある程度、住民の方にも理解をいただかなければならない部分というのも出てくるかと思われま。予算の姿勢ということなのですからけれども、先ほども言いましたけれども、雪の増減というのは年によって変わってきますので、その中で補正を組んで、という形も多々あるかと思えますけれども、最大限、町民の方々の生活の安心・安全を確保できるような形を取りたいと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番。

○2番（長岐和彦君） もう少し、住民からどのような意見・要望があったのか聞きたいですね。具体的に、その回数の問題なのか、除雪の仕方のテクニックの問題なのか、色々な意味でこうして欲しいのだというような要望があったのだとすれば、それがどのような内容であったのか。それを受けて、どのように予算組みをしたのかということところをまず伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） 町民からの意見ご要望で多いのが、道路に面した民地をお持ちの方がほぼなのですけれども、間口のほうに除雪をすると雪が入り込んでしまう部分がございます、それにつきましては、ある程度、申し訳ないのですけれども、しょうがない部分というのがあるのですよね。どうしても除雪車ではねるとバケツからこぼれてしまう雪というのが、民地のほうに、間口のほうに入ってしまうという部分は多々ございまして、そこをなんとかならないのかというご意見は多々いただいております。ただ、これにつきましては、作業効率等々を考えますと、1軒、1軒、間口に入った部分を取っていくというということは、非常に困難な、時間的にも予算的にも困難でございまして、そこは住民の方にもご理解をいただきたいという部分でございまして。あとの除雪のやり方、簡単に言いますとテクニックの問題と言いますか、オペレーターの腕の問題と言いますか、そういった部分もあるのですが、それは去年・一昨年あたりに比べると多少、私が聞いているご意見からすれば、減ってはきているのかなと思っております。ただ、やはり多少、ある事はあるのですけれども、それは地形的にどうしようもない部分というのもございまして、不慣れな部分がないとは言いきれないという部分もございまして、それにつきましては、講習の方を今年、来年と予算を取らせてもらっていますけれども、受けていただいて機動班の臨時職員と準職員4名なのですけれども、中心になる人間だと思っておりますので、そこについては講習を受けて、より精度の高いと言いますか、住民のみなさんに納得しいただけるような除雪というものを目指していきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番。

○2番（長岐和彦君） 住民からの要望というかお願い、こうして欲しいというのは今、

聞いたことも当然あると思うのですが、門口の積雪に関しては、やはりすぐに対応するのは難しいので住民にもお願いしなければならないというところは多々あると思います。ただ、今回、自分が客観的にこの町の雪の状況、道路の様子を見る中で、例えば、郵便局に行く用事が頻繁にあったこの冬に、その道路が、国道からその道路に入ると車1台通過するのがやっとというくらいに狭い状態になっている。それが、そこだけではなくて、例えば、公営住宅がある地域ですとか、道路の幅員が狭い地域あると思うのですが、そういう所に関しては、いよいよ困った問題としてあるわけです。そういうところから、どのようなお願いというか除雪、排雪に関する要望というか、そういったものがあつたのかというところも含めて聞きたかったのです。実際にあるとすればどういうものがあつたのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） 実際、道路が狭いというお電話といいますか、そういった声も聞いております。更に、どうしても手が回りきらない部分というものがございまして、狭いと言われても、すぐ対応しきれないという部分はあると思います。そこは素直に反省したい点ではございますけれども、ただ、道路が狭くなる要因といたしましては、やはり地域住民のせいにするわけではございませんけれども、道路に雪を出されているという部分も、道が狭くなる要因の1つでございまして、そこは広報等でも呼びかけているところなのですけれども、ご協力をいただいて、なるべく道路に、なるべくではなくて、道路に雪は出さないようお願いしたいというところでございます。ただ幅員が狭い道路について、町民の皆様にご迷惑をおかけしているという部分は、把握しておりますので、対応策があれば当然対応したいところなのですけれども、いかんせん人手不足・機械不足部分がございまして、なかなか100%町民のご要望にお応えするということが現状では難しいかと思っておりますけれども、なるべくそういった声がなくなるような除雪体制というものを構築したいと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 若干、補足説明をさせていただきたいと思います。今年の雪については、12月は皆さんご存知の通り、少なかったということで、1月に入ってから断続的に降って4メートルを1ヵ月で超えております。そういう中で、こういうような町道の長岐議員がおっしゃった、1台しか通れないような状況になっています。それについては1月の議会において、今まで美深町が行ったことがないくらいの排雪量を委託に出して、一時堆積場も含めて、委託に出して排雪をしております。そういう中で、我々もそういう住民の声、色んな声が当然あります。門口の雪以外にも、相当な千差万別と言

いう、色んなご意見をいただく中で、総合的には、道を全体的に町道の雪を少なくしなければ、解決しないのが根底の問題です。その中には、先ほど副主幹が言ったように、住民の方が出される雪も少なくはありません。それとここ近年、1番変わってきているのが、住民の除雪の仕方がやはりここ5、6年で変わってきています。早朝、走りますと小型のドーザーが、たぶん町の中30台以上走っていると思います。そういう小型のドーザーが何をするかというと、門口、家の奥からの雪をどんどん町道の方へ置いていると。それがもう一つ町道の除雪がなかなか進んでいかない原因となっているのですけれども、それを注意というか、お願いをしながらやっているのですけれども、なかなか、それはご理解いただけないという現状があります。そうした中で、担当一同になって、夜も昼も夜中も一生懸命頑張っているのですけれども、こういう状況でございます。例えば、この委託をやらなかった場合に今の町道の状況があるかということ、なかなかそれはなかったのではないかなと思います。我々としては1ヵ月、だいたい町道を1周回するのにかかりますので、その1ヵ月先を見越しながらやっているのですけれども、中々、今、委託・直営が1班と、委託が2班あるのですけれども、それが一局に動いたとしても、雪はいっぺんに、部分的には降りませんので、片づくにはやはり1ヵ月ぐらい時間がかかるということで、誠意、努力をしながら住民の安心・安全な生活を守るためにやっているというのが現状でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番。

○2番（長岐和彦君） 美深町のその除雪・排雪に関して、批判的な立場から言っているのではないです。現状やっていることに関して、それは100%のことであれば、それ以上のことをしろと言っても難しいのかもしれない。ただですね、住民の除排雪の仕方に対して、かえってそれが課題を大きくするというのであれば、やはり住民と行政ときちんと対話をしながら、課題解決に向けて新しい糸口を見つけていく必要があると思うのです。自分の家の前の雪を道路では無いところに、という希望があったとして、実際この町の高齢化を考えると、そういった力もないということになれば、やはり希望に沿わない、そういうことができない、ということもあるのだろうと思うのですね。たまたま自分がその事務報告書、これは26年度ですね、事務報告書266頁に降雪量、積雪量というデータがあって、各月の降雪量と積雪量がこうなりましたという表があるのですね。これらが、例えば除雪・排雪に関するスケジュールを組む上で、何らかのデータとなって、効果的に活用されているのであれば、それがどういうものであるか。ただ、そうではなくて、これは単なる表ですということであれば、それでしかないのですけれども、この事務報告にある降雪量・積雪量というのは除雪に関して何か、何らかの形で参考資料となっている

ものなのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） まず、前段の仕方ということなのですが、我々としては町道、約、借りている箇所が40カ所、町有地的には10カ所程度、全部で50カ所程度の一時積雪所があります。今年については、その50カ所についても排雪をするという、委託、直営でもやっているのですけれども出しております。そうした中で、我々としてはそこに置いて良いということは、基本的には言いません。ただ現実的には、どうしても入ってくるという中で、やはりそれも1つはこの議場の公的な立場で置いて良いとは言えませんので、言わないのですけれどもその辺を含めて、汲み取って頂きたいと思えます。それと、スケジュール降雪量・積雪量なのですから、なかなかこれは、こういう状況、統計的なものを皆さまにお知らせするための事務報告になっているのですけれども、先ほど言ったように平成24年度、平成25年度の3月で行きますと、3月に集中して雪が降っております。今年については1月に雪が降っております。そういう気象状況の中で、その年々で、例えば雪が降らなくても雨が多かったら、相当、除雪・路制等の回数が減るというようなことも降雪量には出てこないデータとしては、厳しい除排雪をしなければならぬという部分が出てきますので、なかなか一概にデータがどうというのが自然現象との対応ですから、なかなかできないというので、今のところ皆さまにお知らせしている統計としての資料としては、公示しているのですけれども、それが対策に活かすという事は、その時々で変わってくる気象状況ですので、なかなかできないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 2番委員。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問をします。評価調書の中で、有効性というところで、その判定が一応の成果が見られるというのが26年度なのですね。つまり、期待以上の成果が得られる域にいていないということなのです。そのために、どのような視点で28年度予算を組んだのか、伺いたしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 先ほど副主幹が言ったように、前年度の予算と変わっておりません。ただその中で、先ほど言ったように、どういう視点というよりも気象状況の関係ですので、その時、その時で早期の対策、補正等によって対策をしていくということをややはり主眼に置かなければ、除雪事業というのはなかなか成り立たないのかなと思えます。そういう中で皆さまに除雪の補正については、本当に暖かいご意見を頂く中で、議会の中では可決いただいているというのが現状でありますので、ただ、我々としては例年に

ない除排雪の仕方をしながら、今年是对策をしているので、その辺は一定程度ご理解というか評価を担当としてはいただきたいなという部分はございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。6番委員。

○6番（藤原芳幸君） 第1項の中から、住宅の対策の中で、2点ほど質問をしたいと思います。継続事業で長寿命化をずっと続けてきている中での、個別の新規として、西団地再生事業、これは若干、概要説明を受けておりますけれども、委託業務として予算をつけておられますけれども、西団地全体として、どのような構想を持って、計画策定業務の委託をするのか。説明のときには、子育て支援ができるような住宅と簡単な説明は頂いたわけですが、現状で子育てに対してどこが不備なのかピンとこないのですけれども、全体としての西団地の企画のプラン、これについてまずお伺いしたいのと、もう1項目の旧事業名として、ちょっと暮らし体験住宅、これが移住・定住促進事業と名前も変わったということで、ちょっと暮らしから定住に向けて、一歩ではなく二歩も進んだのかなという気はしますけれども、この事業、恐らく最初の事業計画が持ち上がった時にも聞いたときに、そのまま住み続ける住宅になるのかなというような質問した経緯があったのですけれども、恐らくそのような住宅を目指しているのではないかなと思うのですけれども、この住宅が順調に活用された場合に、今、予定地というか候補地となっている所、二戸分、今回、建設するわけですが、他にまだ建てる余地があるのかどうか、そのへんも含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 只今、ご質問いただきました西団地の関係なのですけれども、西団地につきましてはご存じの通り空き家が多くて、現在かなり戸数が空いている状況があります。先月、先々月までは全ての戸数を募集していたのですけれども、先月からちょっと見直しをしまして、政策空き家として全戸募集するのではなく一部を募集するように変更してきております。西団地の中でも積雪場ですとか冬場の管理がやはり大変で、特に高齢者入居の方がいるのですけれども、そういう方の除雪関係が大変ということで話を伺っているのと、建物が老朽化して湿気等の対策が大変だということで、話を伺っております。そこら辺を踏まえて、今の空き家を間引きできるかどうか踏まえて、また、公営住宅から用途変更も出来るかどうか踏まえて、見直しが必要だと考えております。そこら辺を踏まえて、今回の調査設計で見直しをかけていきたいという事を考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 後半の部分の移住住宅の件なのですが、28年度については、一戸住宅を2棟、建設するという計画になっております。更に委員さんがおっしゃっ

たとおり、もしその住宅が埋まってしまえば、区画整理も行いますので今後そういったニーズ・需要があれば増やしていくようなイメージを持っております。

○委員長（岩崎泰好君） 6番委員。

○6番（藤原芳幸君） まず、西団地の方から再質問させていただきたいのですが、現状の入居率が低いというのは理解している部分で、先ほど答弁のあった通り、除雪の大変さが敬遠されている部分があるというのは知っているわけですが、その場合に色々なスペースの問題ですとかが発生して、どのように解決するかというところで、それとその子育て支援の住宅としてどうしてくのかというのは、ちょっとそこは僕の中ではなかなか結びつかなくて、逆に現状の中で、除雪が大丈夫な住宅として、高齢者を中心に入居してもらおうという方法もあったのかなとは思っているわけですが、これはそうしなさいと言っているわけではなくて、こういう選択をして考えているということですから、それはそれでよいのですけれども、子育て支援の住宅で若い人に入ってもらおうということの狙いというのは逆にどういうものがあるのか、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 子育て支援の必要性なのですけれども、高齢者等につきましては現在、支援型の施設等とかそういうものがサービス付きの住宅とかが近年、美深町で増えてきていますが、子育て世帯に関する居住の問い合わせが出てきている状況でもございます。そういった中、現在、空き家が多くなってきている西団地を再生して、子育て世代の住宅として活用できるかということも踏まえて、基本設計の方を見直していきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 6番。

○6番（藤原芳幸君） それでは高齢者とミックスするというようなそういう観点、そういう形も考えられるわけですか。

○委員長（岩崎泰好君） 住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 基本的には、子育て支援というのがメインですけれども、既存の住宅については、実際、高齢者の方も入居されておりますので、そこら辺も踏まえて、しっかり検討していきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 6番

○6番（藤原芳幸君） 検討すると課題をクリアしたのになって、入居希望者が増えるということを望むわけでありましてけれども、なかなか時代背景が違うときの住宅ということで本当にあそこが困っているのは除雪の問題。住宅の前ではなく周辺も含めてさっきちょっとお話がありましたけれども、そういったトータルで本当に希望者が増えるくらいの形に

なってくれると本当にありがたいと思うわけですが、そのプランとして色々考えた中で、ぜひとも町が持っているプランをしっかりとしないと、出来上がってきたものがよいかどうかの評価が難しいので、その辺を踏まえた形で、しっかり対応出来るような形をとっていただきたい。そして、この予算を執行していただきたいと思っております。そして定住住宅の方ですが、もう1点確認なのですけれども、次、もし順調に進んで、うまくいった場合には、次のことを考えていきたいということなのですけれども、今、天木の跡地で恐らく進む部分ですけれども、そこにはまだ、スペース的な余裕というものがあるのか。全く別な形のところで、次を求めていかなければならない状況なのか、その辺もう一度、回答をお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 田畑商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 移住の住宅の関係なのですが、旧天木のクラウド、スペース的には、まだ余裕があります。今回、区画整理をしまして、かなりの余裕が、12区画くらいになるかなというイメージを持っております。

○委員長（岩崎泰好君） 6番藤原委員、前段の答弁はいいですか。

○6番（藤原芳幸君） 前段ですか、そういう風に執行してもらいたいという部分ですけれども、それに対して答弁頂ければありがたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 相対的な西団地の基本計画なのですけれども、先ほど言ったように副主幹の奥山が言ったように、1番の問題というのは入居率が今、66%程度しかいないという中で、入居率が低下しているのは、どこが原因なのかという部分が、まずは西団地の再生においては1番重要なのかなと思います。それが先ほど言ったような、雪対策というのが大きな1つの問題ではないかという部分があります。当然、地域的に同じ地域に住んでいる藤原議員もご存知の通り、西団地周辺の雪については排雪しても、排雪しても、すぐまた一杯になるという状況があります。そういう中で、その周辺については、実は、幼児センターが近くにありますので、それらを含めた西団地自体というのがやはり高齢者の入居が多く、入れ替わりがないものですから、高齢者がほとんど主の状況になっております。それらの活性化を含めた中で、幼児センターが近いという利点もありますので、小学校も近いという利点もありますので、子育て世帯を中心としたプランも、そこに組み入れなければならないのかなと思います。ただ、どれほど、今後、計画によって効果が出るかというのは未知数の部分がありますけれども、いずれにしろ西団地、このままでいくと、どんどん減少して入居率が上がってこないという状況ですので、このまま放っておくという対策はできないと。そのためには、公営住宅法による公営住宅としての廃止も、

これから、どのような状況で進められるかというプランがないと。その辺の道、国と協議するときに説得力がないというか町としての姿勢がないといけないというような中で、基本計画を含めて、西団地の再生ということで全体的な考えを持って、今後、進めていきたいということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今の、ちょっと暮らしに関して、関連の質問をしたいと思います。新しい人の流れを作るために、移住推進というのは、あの対策の推進が重要な施策の1つであると執行方針に述べられているのですが、昨年度の実績かと思いますが、ちょっと暮らしの体験の住まいはあるけれども、移住に結びついていないというような報告があったと思います。その移住というところに結びつかない理由は何なのかということ、その分析と対応について、どのように対処されたのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 田畑商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 昨年、平成27年度の実績については、利用者が7件、11名おられました。なかなかこの間、平成22年度からこういった取り組み行っておりまして、あくまでも、ちょっと暮らし、体験暮らしという部分で住んでいただいて、まずは美深町を知ってもらおうというところから始めたものです。なかなか移住につながらないというところでは、ご意見があったのが就労ですとか、冬の体験、厳冬期の生活不安というところが大きくあったかなと思っております。この間の数年間、行ったもので情報収集をしながら、今後は、移住を検討・興味・関心を持つ方の中でも、特に当町への移住を検討される方をターゲットに移住を推進していくものです。この間、各種PRを行ってきた中で、本当に移住を考えている方も中にはおられました。そういった方をターゲットにしながら移住を推進して行くというような考えであります。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） せっかく11人も体験されているのに、結びつかないのは残念なことだと思うのです。考え方として、実際に住んでみて、どうなのですかということの情報発信をリアルに行えるような環境作る必要があるのではないかと思うのですよ。実際に体験してみて、後でこういうことでしたというようなことの整理も行政上は必要かもしれません。ですけれども、ちょっと暮らしを推進する上で、現在そこで体験している方々が、こうです、私はこうなのです、ということが情報のやり方としては、出来ないわけではないのです。そういう取り組み方をしては、どうかと思うのですよね。それが、モニターという方法なのであれば、28年度において、ちょっと暮らしに関するモニター、依頼をして、実際、冬の住宅の住まいも含めて、この美深町の住まいがどんなものであるのか、モ

ニターとして導入することも必要ではないかと思うのですけれども、その辺は如何でしょう。

○委員長（岩崎泰好君） 田畑商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） この間、実際に移住して来た方々をお招きして、ご意見を聞いたり、パンフレットを作る上で、パンフレットにそういう移住した方々を載せてそういったものを掲載し、情報発信をしてきたところです。ただ、リアルタイムにそういった情報を、例えばホームページですとか、そういったところでは発信はしきれていませんでした。今後28年度、事業に向けて、どういうものがあるのか検討していきたいなと思っております。委員さんがおっしゃったとおり、実際、生のそういった方々のご意見というのは大事で、昨年、一昨年ですか美深町、音威子府村、中川町でもそういった移住の方を集めて、ご意見を聞いて、パンフレットですとか、そういったノベルティーみたいなものを作った経過があります。そういったことが確かに大事で、28年度、まだどこまで出来るか、ちょっとアレですが検討していきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） もう一步踏み込んだやり方が必要だと思うのですよね。例えば、昨年の決算委員会でしたか、パンフレットを資料として頂きました。非常に綺麗なもので、あれを徹すれば、何とか考えてみようという方もいらっしゃるかもしれません。ただ、現在の情報発信の仕方として、そういう紙の媒体だけではなくて、もっと違う方法があるというのがはっきりと解っていると思います。例えば、そのホームページの活用の中で、四季折々の美深町の様子を紹介する写真があったり、催し物があったときに、美深町で暮らしをすることでこういうことに参加することができるのですよ、というスナップ写真を載せたり、あるいはYouTubeの動画サイトを美深町が持っていて、移住体験の様子に関して、こうなのですということを実際に発信することが出来ないわけではないのですよ。真剣に、これを重要施策だと言っているわけですから、真剣にこのことに取り組んで、1人でも多くこの町に住んでもらおうと思うのであれば、そういう視点から予算組をしていく必要があるのではないかということなのですね。その辺どうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 田畑商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 情報発信ツールについては、現在、美深町ではホームページ、更に移住でいけば、きたいっしょ、にあるホームページなどで、情報発信ツールは出来上がってきているかなと思っております。それに載せる方法については、そういった動画ですとかも一つの手であったり、3町村、美深町では今やっていますが、近年、FacebookなりのSNSを活用したところもやっているかと思っております。その作成について

は、そんなに予算組をしなくても今、大体出来上がってきているので、活用方法については、検討していきたいかなと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 検討しますという言葉が最後に出てしまいましたので、行政上検討しますはしません、みたいなものなのですよ。本当に検討するのであれば、去年の決算委員会でその話が出ているのですよ。動画サイトについて考えるということは。それが新年度の予算の中に載っていないですよ。検討した結果、しないのですよ。今、美深町のそのホームページできたいっしょ含めて観光協会を含めてリンクの方法もあるわけですよ。とにかくこの町に来て住んでくださいというような気持ちを大きく持ってやるのであれば、大胆な予算を組まなければ駄目なのです。そういう意味で移住のきっかけづくりの今までの対策は対策として認識はしますけれども、更に1歩踏み込んだやり方をしていけないと、せっかく11人が住んでも、結局次の11人が住んでも、やはりこの町に住んでもらえないってことがあるわけですよ。住まいに関して、昔は衣食住、衣類と食事と住宅でした。今は、医療と仕事と住環境なのですよ、衣食住は。そこで実際に住んでみるという時に、美深町の場合にはこういうことが保証されていますよと、担保されていますよということも含めて情報発信しないと、実際来てみたけれども仕事もないし病院に関しても不安があると住まないわけですよ。そういうところの分析までやっているかということ、さっき聞いたのですよね。やはり足りないと思うのですよ。本格的に28年度から、まち・ひと・しごと、全体的な総合戦略の計画が具体化するためには、できるだけ早く動画サイトを含めた情報発信の根本的な改善が必要かと思うのですけれども、もう一度聞いてみたいと思います。どうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 今、移住対策について、今まで以上に踏み込んだやり方が必要ではないかというようなご意見をいただいたと思います。これまで、ホームページに載せたり、移住フェアなどに行きながら、移住体験、こういったものに取り組んできたところであります。今、お話にありました動画などにつきましては、きたいっしょの方で動画を今年、来年で作成をしているところであります。四季の出来事ですとか、風景、こういった物を3町村の部分ですけれども、こういったものをまとめるということで、あと1年掛かりますけれども、まとめていっている部分でありますので、そういったものが出来ましたら、当然、そのホームページ、それから動画の発信、こういった部分でアピールをして参りたいと思っております。それから、情報発信できるような体系を作ってはどうかというような話も有りました。実際にその利用した方の声というのが、今、ホームペー

ジ上などでは、あまり大きく発信していない状況でありますので、1年を通して利用された方に、そういったところに意見を載せてもらうように、意見をいただくとか、例えば、夏に来て、どうしても冬、来ないという部分もありますので、ちょっと冬もう一回来てくれないかというようなアピールもこちら側から、待っているだけではなくて、投げかけてみたり、知り合いを紹介してほしいというような事ですか、出来ることを少しずつという風になるかなと、やっていきたいなと思います。そういった部分でこの新しい住宅ですね、うまく活用できればと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） まず、有害鳥獣の捕獲事業と、ごみ埋め立て処分場の関係で質問したいと思います。有害鳥獣捕獲事業のことにつきましては、色々説明を受けていますけれども、現状、猟友会に委託する形で、これが展開されていると思うのですが、猟友会からの要望なり意見というのは、どういうものがあって、今年またこういう予算付けだったのか。それからごみ埋め立て処分場、平成30年から広域化されるということですがけれども、その将来像を今までも答弁をいただいていますけれども、有害鳥獣の関係と絡めて、ごみ埋め立て処分場のあり方を将来的にどう考えておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 黒木環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） まず、有害鳥獣の駆除事業についてであります。捕獲については、町内に居ますハンターさんの団体をお願いをして、駆除をしているところでもありますけれども、ハンターさん方の意見等については、予算を作る段階もしくは協議会等の組織がございまして、その中でも意見等を聞きまして、駆除事業を行っているところでございます。確かに、有害鳥獣の対象動物といいますが、ヒグマから始まり小動物のカラスがいますが、それらについては、具体例を出しますと、カラスについては、なかなか現地へ行っても捕獲できない状況でありますとか、民家と牛舎と近いことがありまして、なかなか駆除の成果が上がらないというところがございます。それらについても、なかなか良い方法がないところでもありますけれども、ハンターさんが行くことによって、カラス等については被害を抑えられるという1つのパターンがございまして、そういった事は具体的にありませんけれども、お願いをしているところでもあります。あと鹿と熊等については、出没する箇所がだいたい限定されているところがありますけれども、それらについても早い段階からそういった調査を含めて、ハンターさんの意見等も聞きながら対策を進めているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました有害鳥獣の関係での広域に対する、広域ごみ処分場に対する考え方ということですよ。それにつきましては、以前からお話している通り、平成30年3月で美深町のごみ処分場につきましては、受け入れの方を中止し、有害鳥獣の部分におきましては、それまでは処分場に埋めるという形をとりますが、それ以降の考え方につきましては、今、色々方法がありまして、他町村にはなるのですが、処分をしている業者への持ち込みですとか、焼却処分ですとか、そういった部分、色々あるのですが、有効な処分の方法を検討しながら今、考えている状況であります。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） まず、有害鳥獣、これは関連しながら質問しているのですけれども、鹿の埋め立て、現在の所で埋め立てをして、その処理の仕方が少し甘いというか、綺麗に埋め立てしていないので、そこにまたカラスが行って、餌となるというような悪循環があって、町内に今、非常にカラスが多い理由も、そういうところに一因があるのかと思います。埋め立て場、今、30年の広域を目指して、そういう答弁も今、あったのですけれどもこの辺は早急に進めていかないと、今28年、後2年、3年の話ですけれども、まだまだ悪循環、悪環境になりうるので、以前、名寄の関係者とも鹿の焼却炉の関係でお話をしたのですが、名寄としては、料金体系もありますけれども、せっかくの施設ですから有効利用するのはやぶさかでは無いというお話があったので、そういうことも迅速に対応しなければならないと思いますし、歌登等では堆肥の中に埋めて、発酵させるという処理もありますけれども、この話は何年も前から言っている中で、進んでいないと。先ほど言うように処分が綺麗にっていないので、生活環境にも影響があるような気がします。それと、猟友会からの意見・要望も、さっきのカラスが公道から300メートル以上離れないと発砲できないとか、色んな理由がありますけれども、鹿ばかりではなく、色んな課題もあるわけで、その辺の学術的な検討でやっていかないと、先ほど、ハンターが行ったら抑止力になるという話もありますけれども、根本的な解決にはなっていないので、他町村なり、全国的に事例があると思いますから、そこは充分、研究してもらって進めていかないと、今、農村部もそうですけれども街の中すごいですよ、カラスが。そういう部分も真摯に受け止めて考えてもらわないと、問題があると思いますので、その辺、これからどういう風に取り組んでいくか、姿勢も含めて答弁いただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 黒木環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） 有害鳥獣の駆除、特にカラスの件につきましてですけれども、なかなか成果が出ていない現状は確かでございますが、先ほど申し上げたことに付

け加えまして、近隣の市町村等の担当の方にも、昨年になりますけれども、参考意見として聞き取りをした事例がありまして、他町村も駆除に苦勞をしているというのが現状だと聞いておりますが、付け加えて、学術的なことも含めて検討もしくは有効的な方法をしていかないといけないということは、担当としても充分、考えております。エゾ鹿についての件ですけれども、現状、処理の仕方としては、ごみ埋め立て処分場に埋設をしております。ご存知の通り、埋め立て処分場、かさ上げの部分に入って、埋める面積等がかなり狭くなって来ております。日々、ごみの破碎等を行って、てん圧をかけて固めていくわけがありますけれども、破碎、てん圧をする際に、埋めたものについては一部、上層部に出てくる可能性があります。それによってカラス等の発生の原因、一因になっていることは認めざるを得ないと思いますが、担当している職員については、それについて、深く埋めるよう話をしていますが、現状として出てくる部分があって、カラスが来るということも事実だと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） いいですか。質問とちょっと違う答えなのですが、いいですか。

○10番（南 和博君） 対応として、どうするのかと。名寄、正確に言うと風連ですか。風連にその焼却炉がありますし、歌登町にもそういう処理場がある中で、近隣との協議とか、そういうことをすべきではないかという意味です。そういうことをしているか、していないのか。緊急にこの処理は進めていかないとならないと思いますから、質問しているので、その辺よろしくお願い致します。

○委員長（岩崎泰好君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、言われた鹿の処理、名寄の焼却炉、そういった部分もありますし、私たちの方で検討をしているのが、北見の方にもそういう鹿の処理をする業者がありまして、そちらの方とも、詳しくはまだそことお話しはしていませんけれども、コンタクトを取って、こういった美深の状況もありますので、ということで今ちょっとそういうことも含めて今、検討しております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 私の方からは、交通関係、防災に関わることをお聞きしたいと思います。昨年、様々な交通事故等がございまして、町長の執行方針の中にも、交通事故に関わる答弁がございました。総務住民常任委員会の所管調査の報告書の中に、交通安全対策について、標識のない交差点の状況が記載されておりました。一応現地視察の中では14カ所という形になっておりますが、事故防止、安全対策を含め、関係機関にきちんと連絡をしているのか。また、標識等の手配は済んでいるのか。その辺をちょっとお聞きした

いと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 交通安全対策につきましては、去年は事故の多い年ということでもあり、その部分について、所管調査も受けております。その際、危険な箇所、今、言われた10数カ所あるかと思うのですが、その部分についての対策も合わせて現状を警察なり、道路管理者とも進めていくように、雪が解けてからそういった部分、また新たに含めて、春先にそういったところも確認をしながら話を進めたいと、進めていきたいです。それと標識等については、正式な規制標識をつけられるように、それも合わせて要望していきたいなと思っております。間に合わない部分につきましては、予算の中で、標識も用意する準備をしています。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 警察署に色々お話を聞きますと、去年も色々申し上げた形ものが、伝達されていないというようなお話を聞いたことがございますので、今年度に向けて交通安全の対策等、新しい要望策等の打ち合わせもなさっているのか、どうかその辺お聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 次年度に向けてのお話につきましては、それぞれ交通係長ともお会いしながら、そういった形で打ち合わせさせていただいてはおりますが、充分その話が警察に伝わっていない部分もあるようなので、その部分につきましては、改めて警察とも打ち合わせをし、十分に対策をとっていきたいと思っています。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 人命に関わることですから、速やかにスピードアップして処理をしていただきたいとお願いをしたいと思います。防災についてお聞き致します。去年の色々資料を見ますと、ハザードマップ、今年度中に全戸配布の予定という形になっておりましたが、もう3月末の状況になっておりますが、現状はどのような形でしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 南坂情報文書係長。

○情報文書係長（南坂健司君） ハザードマップについては、作成しております。配布が遅れておりますけれども、近々配布させていただきたいと思っています。

○委員長（岩崎泰好君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 中身のことをちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。前回作成したのが平成15年、前町長の時に作成しております。その中にハザードマップの避難

所、それから洪水のマップですね、避難所。それから災害時に使用できるその他の避難所という記載がされているところがございますが、その辺は、新しいマップの中は平成15年に作った状況と今回、新しくできたマップとは、中身は一緒なのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 南坂情報文書係長。

○情報文書係長（南坂健司君） 避難所の関係なのですけれども、基本的には前回と大きく変わるところはありません。浸水する状況とかが変わりませんので、場所的にも避難所として受け入れる場所が新たに出来ているわけでもありませんので、基本的には今まで通りと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 2011年の東日本大震災があってから、先だてのニュース等でも出ておりますけれども、上川管内の北部は、地震の影響もあるというようなデータも出ております。文部科学省の方では、避難場所に使われている小学校、中学校、現状的には体育館等が多いと思いますが、体育館内の吊り下げている体育器具、年数的にいいますと、20年以上のものは、金属疲労等がありまして、ボルトも含めまして、かなり危険な状況にあるというデータが出ております。それを踏まえて、地震の多い地域では、保守点検を含めて、安全点検を含めて、入れ替えをしたり、という形で避難場所自体の安全性を確保しているような状況ですが、美深町の場合には、その辺の形で安全点検等はやっておられるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 避難場所における体育館の吊り物、そういった点検の部分になるのかなと思います。ご指摘を頂いた通り、その部分について明確に点検をしているかということ、なされていない状況ですが、現状の中では、今の避難所、比較的新しい建物になっておりますので、現状の中では大丈夫かと思えます。ただし、他の施設では、そういった考え方正直なところを持っておりませんでしたので、その辺に配慮しながら、今後進めさせていただくということをご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 道路の関係についてお聞きしたいと思えます。まず新年度事業の中で、7号線道路については3本、工事が入っています。7線の歩道の関係については、東1条から西側に向かって、歩道を直すというような内容ですが、これをちょっとくわしくお聞きしたいのと、7線の関係では、設計業務ということで、新規事業交付金事業の中に500万円というのはあるのですが、これはどういった設計を目的にして行うものなの

か、お聞きしておきたい。それから、完了しますが、継続の事業でありますけれども9線道路の改良舗装工事、これは延長68メートルということですが、昨年と今年ということになるかと思いますが、これは、今後続いていくものなのか。

○委員長（岩崎泰好君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 7号線道路については、3本というのは、設計の委託と改良舗装、歩道が単独になっていくという事なのですけれども、歩道の詳細設計なのですけれども、どのような事業かという部分なのですけれども、これについては、改良計画でいきますと7線道路、国道からJRまでの約300メートルがありますけれども、それについて改良をかけていくのですけれども、それらの構造計算ですとか、図面ですとか、測量ですとか、全ての工事ができる、もしくは認可を取るための設計の詳細設計をかける予定です。9線道路については、なかなか道路事業なので、ここ数年、事業の要求額について満度がついていないものですから、なかなか年次計画通り進んでいないというのが現状です。それで、それについても9線道路については、68メートル分の要求額が、交付決定が4月になるのですけれども、そうした場合には、完了する見込みですけれども、それについても先ほど言ったように交付金事業としての交付金がどのようにつくかということにおいて、今後、また継続していくのかどういいうかというところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） そうすると、概要説明といえますか、概要の予算書の中身は、交付金事業というものは、予算がつかなければできないと考えてよろしかったですか。それから9線の道路改良舗装については68メートルは事業名の中に、括弧書きで交付金事業と入っていますが、これもそういうことで、4月以降に待たれるということで解釈してよかったのか。それから7線の道路改良については解ったのですが、測量の設計業務と入っているのですが、具体的に私は、一昨年の大雨、8月の5日とそれから24?25日ありました2回に渡る大雨の中で、7線、8線、9線、それぞれに水が道路を走ってくるというような状況の中で、全体的に線路から東のほうは特に7線道路などは床下、そういったとこまで水がついたというようなこと。畑なども駄目になったということで、全体的な設計というか、そういった見直しを考えて欲しいという要望も出してみたのですが、これらについてはどのようになっているのか、それについてお聞きします。それから、8線道路で、何年か前に要望を出したことがあるのですが、7線の踏切、これはJRの仕事になるかと思いますが、関連すると思いますけれども、7線の踏切は、雪が降っても排雪しやすいというか、溝ができたりそういうことにはならない、7線については、8線、9線にもやるべきではないかと。これはJRにも要求をすべきだし、町との関係もあるのだと思う

のですけれども、その辺の要求を出したことがあるのですけれども、これらの経過というのはどうなっているのか、これについてお聞きをします。

○委員長（岩崎泰好君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 質問の順番と答える順番がちょっと違うのかもしれないのですけれども、一昨年8月の豪雨の時の部分でして、常任委員会等でも答弁したと思うのですけれども、7線、8線、9線の床下浸水等の主な原因というのは、仁宇布川から土地改良区の用水に入ってきて、菊丘の下等に入っている用水に入ってきて、それが飲みきれなくて、溢れてきているというのが、大きな1番の原因でございます。それについては、飲み口である仁宇布川の河川の流木等について、即座、今年も要望しているのですけれども、その辺の対策を北海道に取っていただきたいという要求をしております。その後、土地改良区の用水自体が、昔は土水路でしたのですけれども、それを、トラフ側溝というコンクリート側溝ということで、改修が終わっております。それがちょうど同年なのですけれども、それらで一定の対策は取れているのかなという状況です。今回の7線道路の改良については、先程言ったように国道からJR間でございます。7線の東1号の交差点付近で床下浸水と耐水した家があったのですけれども、その辺の状況については、即座、排水の状況等を調査した結果、排水自体に閉塞した土砂が溜まったりという状況はないということで、ただ水が溜まった家の付近については、どうしても道路より低い地盤的な要素がありまして、それらについて、民地の改良部分について、なかなか公許としては手を出せないということで、それらは流し口を道路の方の排水に繋ぐのは、申請さえしていただければ出来ると思うのですけれども、なかなかその辺の土盛りだとか、その辺は、民地の中は難しいのかなというところでございます。それと、今後、交付金がつかなかったらどうするのかという部分でございますけれども、それについては、当然、今後、交付金がまだ内示も出ていない状況ですから、どうなるかということは今のところは答えられない状況でございます。6割以上の交付金、事業費に対してつきますので、その財源をなくして、単独でやるというのは難しいのかなということで、その状況次第では、やらないということになるのか、一部分、ゼロという事はないと思うのですよね。ついた部分の延長分だけやるのかというのは、今後、交付金の決定次第でございます。それと7線、8線、9線の踏切なのですけれども、特に8線のくぼみがひどかったと思います。それについてはなかなか、特殊なゴム版を踏切にJRが開発したのを知っております。そういう関係上、引っ掛けると莫大な費用がかかる。そして、JRの軌道自体を損傷しても困るということで、委託路線と直営路線を含めて、踏切内の除雪はしないような形をとっております。そうした中で、JRが今、除雪をしているのですけれども、やはりこれは今年の雪が多かった要

因かなと思います。なかなかJRの方も、見ると20人ぐらい、1つの踏切で。人を集めながらやっていったのですけれども、間に合っていないという状況でして、それらについては要望と言うよりも、すでにやっていますので、なるべく早くやれないか、いつやるのか、というのは、美深の保線のところに毎日、泊まりがけでいらっしゃる方もいるので、それらを聞いているのですけれども、それをやる人たちは委託先ということで、名寄から来ているということなので、その辺を含めながら、何とか早くできないのかなという事は、現場でやっている方に、この次どこ行くのですかというような話をしている、ただ、それも順番でやっているのです、それ以上のことは一生懸命、誠意努力してやっていて、それは町道の状況も一緒なので、その辺の調査とか、踏切ギリギリまで排雪をすれとか、そういう指示について、なんとか住民も、これも同じだと思うのですけれども、冬期間の通路を確保するための色んな懸命な努力はしていた次第でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） そうすると、個人の住宅のところ、7線の排水路といいますか、流し口については、今後とも住民と話をしていくというようなことで解決をしていくと捉えてよかったのか。それからもう1点の、僕は7線のゴム板というものをやはりつけた方が、非常に作業としては効果的であるし、住民にも迷惑をかけないから、JR側でやってもらったら良いのではないかと言っているのですが、これらについては、そんな感覚を持っておられるのか。たくさん的人数で頻繁に来ていけば、排雪というのは出来るのですけれども、今年の轍が非常に目立つものですから、軽自動車なんかは引っ掛かっている現状もある中で、この対策か急がれるのではないかと思いますので再度、答弁をお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 個人の住宅の部分については、これまで話は出てこなかったのですけれども、一昨年8月に議員さんの方からこういう事案があるのだということで、即座に排水等の閉塞状況について調査したということでございます。ただ、これを積極的に我々が言うというよりは、地域の中で話を上げていただくとか、住民要望であるとかということでは、どのような対策があるかという事は、相談にはのれるのかなと。ただ、現実的に、そこに土を入れて、住宅のかさ上げも、もしかしたら必要になるのかもしれないけれども、その辺まで、民地の中の個人の財産の部分で役場が対策することにはならないのかなと思います。そこを埋めてなんとかしたいということになれば、色んなところから土が発生しますので、それらを持って行ったりということが出来るのかなと。ただ、そこが限界かなというところでございます。それと7線の踏切なのですけれ

ども、私の認識不足かもしれませんが、今もゴム板にはなっているのかなど。

○8番（諸岡 勇君） 8線です。8線も7線と同じようにしたらどうかと。これは前にも出しているのです。

○建設水道課長（杉本 力君） 実は、ゴム板というのは、当初からやっていたものではなくて、平成の初期ぐらいからゴム板に変わってきたと思うのですけれども、JRの方針としては踏切改良、道路サイド側でやるのですけれども、その時に受託事業として、例えば町道ですと、美深町がJRさんに委託をして、JRさんが改良をするということで、その時にやっている状況でございます。踏切改良をやるということになると、遮断機から何から全部JRさんは一体的に改良しないとなかなか難しいという状況でして、そうすると、何億というお金がかかります。町がJRさんに直してくれと言っても、なかなかそれは今のJRというのは、JRの汽車の通行を確保するため、できる範囲の安全対策とした遮断機ということで、そこが万全ですという話を今回も恩根内の事故の時に受けていますので、それ以上のことをやるのでしたら町が受託事業と言いますか、委託事業としてやって、町が支出するということではできないと。ただ、踏切改良だけ単発的にあるということになれば、それこそ補助交付金の対象にはなりませんので、それは全部、単独の持ち出しということになりますから、1億かかるとしたら、1億円持ち出すということですので、なかなかそれは難しいのかなというところが事業を進める側の見解としてはなります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私は、恩根内の市街地活性化住宅の保育所を改修したというその金額なのですけれども、8,600万円4棟分、これは、これから始まる天木跡地の2棟分の4,000万円と比較しても高額だと考えるわけなのですけれども、この金額の根拠等をまずお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 奥山住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 旧恩根内保育所の改修工事につきましては、現在のところ保育所1棟に4戸の住宅を計画しております。内訳としまして、1LDKが2部屋、2LDKが1部屋、3LDKが1部屋となっております。建物自体も古いものがありまして、屋上防水の改修工事、あと外壁等の改修、更に内部の内装と建具等の改修に合わせまして、スロープも今回設置するということもありまして、8,600万円という金額となっております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 確認ですけれども、恩根内の屋上の防水は別予算であったように

記憶しているのですけれども、そこは含まれての金額ですか。

○委員長（岩崎泰好君） 奥山住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 恩根内の保育所の屋上防水です。センタープラザとは、また別の屋上防水ということでお願い致します。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それと、公共交通の概要書でいきますと、15頁になろうかと思えますけれども、今、この西里・富岡方面並びに恩根内方面は実施中だと思いますけれども、川西・玉川線の話でお聞きしたいのですけれどもこちらは定期で5便、走られていると思うのですけれども、これも乗る方は電話をかけて、デマンドのような形で迎えに来てくれているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 玉川線につきましては、現行、本来、スクールバスということでございます。これに地域住民が乗れる、混乗というような形をとらせていただいております。これについては定期便として走っているということで、予約制ではございません。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） そこら辺、私もどのような検証なされているのか解らないのですけれども、例えば、川西地区の方から、橋も、別に歩道の橋が過去に出来ましたので、前は車と人が兼用の橋が1本だったのですけれども、数年前から人も通れる専用の橋ができたので、交通では安心だと思えるのですけれども、フレンドバスが橋を超えたところで停まってくれば大変助かるというような声も聞くのですよ。それと今、併せて定期便が走っているのですけれども、その利用等も調査しておられるのだろうと思いますけれども、定期便にするか、要望があったときにデマンド型で走らせるか、そこら辺の検討は、教育部署が居ないということで、課長の答弁になろうかと思えますけれども、そこら辺考えだけお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 市街地を回っている、フレンドバスのエリアの拡大という問題になるかなと思います。可能であるかどうか、確認をしながら、そういった要望を個人様から私の方では聞いていなかった。委員さんの方にそんな要望があったというような理解をさせていただきます。その辺の対策ができるかどうか、検討させていただきます。それから川西・玉川線、本来、スクールバスの役目でございますので、基本はスクールバスの生徒の運搬、これが基本となっていくものと思っております。混乗の部分では、乗合であったり、住民の足の確保ということで、運行しておりますが、確かに言われる通り、空

便で走らせる必要はないというようなことも考えられますので、その辺も今後、その実態に合わせて、そういった連絡をして、必要な時に運行できる体制が取れるものであれば、そんな検討もしてみたいと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 下水道の長寿命化計画についてお聞きしたいと思います。今年度、新規事業といたしまして、始末処理場だと思っておりますけれども、ポンプ場となっておりますけれども、1億2,300万円が計上になったと。恐らく、直接の工事が始まるのかなと。それまで平成25年、26年と長寿命化の業務策定、正式には長寿命化計画策定業務委託という形で準備をしていて、段階を得て、この段階に来たと思っておりますけれども、これは今期で完了出来るものなのかどうか。それと同時に、管の長寿命化計画というものも入ってまして、27年から、今年も予算付けをして調査することになっているのですけれども、こちらのほうも今回とはちょっと別なのではけれども、先のことにはなろうと思っておりますけれども、計画としては、これはいつごろまで持っていく計画なのかもお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 只今、ご質問のありました件につきまして、お話をさせていただきますが、まず、公共下水道の長寿命化計画の工事につきましては、本年度、曝気装置の制御の関係、管理センターの中の機械なのではけれども、こちらの方と脱水機、あと自動除塵機、下水から入ってきたゴミをポンプに入れる前に1回?き上げる、そういった役目をする機械の整備、並びに鮭観橋と東一条橋のマンホールポンプ所があるのですけれども、そちらの方の機械の更新を想定してございます。この事業は、去年まで長寿命化計画の策定業務ということで、やらせていただいたのは平成27年から31年までの5ヵ年の計画を策定してございます。国の方の指導としまして、長寿命化計画は5年サイクルで策定しなさいという話でございますので、また31年度になれば、次の5ヵ年の計画の策定に移る予定でございます。続いて、管渠の長寿命化の関係でございますが、こちらの部分は27年から事業の方をやらせていただきまして、昨年の27年の調査では、中規模の老衰と管の中をカメラで走って調査したところ、中規模の侵入水というのが1箇所、確認されました。その他の部分については、比較的、管の状況が良いという報告を受けてございまして、28年度についても約2.5キロの調査延長を考えておりまして、それらを何年か調査して、美深町の下水管の状況を把握して、将来的にいつごろに改修をやらたいのかという、そういった検討をこの業務の中でやっていくということでございますので、

実際の管の更新がいつになるかというのはまだ確定はしてございません。以上でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 良く解りました。その中で、設備の方に関しては、やはり年数も経っておりますから、どんどん更新していかないと不備をきたすという、その部分はその通りだと思うのですか、そういった錆対策というか、腐食対策だとか、そういう部分に関しては技術がどんどん上がってきている状況もあるのかなど。今、こういう形で更新がされていくと、今のものは逆に古いタイプですから、今の形のものに更新されることによって、耐用年数と言いますか、腐食だとかで使える年数がそれも含めて更新、今まで以上に伸びていくという期待を持って良いものなのかどうなのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 町屋上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 今年度、28年度の工事で整備する施設につきましては、それからまた耐用年数が伸びるというような考えになりまして、長寿命化をすることによって、その施設の利用を、延命化していくという、そういった考えのもとに整備をする事業でございます。以上でございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかございますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 公園施設管理事業の関係で、今回、ふれあい公園施設改修事業が1,150万円ということで、これの具体的な内容、それからコンセプト、遊具施設のあり方、それと工期はどういう事になっているか。それと先程から、公営住宅の関係もあつたので、私からも1点、聞きたいのですけれども、住宅都市計画プランの方でも、公営住宅は、将来的には今後、民間活力を導入しながらやっていきたいという中で、評価調書にもあるように民間賃貸住宅建設事業というのがあって、この部分が今、業者の中からまた復活してもらえないのかという意見もあって、公営住宅の町の将来の考え方と、民間業者がある程度、距離が狭まっているのであれば、やはり、これからそういう形でどんどん進めていくべきではないかと思えます。また今回、快適な住まいづくりの新しい条例、一部改正のことで町内産の木材を活用するという条例も出てくる中で、そういうものをやはり活用するのが町の施策の1つではないかと。公営住宅においても、例えば町産材をしっかりと使う、木造建築、維持費はかかるとは思いますが、少し施策の統一性、連携性というのを持ってやっていくべきかと。各部門それぞれ縦割りでやるのがうまくないのではないかと。横の連携があって条例をうまく活用していくというのがこれからの姿ではないかと思うの

で、その辺の公営住宅の今後のあり方といいますか、建て方、存在意義、管理、その辺どうのように考えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 角田維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） まず、ふれあい公園のお話ですが、遊具の方から先にいかせていただきます。現在ふれあい公園にあります遊具が木製のかなり巨大なものがございまして、ただ、いかんせん木製ということで年数が経っておりまして、かなり経年劣化をしていると。今の遊具の基準から照らし合わせても、危険な部分ということが多少ございますので、今の遊具を撤去いたしまして、よりシンプルでコンパクトなものと言いますか、そういったものに維持費のかかりづらいような形のものに変えていきたいということで遊具のほうの予算を要求しております。それともう一つポンプの方なのですが、ふれあい公園の噴水のポンプの方の改修を予定しておりまして、こちらが当初から噴水として使用していたのですが、地下のポンプ、浄水器等々がこれも年数が経過していて、耐用年数が超えております。今年の夏ぐらいにご覧になった方もいらっしゃるかと思うのですが、噴水としての用をなしていないような、ちょろちょろとしか出ていない状況でございまして、これはふれあい公園として、目玉ではないですが、あそこは水遊びが出来るというのが、町民のふれあいの場という形で考えておりますので、そこもきちんと噴水としての機能を果たせるような形で考えております。特に工期の方については、早い時期にとは考えておりますけれども具体的にはまだ今の時点では具体的な部分というのはまだ考えておりません。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 奥山住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 公営住宅の関係のご質問なのですが、今後につきましては既存の公営住宅を長寿命化計画に基づいて長い間使えるようにしていくということと、新たな公営住宅の建設という形については、人口が減少している中で厳しいというかそんな急な対応で公営住宅を増やしていくことでは無いのかなと考えております。ただ、高齢者住宅、子育て住宅として町内で今後需要が見込まれることもありますので、そういう方向を見極めながら今後の住宅情勢について整備をしていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 政策間連携という問題になることかなと思います。この問題だけではなくて、町民に関わります全ての行政関係について、綿密な連携を取りながら連携を取って進めなければならないというようなことになるのかなと思います。ご指摘の通り、やはりどこかで縦割り行政の部分がまだ残ってしまっているかなという気がします。その辺を払拭しながら、事業等を進めるべきと考えているところでございます。木材の利

用、この辺については事業計画の中でそういったことが可能であれば使ってもらえるような方向を今後も取っていかねばならないと考えております。ましてや私の所管であります住宅改修の関係も今回、町産材の利用促進というようなことを銘打って条例改正の提案をさせていただいておりますので、こういったことをポイントに他の分野でも連携を取りながら進められるだろうと考えております。その辺を充分配慮しながら事業を進めさせて頂きたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 民間住宅建設事業の復活の質問でございますけれども、先程、住宅係長が言ったように、公営住宅を今後、増やしていくとかというのは、もう無いのかなということでございます。そこで、一昨年までやっていた民間住宅の関係ですけれども、実は民間住宅は3年の計画がないと、事業の採択を受けることが出来ない部分でございます。前回、5棟の計画をしていたのですけれども、3棟しかないということで、2年で終わった状況でございます。まずは、その美深町としての考えがどうなのかなというところを要望する時には問われる部分があります。そういう要望というのは我々にはまだ相談がないのですけれども、それらを含めてやるということになればやはり再度、民間の調査をかけた中、まとまるということになればそれらを含めて事業要望をしていくような形というのはできるのかなということでございます。ただ、それも最低で3年間の計画で地域住宅というものでないと駄目だということで、それらを含めてやはり見極めないとなかなかその辺は要望出来ないからということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） その辺は解りつつ質問しますけれども、町としてもこれから公営住宅、町の財政負担にもなるということで少しずつ人口の関係も考えて無くしていくという、ただ、その一方でまだやはり先ほどあったような子育て支援とか所得の低い方々の住宅を確保しなければならないというのは、これは永遠のテーマだと思うので町の財政負担を少なくする部分と民間活力を使って民間にも潤いがあるような、極端に言えば民間の業者に建ててもらった場合は一定程度の入居保証をすとか、そういう形でいけば町としても財政負担も少ないし、民間も潤うと。そういう形でちょっとすり寄った協議をしてもらって、今までは民間だけの、民間人のためのアパートという形でしたけれども、行政と連携したような形の新しい仕組みが出来ないかと思ったものですから、その辺を検討して欲しいなと思いますし、その辺の考え方もまた伺いたいと思います。それと、公園の方の工期ですけれども、今のところまだ解りませんということですが、最悪1年間ふれあい公園が使えないようなことになるとまたそれもどうなのかなと思うのでその辺はどういうこ

とになりますか。

○委員長（岩崎泰好君） 角田維持管理係長。

○維持管理係長（角田敏彦君） 1年間使えなくなるということは恐らくないと思います。まず工期が決まった時点で業者が入っていくという形になると思いますので、工事期間内は当然使えないのですけれども、今の物を取って設置まで具体的にどれ位というのは何とも言えませんが、それほど長い期間ということはないと思いますので、工期が決まり次第、早急にやれば1ヵ月ぐらいで、恐らくどちらもいけるのではないかと思います。期間内の部分的な使用制限というのは、当然あると思いますので、そこだけをご了承いただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 先ほどの、前段の南委員の住宅の関係でありますけれども、町の管理している公営住宅、いわゆる町有住宅、公営住宅・職員住宅を含めて沢山あるわけですけれども、これまで、公共賃貸住宅のマスタープラン、これを立てまして、将来的に公営住宅のストックがどれくらい必要なのか。併せて、いわゆる町営住宅と言われている部分どれくらい必要なのかとそういった計画を出させておりますし、これは恐らく議員さんの皆様もお持ちだと思いますけれどもその中で人口減少ですから、当然ストックは減っていくのだということで、その中で1番老朽化している西団地の再生をどうするかというそういったことを今、進めてきております。更に、公共賃貸住宅のマスタープランを受けて、これは26年度だったと思いますけれども、住環境整備計画というの、これもやっております。これは、民間の住宅を含めて、町内の住宅事情がどうなっているのかという部分と、公営住宅ではなくて、町有住宅、公宅を含めて職員住宅、教員住宅をどうしていくかという、そういったマスタープランも立ててございます。その中で大きく今問題になっているのが古くなった公宅ですね、職員住宅、教員住宅はほぼ今整備されつつあるのですが、職員住宅、更には一般の方が入っていただいている町有住宅。これは公営住宅ではありませんので、所得要件とかは無いのですがどうしてもそういった住宅というのは必要になってくる。それともう1つ、子育て支援住宅。なんとか美深町に子育て世代の方に住んでいただいて、幼稚園から少なくとも義務教育の間は住んでいただいて、その後は家を建てて美深に住んでもらうと。そういったようなビジョンを持って、住宅の施策展開をしていかなければならないのかなと思っています。そういった時に、公営住宅については補助金で建てられますので、それは補助金を使った方が有利だと思いますけれども、公宅の改修については、単独にならざるを得ない。その時に今、南さんがおっしゃった通り、民間の活力を活用しながら建て替えをして、町有地はありますからそこにその民間の住宅

を建てていただいて、なんとか一定の年数は入居保証できるような、そういったシステムが出来ないかと。これはまだ検討段階で、構想としてどうしていくかというまだ具体的に持っておりませんので、ただ、そういった方向性でやっていかなければならないだろうと。その中でしっかりと木造の建築物で町内の木材を使ってやっていくという事はできるのかなと考えておりますし、公宅については相当数の戸数を抱えておりますし、ほとんどが入居しております。ですから需要は相当あるのしょうけれども、それを充足するだけの町の財力はありませんので、その辺については、民間との相談をしていきたいと思いますが、そういった提案を逆に民間側からもしていただきたいなど。こういうものを作るのだけれどもどうなのだという、そういった提案があればもっともっと検討も内容も豊富になっていくのではないかと思いますし、更には他の官公庁の住宅も不足をしていて、古くなり住んでいないような状況もありますので、そういった部分も充足することによって、何とか美深に住んでもらえるのではないかと。そういったようなことも考えていきたいと考えておりますので、色んなアイデアがあれば、民間の業界の方も含めて提案を頂ければと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） ほかございますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 恩根内の市街地活性化事業の関係について、色々説明をいただいているところでありますけれども、再度、質問をしたいと思えます。この事業につきましては、調査設計、設備の調査をして、設計をしたのが今年の6月に予算がついた、そういった中身であります。ただ計画作業にあたって、最近でありますけれども、恩根内の人から実際、町が進めることについて、最近は恩根内の方に、さっぱり解らないというお話を聞いて、ビックリしたのでありますけれども、1年も前からこういった準備に至った経過、こういったものについてお聞きしておきたい。それから、これは恐らく住民の中で、こういったものが良いのではないかと提案があったのだと思うわけでありまして、その辺のいきさつ等についてもお聞きしておきたいと思えます。とりあえず、この点について答弁をお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 奥山住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 恩根内市街地活性化事業の保育所の改修の関係でございますけれども、これにつきましては、一昨年に恩根内地域の地域計画で、景観を損なう建物、空き家を有効活用して、その地域に住み止まれる住宅が欲しいという要望を受けて、話が出てきている所でございます。当初、恩根内地区の総会時にそういう提案を受けて、町の方でこういう風に空き家改修を行いたいということで、とりあえず総会に参加した地域の

皆さんには、当初の本当の立ち上がりでは、そういうお知らせをしております。その後、老人クラブの会長さん、またはR&Rとか、農業実習の関係の農の最北の会長さんとかです、あともちろん自治会の4役の方と、色々集まって、色々ご意見を頂く中で、昨年4回の協議を現地に足を運んでやってきております。地域住民の声かといいますと、やはりちょっと代表者が集まっていたいての意見をいただいている中での協議でございますし、また、そういう何かご提案等があれば、総会ときにはその担当の方か、もしくは自治会長さんにお知らせくださいと。そういう意見もいただきたいのでお願いしますということで、ご挨拶はしているのですけれども、実際には、会長さんとか役員だけの集まりの協議で進んできている現状があります。その中でも、後半につきましては、プラント基本計画を策定して、最後の完成になったものを役員のみなさんに説明して、今回の予算組みとなっております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） そうなると、それぞれ団体の方、何グループか、4回ほどの会議の中で要望が出て、というお話ですから、その方が役員になかったから、知らなかったのだと思うのですが、これも皆さんはご承知の人だと思いますけれども、色んなところに顔を出している方でして、やはりこの地域の中でも、そういったことが出てくるというのは、僕はびっくりしていたのですけれども、いずれにしても今後、担当の方もおられるわけでありまして、行政もせっきやくそういった皆さんの要望の中で創り上げたものであれば、今後共、そういった地域の意見を聞いて行うということが大切なことだと思っていますので、心していただければいいかなと思います。特にこの市街地の活性化事業ということでありますから、役員だけではなくて、地域の中に議論を起こすような、そういったことが必要だったのかなと思っております。もちろん、提案があれば、これが通れば、議員の方も、これについて説明をしていくという段取りもしているわけでありまして、そういったことについて、今後も配慮いただければ良いかと。ところでこの募集の関係にこれから入っていくのだと思うわけですが、こういった対象者というのは、どのように今、絞られているのか。これについてお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 奥山住宅係長。

○住宅係長（奥山貴弘君） 対象者につきましては、地域の高齢者または農業実習生、もしくはその先ほど申し上げました、恩根内地域にある組織の受け入れをするために、その地域に入居される方の中長期の滞在施設ということで考えております。

○委員長（岩崎泰好君） ここでお尋ねを致します。大項目1につきまして、まだご質問を予定されておられる方、挙手を願います。はい、ありがとうございます。

それでは2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 消防費、災害対策費の霞峠遭難予防パトロールに関することについて、お伺いをしたいと思います。まずこの業務の委託に関する内容、それから期間がいつ頃までなのかについてお伺いをします。それで、ここでは霞峠となっているのですけれども、遭難が発生する場所としては、ここに限らないわけですね。それで遭難が発生したという場合の初動態勢、どのように体制を組むのかという事。その体制のトップに町長が立つのか、消防署長が立つのかを含めて質問致します。

○委員長（岩崎泰好君） 南坂情報文書係長。

○情報文書係長（南坂健司君） 今の質問なのですけれども、霞峠のパトロールなのですけれども、業務内容としましては、下の方からずーっと車でパトロールをしてもらいまして、上のゲートのところまで見てもらうと。開催時期なのですけれども、これにつきましては毎年まちまちで、雪の溶け具合と、山菜等を採りに入る人の状況を見て、始めております。期間は、基本的には美深町と相手側の歌登の方と、半分ずつ行きまして、美深町の方では14日間。歌登の方でも14日間、パトロールをするという形になっております。初動体制なのですけれども、町長がトップに立って始めるということで町長から消防とかに情報を伝達して、体制を整えてやっていくということですね。場合によっては必要に応じて自衛隊のヘリ等の要請も行って参ります。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まず、その委託の期間なのですが14日間という日にちは解りましたけれども、通常ゲートが開いて、ゲートが閉まるまでの中の14日間ということなのか、それとも山菜が採れる時期の春先の14日間という意味なのか。先ほど聞きましたのは、いつからいつまでですか、ということですから、施錠が外された時から施錠されるまでということであればだいたいわかるのですよ。それではなくて山菜の話からすると、そういうシーズン中だけなのかと思ってしまうのですが、そこについてはどうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 南坂情報文書係長。

○情報文書係長（南坂健司君） パトロールにつきましては、山菜を採りに出ている最初の期間を想定して、今、やっております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） この36万4,000円の中身がそうだとすれば、14日間しかやらないだろうと思うのですが、遭難が発生する可能性というのは、霞峠に限って言えば、施錠が外されているときには、可能性があるのですよね。その委託期間を超えてしまっている場合と言いますか、委託期間が終了した後、何らかの対応が必要となった場合には、

どのように対応するのかということもあります。それと、実際に霞峠となっているので、そこだけしかやらないのかと思ってしまうのですが、美深町内の遭難が発生するかもしれない場所ということを考えれば、自分が行った範囲内におけば、春先の激流の滝、ここは非常に怖いですよ。縄が貼ってあって、ここから先は行かないようにと注意喚起はしているのですが、事故というのは想定外が起きるのですよね。その縄を超えて、覗き込んで映像を撮りたいとか、足を滑らせるということを考えれば、事故が発生する可能性があるわけです。霞峠に限らず、町内のそういった予想外の場所で、遭難等の事故・事件等が起こった場合にも、対処する必要があると思うのですね。その辺のところも、実は広範囲に解釈して霞峠というところにその内容が含まれているのか、その時、事故が発生した段階に補正を組んでやろうとするのか、その辺はどうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 霞峠に関しましては、山菜採りの春時期、これが非常に入山される方が多くて、車がたくさん道路に停まっているというような状況が見られます。その時に、過去の遭難事故を見てみましても、その時期、山菜採りの時期が非常に多発しているということになります。毎年あるかということ、そうではないのですけれども、これは枝幸町と協力体制、タッグを組んで、協議会を作って、対策しているという部分で、遭難が非常に起きやすい地域として、重点的に警戒しているということでもあります。過去にもずっとやってきていたのですけれども、職員が実際にパトロールに当たったりしたのですけれども、中々それでは追いつかない、期間も長くなってくると。職員の勤務体制も非常に苦しくなってくるということもあって、これはもう、委託に切り替えさせていただいて、今があるのです。他の地域でも、山に囲まれておりますし、川もありますし、色々な危険な地域というのもあるのかなと。委員さんがおっしゃった通りかもしれませんが、特にこれまで事故が多い霞峠につきましては、強力なパトロール体制をとって未然に防止したいという考えでこの地点を重点的に行っているという状況であります。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 遭難が発生しました、体制が組まれて捜索に入りました、必要な経費がかかるわけですよね。この経費の負担について、美深町民である場合と、美深町民ではない人の場合、その経費の負担をどのように求めるのか、求めないのか、全額、町費で持つのか、その辺はどうでしょうか

○委員長（岩崎泰好君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 人命救助に関わる経費につきましては、まず消防に一報入る、警察に一報入る、そこから体制的には町長がトップに立って、対策を組むとい

うこととなりますけれども、まずは一報入れば即動くという状況であります。それは、霞峠に限っては、例えば遭難の捜索にかかった費用については、ご負担いただくということで、そういう決まりも持っておりますけれども、実際の人命救助という部分で、消防が組織されておりますし、町もその組織の1つだと思っておりますので、救助に当たる部分に関して、それらが動いたとしても、実際にはその経費というのが請求できるようなものではない。ただ民間の方達に協力を仰いで、相当数の人たちが入ったときには、それらの経費、何日もかかれば経費も膨らんでも参りますので、そういったところは経費を負担していただくということは出てくると思います。今までは幸いにして、そんなに時間がかからずに捜索の方は出来上がっておりましたので、民間の方々にご協力いただくこともなかったです。枝幸町の方ではどうだったか解らないですけれども。そんなことがありますので、まずは、負担いただくとは思っておりますけれども、今まで現実にご負担いただいたということはございません。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 非常にその判断が難しいところだと思うのですね。というのは、これから雪が溶けて、山菜採りのシーズンになったときに、美深町のホームページ等を通して、霞峠に入山するときには、このようなことについて注意願いたいという、そういう啓発はすると思うのです。その注意喚起をしたにも関わらず、遭難に至る場合、結局ここで自己責任という部分が発生するのかもしれない。それで、本人に、遭難し、救助してもらった本人に対して、本来ならば経費を負担してもらう必要はあるのだけれども、人命救助というところを前提にして経費の負担は行っていないのだというところがあれば、そもそも負担してもらわないということになってしまうのですよね。遭難が発生した際に、救助の体制、それからかかる経費の負担について、どこかできちんと明記をしておかないと、その判断というのが解釈の仕様によっては、あっちに転がり、こっちに転がりということもあるのではないかと思うのですけれども、その規約・規定等についてはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 枝幸町と一緒に、負担いただく経費については、これはこうだという決まりを持っております。今、手元にございませんで細かくご説明できないのですけれども、一応、決まりは持っております。今申し上げたのは、消防の職員が、町の職員が、人命救助ということで出た経費については、それは求められないのではないかと考えております。ただ、それを超えて、例えばヘリを飛ばさなければいけない、そういったところが、民間の人たちに捜索に入っていただいたとか、そういったときには、当

然その方たちには報酬と言うのでしょうか、そういったものが出て参りますので、そういう部分があったとすれば、ご負担いただかなければいけないと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） この春から、そういった事故が発生しないことが、まず最優先だと思っておりますけれども、どのような啓発活動を行っていくのか、そこについて伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 現地におきまして、危険な場所ですよということと、もし捜索が発生したら経費が伴いますので啓発活動、現地に看板を立ててございます。それと、入山される前に事前にそういったシーズンになりますと、防災情報端末機を使ってまずお知らせをしたりとか、町の広報、これにも入っていたりとか、後は新聞に合わせて新聞折り込みという方法もこれまでとったこともございますので、効果的な方法でPRをしたいというか啓発活動をしていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんね。それでは他にないようでございますので、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了致します。

只今から暫時休憩に入ります。再開は概ね13時と致します。

午後 00時00分 休憩

午後 13時00分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。

次に、大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 午前中に予約しておいたやつです。畑作の振興事業ということでありますけれども、頑張る美深農業、いわゆる畑作の支援事業ということで、補助金、新規就農者支援事業は新しいものでありますけれども、今回、輪作体系、畑作の体系ということで、それらの向上に向けて、この取り組みがなされているわけでありまして、例えば括弧書きにある、補助単価の500円から3,000円という幅の広さ、これは品種によって違うのではないかと思いますので、その取り組みに対する頑張る美深農業、これはなかなかかっこいい名前も付いているわけですが、こ

の辺の取り組みに至った経過とこれからの見通し、又は補助単価の関係等について、これは種類別ではないかと思うのですけれども、この点についてお聞きをします。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 頑張る美深農業、畑作支援の部分についてなのですが、前回の対策、輪作の後継事業という部分もありまして、美深町の基幹産業であります、農業の部分、畑作の最も基幹となります寒冷地土地利用型作物、麦・小豆・てん菜・馬鈴薯に加えて、美深町の主要農産品となっております、南瓜、それと土地利用型作物と合わせて振興の方を図っております葉菜類、それに加えて輪作の土づくりの面も期待できますスイートコーンを対象にしまして、頑張る美深農業畑作支援事業ということでこういった作物の品質向上対策に取り組む農家さんを対象に、支援の方をしていく予定となっております。補助単価については、500円から3,000円ということで幅を持たせておりますが、こちらについては輪作ですとか病気対策、排水対策といった品質向上に取り組む取り組みにポイント付けをしまして、ポイント制で補助単価のほうの差つけるような形をとる予定となっております。このポイントで500円から1,000円、1,500円、最高が3,000円といった補助体系を取るようになってきております。頑張る美深農業ということで、今までと違った支援事業、名前の方をつけてきているわけなのですけれども、実際に、既に頑張られている農家さんいっぱいおります。それともうちょっと品質向上に取り組める農家さんも居るのではないかということで、頑張っている方と、これからもう少し頑張れる農家さんということで願いを込めてこういった名称の方を付けております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 内容については、新規でありますから、初めての事業だと思えますけれども、かなり品質向上ということ、そういうそういったことを対策の目的にしているということではありますが、輪作等の対策等については、昨年ぐらいから具体的にこういった支援事業になったのかなと思いますけれども、輪作等については、ずっと昔からこういったことをやっているかなという考えでいるわけですが、特に、この輪作体系の中で気にしているのはキャベツの対策は、キャベツですね、キャベツにちょっと品種を絞ってみますと、先日も伊藤さんのところでお話を聞きましたら、輪作はもう30年、キャベツをその場所に植えてはいけなと。そういったことがあるのですが、これらを想定した場合に、こういったひとつの品種の中で、かなりの期間、そこに植えては駄目だという作物というものもあるかと思うのですが、これらについてはどのように対応をされて、またどういう考えを持っているか、これについてお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） キャベツの作付できないといった補助については、私の方で存じていないのですが、キャベツ以外の芋ですとかビートといった作物については、連作すると顕著に連作障害が出ますので、確実に輪作の方をしていただきたいという部分と、キャベツに当てはまるかどうか解らないのですけれども、使用した農薬、前作の農薬で次作に影響する農薬を使われたりとかした場合に、キャベツを作れないといったことを伊藤さんがおっしゃられていたのか解らないのですが、そういったことも想定されるのかなと思われます。そういった方については、違った土づくりですとか、堆肥を投入したいですとか、排水対策ですとか、そういったことで項目の方を作っておりますので、こういった補助の方を対象になる要件を作っておりますので、対象になると思われます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） やはり、頑張る美深農業ということで、隣の議員がうるさいから聞いておかなければならない。酪農の振興事業、同じに頑張る美深農業ということで畑作と同じに酪農もこういった振興事業だと思います。それぞれ説明があったように、農家の方は頑張っておられるということは事実でありますけれども、これらの支援事業に至る経過、そしてまた、新しい新規の取り組み事業についての見通しと言いましょか、そういった考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 中野農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中野浩史君） 頑張る美深農業の酪農支援対策ということで、新規事業でございます。畑作の頑張る美深農業と考え方は一緒なのですが、近年、生乳生産量が減少してきている中、生乳生産量を確保するとともに、生乳生産者の増産意欲と所得の向上を高めていきたいということで、今回の新規の頑張る美深農業酪農支援対策事業ということで、新規の事業として予算を組んでいるところでございます。酪農支援対策の方も、要件としては2パターンありますけれども、もともと頑張っている人にも酪農支援の方も頑張っている人も対象にしていきたいということで2パターン用意しているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） ここに、補助単価または優良生産者云々という風に但し書きが、括弧書きがなされているわけですが、これらの積算の根拠と言いましょか、こういったことの単位がつけられていることについて、こういった背景があるのか。

○委員長（岩崎泰好君） 中野農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中野浩史君） こちらの、キロ5円という単価でございますけれども、まず1点目は、規模拡大などを実施して、生乳生産につなげた生産者の方にその増

産した分に対してキロ5円を支援していきたいということでございます。もう1点の優良生乳生産者につきましては、こちらの捉えとしては、1頭当たりの平均乳量が全道平均を上回る方については、この優良生乳生産者という位置づけということで押さえておまして、こちら全道の平均の乳量から自分の出荷乳量を差し引いてキロ5円を補助していくということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） この生産牛の単価等について、これは解らないからお聞きするのですが、年間、波というのがないのかどうか。それらの決め方といいたいまいしょうか、そういったものについてはどのように。決め方というのは何月の平均価格で出るとか、そういったものが具体的にあるのかどうか。

○委員長（岩崎泰好君） 中野農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中野浩史君） 5円の単価なのですけれども、年間の数量で5円かけますので、実際の乳量、販売する場合はその月によってばらつきがあるかもしれませんが、こちらの補助については、年間の数量に5円をかけるということで、統一の5円でございます。上限は1戸当たり30万円が上限ということで決定をしております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 同じこの上限は、括弧書きが書かれていませんが上限30万円ということで酪農のほうも押さえておけということですか。

○委員長（岩崎泰好君） 中野農業グループ副主幹。

○農業グループ副主幹（中野浩史君） はい、その通りでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 農業支援塾について、お伺いしたいと思います。この事業は予算としては大きくありませんけれども、意義としては大変大きい事業であると認識をしまして、2年目に対しても同額の予算がついているということは非常に良かったかなと思っているわけですが、今年塾の方を運営して受講者のニーズ等も踏まえた中で、2年目も同額ということで、全く同じことをやるとは思いませんけれども、2年目はどういう展開を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 農業支援塾についてのご質問でございます。今年、今年度、昨年11月から3月の8日まで約5ヵ月間、第1年度目、実施してきました。今年度については、17名の受講生を迎えまして、全部で68時間という時間数の中で、実

施をしております。内容としては、作物の栽培管理から、土づくり、それから農産加工ですとか、それぞれの色んな制度、農業制度の関係の勉強ということで、座学を中心に実施して参りました。時には視察等も含めて実施をしてきております。2年目以降の部分については、基本的にはそれぞれの部分、科目についてグレードアップといえますか、充実させた中で座学を中心に実施するのですけれども、どうしても夏にしかできない科目といえますか、そういった部分がありまして、受講生の方からも是非こういったことをやりたいというような部分もありまして、夏に行く特別講義と言うのですか、そういった事を交えて2年度目は実施していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 普通に考えればせっかく1年目受講して勉強したと。それをどんどんグレードアップして、どんどん深めていくという形が取れば一般的にはそういう風に考えるところなのですが、17名受講があつてつい先日終了したという中で、報道によりますと12名出席して5名は出席できなかったというような、その5名の中身というのは解りませんが、全体を通してステップアップして行った時に今回の受講をしきれなかった部分もあるのではないかとということも若干聞いてはいるのですけれども、そういった場合にステップアップをすると対象が減っていくのかなというような心配もあるのかなという危惧もあるのですけれども、かといってまた同じものをもう一回繰り返すということにもならないわけで、今年の保管も含めて次年度はひと工夫あるような中身にしていかないとせっかくこういう良い中身のものが今回の17名だけではなくて、できればもっと広がるような形で今回は恐らく畑作中心の物だったのかなと感じるのですけれども、そういった幅の広さも含めて工夫をしていく。2年目ですけれども、そういうことも踏まえて考えていく必要があるのかなと感じて講師の部分だとかそういったことも含めて今後少し充実したものに期待をしたいところなのですけれども、その辺に關してもう一度、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 今ご質問あつた通りどうしてもその受講生17名の中で、冬の間仕事を持っている方だとか、他に諸用等があつて出られない方も中にはおりました。そういった方の部分と、2年度の受講内容と合わせて、その中身については、受講生と合わせて、講師、農業改良普及センターの職員の方が主に作物関係については講師を担って頂きましたし、市村先生に塾長ということで、食物等の授業を行って頂きましてけれども、その中身について、講師と受講生と交えて協議をしながらもう少しグレードアップしたいと考えております。また内容を今回、1年目ということで、どうしても畑作・稲

作を中心の中身だったものですから、受講生の中には酪農で新規就農を目指している方もおりましたので、次年度以降については酪農・畜産部分について、もう少し対応出来るような形を検討したいと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 何点か質問したいと思います。まず新規就農者の関係なのですが、今、担い手不足という中で、担い手を確保しなければならないのだという時勢が色んな分野であるのですが、特に町長も力を入れてくれている農業の後継者の部分で、現在、新規就農者の要件というのは、パートナーがいなければ、なかなか難しいと。その枠の中に入れないという要件になっていると思うのですが、近年、独身者、特に若い子達がそういう希望を持って、就農を目指している中で、その子たちが対象にならないということで非常に悩みを抱えている人もおられます。経過を聞きますと、行政側としては独身者でも良いのではないかという中で、農業の組織の方で、農業というのは1人ではできないだろうということで2人、妻帯者というような、妻帯者なり家族2人以上という要件のようですが、その辺というのは要件緩和すべき時代ではないのかなと思うのですが、見ていると、そういう対象の方がいる営農集団の方でも支援できるような体制も出来ているし、逆にそういう要件をクリアすれば独身者でも良いというような、そんな内容に変えていく時代にきているのではないかと思うのですが、これは何回でも質問できるか、1個、1個でも良いですよ。まず、その部分について。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 新規就農者、単身向けの方の部分ということで、昨年、大学訪問等に回らせていただいた時にも女の子が1人で就農したいという方もいるということで、情報の方を色々伺っております。美深町においては、夫婦ですとか2人以上の親族を有される方のみ対象としております。こちらについても、畑作の部分であれば、やれる方もいらっしゃるのかなと思うのですが、酪農家さんで、一人で搾乳から全てをやり切れるのかという問題が大きくある部分と、今、ヘルパーさんが相当不足しておりますので、本当にやれるのか、という問題。あと、女性の場合、妊娠された場合にその、農場の搾乳をされる方がいるのか等の問題がありまして、協議は関係機関ともしているのですが、進んでいない状況にはあります。ただ、今後、法人化ですとか、集落営農、こういった組織で就農という手もありますので、こういった方については、グループを組んで就農するといった道筋も今後はあるのかなと思われま。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） その妊娠したらなんとかという話は、本人にやる気があれば、そこら辺は自己責任的に解消できる部分で、1番はその本人がやる気持ちがある者に対しては門徒を広げて、新規就農として対応するのも必要ではないかと思うのです。特に事例で言ったら、十勝の方で行くと、1人で女の子が経営しているケースもあるし、決して絶対無理ということはないですし、先ほども言ったように、その地域の営農集団等々を酪農・畜産ということになると同業者がいなくなかなか難しいのですけれども、一定程度その営農集団の協力、支援体制ができるという部分を協定的に作れば、可能にしてやっけないと担い手がいなくて、ただそれは駄目だとなってくると本末転倒的なところもあるので、そこら辺を充分協議して、広げて欲しいなと思うのですけれども。まだ、私の言っていることに課題があるのであれば言ってほしいのですけれども。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 課題はいっぱいあると思われるのですが、単身者が必ずしも就農できないかという状況では無いとは思いますが、ただ、就農された以上、関係機関としてもバックアップしていったり、実際に、本当に就農されて、1人で就農された場合に、病気ですとか、そういったことに対応できるのかという問題もあります。営農集団の方でそういった事は、僕たちがバックアップするのだという体制をとっていただければ、積極的に進めるよう協議はしていく必要があると思われまいます。新規就農者の受け入れ組織、今、恩根内のR&R、農の最北、あと、西紋に西紋営農集団の新規就農者部会というのも立ち上がっておりますので、各地域で今後、話を進めていただいて、こういった組織の方を作っていただいて、バックアップしていくのだという体制を整えていくということを協議して参りたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） それで、その農業の雇用の対策の部分に連携していくのですけれども、だからこういう農業の雇用者対策というのもある程度充実していけば、そういう方々の補てんも、補完も出来るのではないかと思うので、この農業の雇用の関係で、農業者の雇用確保対策ですか、これもこの部分は1地域なのかもしれませんが、人材派遣会社というのは、いわゆる町内の出面さんのお母さん方とは違って、かなり高い水準、そしてプラスα、人材会社の派遣会社の手数料も入ってくるので、かなり高いレベルですよ。でも、そういうところに求めないと人がいないということで、町の支援もいただきながら進めている状況だと思うのですけれども、これが町の補助金だいたい20%という枠があると思うのですけれども、ここ10%というのをもうちょっとそれに近づけた数字の協議が出来なかったのかなと思うのですけれども、今回この数字というのは去年もそう

だったのかな。この算定基礎というか考え方というのは、どういうことでなっているのでしょうかね。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 労働力確保対策のことについては10%ということで、昨年と同じ率で予算を出させていただけるのですけれども、これについては正直まだ確立出来ていないというか、一定程度の方策なり見えてはきているのですけれども、どうしてもその通年した中で、仕事量がないという状況の中で、派遣会社も人の確保に苦勞しているという状況。この体制が果たしてずっと出来るかどうかという部分がまだ検証段階という部分で、今の段階では検証という中身で進んでおりまして、10%、前年度と同額、同率ということで、しております。ある程度、一定程度、確立されてくれば、今後、内容について再度検討を重ねながら確立をしていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 最近のアベノミクス絡みで、人件費等々が上がっているのも、こういう会社にも影響してきて、負担があまりにも高いので、人を使えないという方の中にはいるようです。そういうことを考えていけば、せっかくのこの補助制度も、絵に描いた餅になるような感じもするので、いかに利用者が利用出来るかというのが政策だと思うのですね。それは確立していないかもしれないけれども、その辺もうちょっとしっかりしていけば、組み立てた施策が良い方向に行くと思うのですけれども、それと絡めて新規就農なり何なり、色んなものに使えることになるわけですから、そういう議論をもうちょっと内部でして欲しいと思うのですけれども。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 今、1組合、1地域の中での試行という状況の中で、これが果たして全町に広がった時に、ある一定の率の支援ということになれば、相当な額にもなってくるだろうと。その辺については色々協議といいますか、検討していかなければいけない課題だろうと思っております。おっしゃる通り、新規就農ですとか、そういった対策ですとか、そういった部分にも関係してくる対策の部分なのですけれども、一方で、それぞれ出面さんについては各農家で確保している状況の中で、あまりそういった部分に手をつけてほしくない方もいらっしゃると思います。その部分について、相対的に協議を進めていきたいなと思っています。この部分については、おっしゃる通り、早急にやらなければいけない部分ではあるのですけれども、まだまだ問題が、課題が多い部分かなということで、もう少し時間を頂きたいと考えています。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 担い手をしっかり支えていこうということが、お題目にあるからこういう言い方になってしまうのですけれども、あまり過度にこの雇用の部分に補助を出すと他の産業とのバランスもあるので理解はするのですけれども、お題目として担い手確保という部分があるから、だから言っているだけでその部分はちょっとあまり否定しないで受け止めて欲しいなと思います。それと、その次ですけど頑張る農業の畑作の部分で麦も入っているのですけれども、最近その麦がなかなか安定した収量が得られないので作付けが停滞気味、もしくは特に初冬蒔きに関しては減少気味の傾向があります。昨年、施設も整備してもらって、それなりの効果はあるのですけれども、せっかく施設を整備したわけですから、麦の作付けを増やすような施策というのも出していくべきかと。今回、ここでこういう要件をクリアすれば500円から3,000円というのはあるのですけれども、麦の部分は特化した形でやっていくのも1つかなと。施設もありますし、美深町は麦チェーン事業にも乗っていますし、輪作の関係でいったら、欠かせないものでもありますし、これは行政というより、農協に言うべき課題でもあるのですけれども、麦チェーンだ、なんだという中で、ちょっと置いてきぼりというか、ちょっと停滞的な部分があるので、この辺というのは、行政として、どう考えていますか。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 麦の作付けなのですが、だいたい250町程度で春小麦、秋小麦、今、作付けの方がされていると思われます。ここ何年かで見れば、麦の作付けに関しては徐々に伸びてきている段階で、250町程度というのが上限値ではないのですけれども、今のところ作付けとしては良い位の数字なのかなということで、これ以上、伸びる要素的には麦化も考えた場合には、厳しい部分もあるということで生産者の方から聞いております。頑張る農業の中で、小麦の作付けの部分ですね。重点的にというお話だったので、麦に限らず、輪作体系ですとか、小麦については、今年から、製品体系を替えるということでそういった取り組みも取り組んで頂ければ、ポイントの方が重点的につくような項目立てになっておりますので、麦に限らず、今、作付けの方が減少しておりますてん菜・馬鈴薯についても、増えるまでも行かなくても、作付けの維持を図れるように畑作の方の支援を進めて参りたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） そのように聞いているのでしょうけれども、能力的には、昨年整備した施設は500ヘクタール可能な施設と聞いています。それでいくと、まだまだ余力もあるし、要するに量が増えれば利用料も減るわけです。そこら辺が今ちょっと、損益分岐点的に問題があるので、そこら辺の振興策、特に、最近の話を聞くと、初冬蒔きが、

なかなか収量が上がらないので秋小麦を少し増やしたい、または、春に蒔く、かんこうの春小麦、その3つを織り交ぜた形の作付けが1番安定するという話も聞いています。そこら辺のローテーションを麦の中の輪作と言いますか、そういうローテーションを振興するような形も考えるべきではないかと。1番は施設の有効利用ですから、そこを言いたいです。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 麦乾施設については、有効に活用されるのが最も良いのは一目瞭然であります。あとは、これ以上麦の作付けを増やすとなると、コンバインの問題ですとか色々出てくることになると思われま。今のコンバインの台数では250丁が500丁になったときに対応しきれないという部分が出てくるかなと思われま。そういったことも考えながら、初冬蒔きが確かに今、生産者の方、心が離れてきている部分がありますので、かんこう蒔きだと、ちょっと収量の方が期待できないという部分がありますので、秋小麦の作付等々も考えながら美深町としては、はるゆたかの初冬蒔きを押し形で小麦の作付け振興の方を進めて参りたいと思ひます。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 青木君とこれ以上、議論をしてもアレなので、現場とそういう情報とちょっと違うところがあるので、その辺はどちらかと言ったらJAの方に向かっていかなければならないかなと思ひますので、この部分は、これぐらいにしますけれども、次に、農業後継者育成推進協議会の部分ですが、近年、婚活も含め、また農村花嫁ツアーもやってこられていると思うのですが、若干、農村花嫁ツアーの関連にしては、それなりの効果がそろそろ結果が出てくるような話も聞いていますけれども、毎年、この予算で育成をなさいと言ってもなかなか難しいのではないかと。もっと殻を破って、大きく予算をつけて、いわゆる担い手のパートナー探しというのをしていくべきではないかと思うのですけれども、これは無理ですよ、これぐらいで。120万円ぐらいで、その花嫁対策だけではないかもしれないですけれども、それにしたら余計足りないですよ。この辺の考え方、どういうことでこの数字になっているのか。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 今の後継者対策推進協議会の負担金の関係ですけれども、一応、農協の方も、JA北はるかの方も同額の負担金をいただいております。繰越金を含めて、大体、年間300万円ほどの協議会全体の予算になっております。今、お話ありましたように、この協議会は3つ、担い手の確保事業と新規就農者と、あとグリーンパートナーということで、大きくは農業後継者、独身の方の配偶者対策ということで進

めております。また、実習生の受け入れ事業ということなのですが、昨年から、婚活のほ
うも、婚活パーティーを全国展開しておりますエクシオという所とコラボレーションとい
うことで開催をさせて頂きました。昨年は男女10名の参加で、当日、3組カップルにな
りまして、今も2組の交際が順調に続いている状況です。今年28年度につきましても、
またこのエクシオとコラボレーションパーティーで開催していきたいと考えております。
また、来週にはエクシオの方から講師を招きまして、研修会、独身青年たちを対象とした
研修会も開催を予定している所です。もっと大きな予算ということなのですが、確
かにたくさんのお金があればもっとたくさんの方が出来るかと思いますが、限られた予
算の中で、色々工夫をして進めているところです。プランナー、5名の方に委嘱をさせ
ていただきまして、昨年は農業青年をこの中で紹介する形、ホームページの中にはそこを
開くと青年の顔写真が見えるような形にもなっておりますし、あと、昨年は実習生の受け
入れが、若干少なかった部分もありまして、そういうものもうまく中で工夫をしながらで
きるだけ有効に計画を進めている所であります。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 判りました。それ以上は言いませんけれども、1番は町長あた
りがもう少し英断を奮って、この部分に対策してくればなと思いますので、その部分は、
言うだけにしますけれども。最後に、支援塾の関係ですけれども、先ほど主幹からあった
ように、今年は1年目ということで、試行錯誤の1年だったと思うので、あえてここで、
どうこう言うより、提案的に申し上げたいのですけれども、自分も担い手のパートナーの
関係で仕事もさせてもらっているのですけれども、一般の女性の方々から農家の子弟は社
会人に見えないという話をよく聞きます。礼儀作法、言葉遣い、身なり、身だしなみ、そ
ういふ部分で足りないという話もよく聞きます。支援塾のメンバーを見ると、社会人から
入ってきている方も多いので、あながち全部とは言いませんけれども、平均的にそういう
傾向があるということを考えれば、今年の1年目は農業に関係した事ばかりをやっている
のですけれども、ちょっと農業から外れた一般常識なりマナーなりいわゆる社会人として
どうしたらよいかという部分もメニューに入れていったら良いかなと思います。それと
その夏の間、今回は農閑期、冬の間だけですが夏の間現場で指導するようなことも考え
ているのかなと思うのですけれども、そういうこともやっていかないと結局その理論、
机上の話ばかりでなかなかすーっと入ってこない部分もあるので、そういうことを28年
度考えているのであれば内容もちょっと考え方を聞いてみたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 今、支援塾について大変貴重なご提案をいただいた

だと考えております。農業後継者の関係で今ご指摘があった部分については、私の方もそういった話を聞いております。これは支援塾に限らないのですけれども、農業後継者育成推進協議会の中でもそういった話もありますしその身だしなみだとかそういった部分の講義も必要ではないかという話も実際にしております。この部分については、農業後継者育成推進協議会とも協議をしながら、支援塾でも取り入れられるものは取り入れていきたいと考えてございます。いずれにしても、事務局関係機関の中で相談をして参りたいと思っております。それから支援塾の夏の部分についてはおっしゃるとおり、現場でないとは解らない部分も相当あります。基本的には、実践的な農業研修、本当に農作業を含めた研修については、それぞれの研修先ですとか、自分の農場とかでやってもらうのですけれども、補完的に知識として勉強する場として、支援塾を今回、設けたものです。そういったことから、座学が中心なのですけれども、1年やってみて、受講生の方から、夏の現場での講義も必要だということで、今、具体的にこれというのは、1つ、試験的に振興センターの試験を活用して、実際に作物を支援塾のメンバーで栽培していきたいと。今、美深には無い作物でありますけれども、試験もやってみたいとそんな話もございます。何れにしても、これについても、普及センターそれから塾長を含めて、協議をして詰めて行きたいなと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 農業について経営体制、それから産業の創出、特産品という3つの視点で質問していきたいと思っております。まず、経営体制について質問したいと思います。美深町の営農体系として、株式会社などの法人化による集約化と個人経営による小規模化、この体型が2つあるとすれば、美深は今後どちらの方向に、どのような方向に進むと考えているのか伺いたいと思っております。それから、先ほどから農業支援塾の件で、私もこの件について触れたいと思っております。昨年11月に、議会広報の関係の取材で伺った際に、結果的に2時間聴講することができたのですが、非常に素人の人間からしても、その説明の内容を含めて非常に解りやすく、興味深く、2回目以降も聞きたいと思ったくらい良い内容だったと思っております。それで、こうした農業支援塾が立ち上がった初年度、それを受けて今年取り組む2年度、例えば3年目、4年目というのではなくて、この農業支援塾というのが、最初は数ヶ月の講義中心の塾だったのですけれども、実はこれぐらいのビジョンがあるのだという長期的な展望というものがあるのかどうか、そこを伺いたいと思っております。私の友人で、奈良県に居る農業家が、たまたま、実は講師として京都に行くという話があったときに、そこで講師を務める場所が、アグリイノベーション大学だったのですね。これ

は、通常の法人として認められているような、文科省の認定とかというのではなくて、民間がやっているのですけれども、直接、その営農に関すること、その農業の第一次の部分で学び、講習を受けるような内容のものと同時に、加工するという第二次のもの。更にそれを販売するという三次も含めた、全体的な独自化の農業を見据えた、アグリイノベーション大学だったのですね。それを見て美深の農業支援塾がそこまでなってくれると非常に嬉しいと思ったのですね。1年目、2年目を含めて市村先生に聞きましたら2年目は、1年目の内容をまた通しをするということで、そのことによって1年目の受講者がもう一回聞きたいという部分の補完もできるだろうということだったのでそれはそれで良いと思いますが今後、農業支援塾というものが他の町村からあるいは全国からその塾に来て学びたいと思えるくらいの幅のを持ったビジョンで経営しようとしていこうとするのか今の状態のままやっていこうとするのかその辺について伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） まず美深の経営体制の部分のご質問なのですけれども、会社等の大規模組織の中心になっていくのか小規模の農家が中心になっていくのかというご質問でありますけれども、この部分に関しては美深の特徴的な農業としては中規模農業の集合体が美深町の農業だろうと正直思っています。中には当然会社経営そういった部分も必要なのですけれども、基本的にはそういった所が中心になってくるのかなと。今後についても中規模の農業者を支援していきたいと考えております。それから農業支援塾の部分なのですけれども正直非常に大きな話しかないと考えております。今、担当が考えている部分については、あくまでも農業支援塾についてはそれぞれの農業者の後継者を含めて補完をする農業を行う上で必要な知識を補完すると今の段階ではそういった考えでおります。どうしてもその先の部分、言われた通りそういったところも必要かと思うのですけれども、そこまで今の段階では正直考えてはいないと。それぞれの農業経営が良くなるようなそこら辺の支援をしていきたいということで進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まず、経営の体制についてなのですが、私は農業のプロではないので実践的なところは解りませんが、客観的に見て、町内の農家経営数の推移であるとか、従事している年齢層であるとか、色んな意味で資料を見ますと、農家戸数523戸あった昭和60年から平成22年では186戸になっていると。なおかつ、專業に関していけば、昭和60年は239件あったのが、平成22年においては108件に減っている。どちらにしても規模が縮小しているのは、これは、高齢化の問題も多々影響しているのだと思う

わけですよ。その時に、その経営の形として、中規模がずっとこの先も続くのかどうかという問題。それで、形として、株式会社というような法人化農業が新たに見えてきたときに、そちらのほうに中規模から会社経営という方向に向いていくのか、それとも先ほど独身の女性の就農に関しての質問がありましたけれども、農業はしたいけど大規模とか中規模とか株式会社ではなくて、小規模でやりたいというような考えを持って、就農に取り組みたいという方もいるのかもしれない。そういう意味で、これからの美深の農業の形態というのが、今の答弁としては中規模なのだということでしたけれども、更にその先を展望した場合に、どういう形態になっていくのか、改めてお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 先ほど数字的な部分での農家数が減っているというご指摘もございました。この部分については、それぞれの個々の経営内容、経営形態、当時と今とまた大きく変わってきている部分もあるでしょうし、一戸農家の経営規模も当然、大きくなってきている部分があるかと思えます。ただ、このペースで減っていくと一戸の農家で集約しきれない農地も当然出てくるでしょうし、場合によっては、農作できない農地も出てくるかもしれませんので、そういった部分については、会社なり、大規模経営者それから先ほどご指摘ありました会社経営のそういったところも当然必要になってくるのかなと。これは僕の個人的な意見になるかもしれませんが、今の美深町の農業の中では、今の規模の農家中心の形態の集まり、これが美深の農業の形だろうと正直思っております。そのことによって、新規就農者もあまり大きな規模だとなかなか入りづらい部分もありますので、この形態の規模、こういったところで新規就農者を受け入れて行くということも含めて、ちょうどいい規模なのかなと正直思っています。ただ、この先の部分についてはご指摘のあった通り、危惧する部分もございますので、これについては関係機関と協議をしながら、今後の方向性を見出していかなければいけないかなと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 実際に、まち・ひと・しごと総合戦略の計画だとか、総合計画とか色んな意味で、この町に人を呼びたいという前提の計画が移行しています。その時に、例えば農業に関わりたいと思っている人が、この町の農業の形態として、合うとか合わないとかというところで、せっかくこの町で農業をしようと思っても、中規模ということになるのであれば、私は希望するところではないので行かないというような、そういうことも考えられるわけですよ。なので、その農業の経営の形として、今後、どういうものがニーズとして上がってくるのかというところでは、充分、検討して行く必要があるのでは

ないかと思えます。次に、支援塾の関係なのですが、確かに1年目が終わって2年目、3年目というところのイメージしか湧かないというのは確かにあると思うのですね。ただ、こういうものを取り組もうという時に、1年目、2年目、3年目の中で、こういう成果を見出そうという、とりあえずのイメージは持つはずなのです。その後、これが3年目で消えてしまうのではなくて、5年、10年という長い、息の長いこの町の取り組みとして続いていくのであれば、この段階ではこうなって欲しいなというところは持つべきだと思いますね。そのことを先ほど長期のビジョンとしてどんな計画なのですかということを聞いたのですよね。それが今の時点でないのであれば、非常に残念な話ではあるのですが、せっかく受講者がいて、二期目、三期目の受講者も見えるということであれば、その計画も含めて、きちんと作るべきではないかと思うのですけれどもその辺はどうでしょう。

○委員長（岩崎泰好君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 農業形態の関連と農業支援塾について、主幹の方から説明を申し上げたところでございますけれども、先ほどの小規模・中規模、これは本町においては現在、法人経営が12経営ございます。27年度に集落援農ということで、共同での共同経営を開始した組織が2組織ございます。そういった中で、色々、やり方がございます。法人においても一戸法人、個人での形態と従業員を雇用しての形態等々もございます。やはりこれらについても、租税の対応ですとか、従業員の対応ですとか、それぞれのやり方がございましてそれぞれJAさんと担い手協議会等々で法人化へ向けての研修会を開催したりですとか、道内において法人化を考えている方、また法人化へ向けての研修会等に出席を促したり、出席をしていただいたりとか、そういった活動等も展開してございますけれども、本町の基本的な農業振興計画から行くと、やはりその個別完結形といいますか、中規模の基本構想に基づいた営農類型に基づきました家族労働力を有効に活用した形態が主になっていくのかなと。今後もそれをなんとか維持していけるような、その部分で後継者がいない部分については、そういった先ほどの南委員からご質問がありましたとおり、雇用対策、こういった、出面さんの部分をどういうふうに確保していくかと。こういった中で、引き続き経営支援をしていきたいなと思っています。なかなか法人経営体となると、従業員確保等々、あと、耕作面積、そういった部分で色々な懸念も出てくるということで個人形態の方で何件か法人に移行を本格的に考えた方もいるのですけれども、まだ懸案事項が多いということで、法人化に至っていないという部分もあります。ここら辺は、農家さんだけではなくて農協さん等々においても、そういった法人的な経営を考えることも、可能かなと思っていますのでございます。それと、農業支援塾の関係でございまして、長期ビジョンという部分等については、いまだ示せないという状況になってございますけ

れども、基本的には新規就農者、新規就農予定者、農業後継者、若手の方を日頃の実習先や家業の農業で身につけられない部分を補完的に支援していこうと、そういった形でスタートした部分です。その中で、更にそういう作物栽培、そういったもの以外に農業機械の修理や点検の技術、そういった実技も含めたりとか、今年は農業振興センターを活用して、加工研修会等も開催してございます。また、上川農業支援新農経塾という、上川管内の農業支援塾にも参加させて、同じ年代の農業を目指している方々との交流の場を設けているような状況もございます。1年目、試行錯誤の中で進めてきた部分でもございますし市村塾長についても、そこら辺を常に受講生と懇談を持つ中で来年はどうしていくかという話もしてございます。それで基本的に2年目はバージョンアップ、これにつきましても2年、3年で辞めるという考えはしてございません。将来ともにこの支援塾を設けていくという部分でございますけれども、今考えているのは先ほど言いましたけれども新規就農の相談等々につきましても、美深だけではなくて農協さんと一緒にそういう相談会へ行きます。そうすると中川から下川それぞれ農業の形態がございまして小規模な下川の園芸さんという部分もございまして中川は酪農が大規模という部分もございまして、その辺を含めて、今後、広域的なそういった受け入れというのでも検討しなければならない部分もございまして、この支援塾につきましても、美深町の農業支援塾でございましてけれども、4月から農業改良普及センターの管轄エリアが下川町も、美深の北部の普及センターがエリアになりますので、その辺も含めて農協さんの方でも、きたはるかのようなそういった農業支援塾、こういった方を今、先進的にやっている美深で受講できないかというご相談もございまして、その辺も含めて将来どういう風に進めていくかということについては、もう1、2年考えながら進めていく必要があるかなと思っておりますので、引き続きご支援の方よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 特に農業支援塾に関しては、道の機関の体験も含めて変更に伴って範囲が広がるというのは、かえって歓迎するべきことだろうと思っております。今はできるだけ現状を認識した上で長期のビジョンが建てられるような、そういった方向に向いていくことを大いに期待したいと思います。次に、新たな産業の創出という部分で、美深町の新たな農産品という品目になるかどうかなのですが、私自身がずっとこだわって見ているハーブについて、考え方を聞いてみたいと思っております。野菜としてのハーブというのは本当にハーブという認識ではなくて、野菜という見方の中で栽培しているケースもあるのですが、現実美深町にハーブというようなものがあってから、相当歴史があるわけですね。その特産品開発を含めて、今後取り組む上で、美深町の歴史的な背景をもとに取り組んでいくと

いう姿勢を考えたとき、今まさにタイムリーなのがハーブだろうと思うわけですよ。それで、昨日の一般質問では町長の認識としてはあまりハーブに関しては充分ではなかったのですが、現実にそのハーブをこれからこの町の産業の素材として考えていくという上で、重要なものだと私は思っているのですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 農業としての考え方という部分では、ハーブ、今、実際に、具体的にはまだイメージできていない部分は正直あります。実際、その販売先の部分ですとか、作る方も含めて、栽培所も含めて、農業者で取り組んでいる方、何人かは趣味的な部分ではありますけれども、実際に作物として取り組んでいる部分がない中で、今、その農業の段階で主体的に取り組むという考えは今のところございません。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町内の農家さんが、ハーブを主体的に取り組むという状況にはない。確かにそうだと思います。だけど、その美深町において現在ハーブというものがあって、それで、そのハーブの栽培に関して知識を持った方がいるわけですよ。それを無駄にすることはないでしょう、ということなのです。例えば、現在、耕作をしている畑作において、害虫などの防御のためにハーブを使うということもあるわけですよ。そうした、そのハーブの持っている特性を実際、現在の農家の中に活かすということが可能なのかどうかという視点と、もう一つは、その休耕地がどれくらいあるのか解りませんが、休耕地をハーブの栽培にということを実際にやっている自治体もあるのです。その、出た農作物から加工品を作って、実際にその町で販売をして、商業として成り立っているという町もあるわけです。それで、ハーブに関して知識という部分に関しては、どうも行政内ではあまり充分ではないように思うのですが、この素材に関して、もう少しこだわって取り組んでしかるべきではないかと思うのですけれども、もう一度伺います。ハーブに関して、実際に西里のハーブ園においてもそうした栽培が行われている中で新たに農産品として取り組んでいこうという考えはないかどうか。

○委員長（岩崎泰好君） 農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 最近、ハーブ以外に大麻の部分も研究がスタートしたと伺ってございますけれども、実際、今、市村先生がこちらに来られる前から、東京美深会のハーブ園の方で東京美深会の方を中心に、ハーブ園を育てていただいて、そこに町民のグループと言いますか、ハーブに親しむサークルが出来たりですとか、そういった中で、色々な試作品を作ったりですとか、出店ですとか、イベント等で出店されたりということで、徐々に輪が広がっているのかなと思いますけれども、これも先生あってのこと、市村先生あ

での展開で、なかなかそれが次の段階、産業として、農業分野として行くには、どうしていったらいいかという部分につきましては、作物として安定生産するには、そういう試験栽培と言いますか、10アール当たりどれくらいの収量があって、どういうルートで、どこに販売できるのか。そのためにはどういった作業機械が要するのか等々、すごい準備が必要だと伺っております。先生は実際、試験補の方で、実際ハーブ、除草効果ですとかを含めて、栽培して試験栽培をしている部分もございますので、この辺を今すぐ云々ということにはならないかなと思います。農協さん、うちの農業についてはあくまでも経済ですので、基本的には農協出荷が中心となってございます。そういった部分からも外れて、産直、そういった部分について、どういう風に支援していったらいいかという、新たな課題も出てきますので、その辺、市村先生の研究状況等々を受けて、今後、美深の産業に研究開発を進めていける部分かどうかを更に私たちも勉強しながら進めていかないと、一長一短にはいかないかなと受けているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 先ほど言いましたように、実際に北海道内ではないですけども、広範囲にハーブを栽培して、産業として成り立っているという町もあるし、それから、地域おこしのために、これが起爆剤になったという自治体もあるわけです。認識に関しては非常に低いという状況が今の話を聞いてわかったのですが、現実には、今後、このハーブに関しては、もう少し新たな産業のための素材としてどう活用できるのかというところは、探求すべきではないかと思えます。次に、特産品の件について質問をしたいと思えます。昨年の決算委員会の中でも出た項目ではあるのですが、販路拡大事業実施後にどのような評価を行ったのか、という部分が充分ではないのではないのでしょうかということなのですね。中身を見てみると、一部取引先開拓の実績があったように見受けられるのですけれども、これまで販路拡大事業、農畜産物のPR事業などを通して、そうした取引先開発というところに結びついたものが、どのくらいあって、今後、積極的にこの事業を推進することによって販路拡大となるような、契約に結びつくような、そういった方向性がある状況がどのくらいあるのか。それをまず聞きたいと思えます。同時に、その評価の仕方として、どのような評価だったのか伺いたいと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 販路拡大PR事業の件なのですが、町内で美深町農畜産物の販売推進会議という会議を持っております。これについては町を含めて11団体、この会議の方に加盟しております。PR効果という部分で、あくまでPRですので、効果の部分を出すのは難しい面もあるのですが、27年で行けば、新たな販売先としまして、JAの

取り扱いの部分なのですが、南瓜で新たな販売先が2件、餅米に関して1件ということで捉えております。新たな販売先といってもJAの生産量が拡大しているわけではありませんので、より販売につながる部分で美深町のPRにつながる販売先を開拓してきているところがあります。例えば、道外で道内産と売っていた部分を、北はるか産と限定したり、美深町産ということで限定、名前が出る販売方法をとってくれて、今後も美深町を大事に使ってくれるような中堅スーパーさんを中心に、農協のほうについては販路開拓をして、より販売につながるような形をとってきております。販売推進会議の中身としましては、町のPR事業、あと、会員さんのPR事業ということで、道内・道外、行ってきておりますので、そちらの販売額等は、この事業の成果等は捉えておりません。PRしたからといって、すぐ販売につながるかといった部分は、目に見えて出てきている分というのは、今のところ大きくは無いという状況にはあります。ただ、どこに種を落とせば花が咲くのかというのを模索する中で、この事業を進めていくという方針でいます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 特産品の販売等に関して、販路拡大ということが目的なわけですから、PRする場所において、その商品を見せて、こういうものがありますというPRというのは、その時の事業の実績100%です。販路拡大に結びつけるためには、それが消費者にどのような反応があって、その後、生産者の生産物あるいは加工品、商品等に跳ね返ってきたのかという所まで調査をしないと。ただ単純に、販路拡大のために予算をつけて、行って売って来ました、ということだけでは駄目だと思うのですよ。せっかくこの町の良質な農産品等を加工し、商品として作り、それを他の町に行って売って、それがこの町の経済を大きく左右するくらいに売れるということであれば、それは大いにすべきであって、そのための販路拡大の場所を選ぶべきですし、方法を考えるべきだと思うのですね。今、知る範囲で行けば、太田市のスポレク祭に行きましたとか、旭川の食ベマルシェに出品しましたとか、町内のイベントで出しました、みたいなのところがあると思うのですが、いずれにしても行って売ってきましたというところはわかるのですけれども、その後どうであったのかというところが評価の施策の評価調書を見ても十分に解らないわけですよ。それで今、聞いているわけですよ。そういうような販路拡大PRをやった結果、どのような成果が出たのかというところ、先ほどは契約に結びつくような、開拓に結びつくようなケースがあったというところは分かったのですけれども、そういうような実績が、どのくらいあったのかという所をきちんと分析していますか、ということですよ。実際はどうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） その部分に関しては、細かい分析結果、これが確実にこうな

るといふ部分については、不十分な部分があると思います。ただ、目に見えて販売先が新たに開拓できたという部分は押さえておりますので、27年度で行けば、先程の部分、26年以前でも、南瓜の販売先ですとか、そういった部分については押さえてあります。ただPR事業でチーズを販売してきました、チーズの売れ行きがインターネット等で、これだけ効果がありましたよ、というのを目に見えて数字で出していただけるほどの成果というのは今、確認の方をしておりません。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 昨日の特産品の認定に関しても、認定会議があるわけではなくという話を聞いた中で、今のPRも含めて、美深町の特産品を認定し、PRをする、その後どうであったかということも体系的にきちんと整理ができる会議を作るとか、組織を作るとか、そういうことが今、求められているのだろうと思うわけですよ。昨年の決算委員会の中でも、実際に質問としてあった販路拡大というのは解るのだけれども、その後の実績がどうだったのかというのが不十分だという指摘を受けて、今回の予算も、どのようにPDCAでアクションを起こしたのかということを知りたいわけですが、結果的にまだそういうところまで到達していない状態で予算を組んでいるということがわかったわけですね。やはり経費を使って、予算を執行して、美深町の特産品をPRするのは、必要なことである。でもやる以上は、その成果がどうであったかということまできちんと整理をするような体系というものはあるべきだろうと思うのです。是非やってもらいたいと思います。その特産品のPRの中で、実際にそこに参加している団体等について、最後に確認したいと思うのですが、行政も含めて、先ほど協議会の名称もありましたけれども、商工会とか農協とかどういうときにどういう体勢で、観光協会も含めてですね、どういうチームを作ってそういうところに望んでいるのか、伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 構成員となっている方のPRイベントへの参加の方法なのですが、各団体において参加の方をしてきております。例えば恩根内の素材振興会でいけば札幌の市場訪問を通じて取り引き先を確保するといった取り組みをしたり、チーズ工房羊飼いさんも構成員になっておりますので羊飼いさんについても道内・道外のPR事業基本的には単独で行くような形をとっております。残りの団体についても、基本的には共同で出る部分もあるのですが、基本的には団体個々でPR事業の参加をしてきている現状にあります。町で参加しているイベントについては町・商工会・観光協会等で農協も含めて関係機関一丸となって参加をしてきております。

○委員長（岩崎泰好君） 続いて8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 林業関係についてお聞きしたいと思います。林業の経営強化事業というところであります。この項目では継続事業として1つは林業経営安定化対策推進協議会の負担金というのとそれから林業施設等整備事業補助金というのがあります。負担金については、負担をする部分でありますからその対策協議会の方に負担が行くのだと思うのですがこれの構成メンバーについてどんなことになっているのか、それからもう一つの林業施設等の整備事業補助金の関係です。特に高性能の林業機械等の購入補助ということでは2件で1,050万円、35%補助ということですがこれらについてはこういったところに補助をされるのか。そしてこれらについての流れといいたいまいしょうか、こういった林業経営の強化の事業ということで過去何年かこういった事業というものはあるのか継続されてきているのか。これについてこの機械等の補助の関係についてお聞きをします。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） ご質問の件なのですけれども、まず林業経営安定化対策推進協議会の構成員の件なのですけれども、この構成員は町内の林産業の事業者10名、それから町が入りまして構成されております。協議会運営にあって林業の専門ということで北部森林室の方にオブザーバーとして入っていただいて、町内の林業の活性化推進のためのご意見をいただいているという状況でございます。次に、林業施設等整備事業補助金の関係なのですけれども、まずこの補助金がどこに補助されるかというものなのですけれども、これは民間事業者、林業事業者それから工場、そこで高性能林業機械等を購入する事業者に対して、町が補助する仕組みになっております。事業の継続性なのですけれども、昨年度、同じ補助金があったのですけれども、昨年度は町の木質バイオマスのストックヤード、林産共同組合の施設に作ったのですけれども、そこに対して原木の保管施設ということで、造成の補助をしております。この林業機械の購入補助というのは、今年度初めて行うという形になっております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 昨年もあったようにお聞きするのですが、今回初めてこういった補助に成り立ったという事はお聞きしました。ところでこの機械等についてこういう事業者が10名の事業者と町が入って色々協議をされた中で、この補助金の関係が出てきたのかどうか、まずこれを再度お聞きしたいのと、先日私が実際に国土交通省のある機関からアンケート調査の依頼をされまして、100点くらいの項目があったのですが、その中でこの地域、広域事業の中でこういった高性能の林業機械、施設機械等について、こちらには用意があると。あなたのところで、もしこういったことがあるとするならば、使う気はあるかというようなアンケートでした。極端に言いますと。そういった状況の中で、私は

この林業等については機械等に多額のお金がかかると思います。そういった中身の中で広域、北海道なら北海道全体の中で助け合うといいでしょうか、そういったもの的高額な機械等は斡旋するというシステムがあるようにお聞きして、自分は捉えていたのですが、これらのシステムはどのような認識と言いますか、町の行政では捉えているのか、これについてお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） まず、この機械の補助の設立の経緯、今年度から始めた経緯なのですけれども協議会の運営の中、それから個別に打ち合わせをさせて頂く中で、今までこういう高性能林業機械を購入する場合に国の補助はありました。ですけれども町が独自で補助できる仕組みというのが今までなかった部分があります。国の補助があたらない場合に全く補助がないので購入できないという話も伺っておりました。今回、町産材の部分も始まるのですけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の中にも林業の振興ということで搭載させていただいているのですけれどもその材の利用も含めてそれと同時に機械の設備投資を行いまして、効率化を図っていきたいという町の政策もありまして、それから事業者の要望等も踏まえてこういう補助制度を来年度から始めさせていただこうと考えております。2点目の広域で高性能林業機械等を使用するという話なのですけれども、現状、美深町の林業事業体の中では貸し借りする部分は当然あるのでしょうけれども、こういう形で広域で機械を利用したりという事例はございません。こういう広域で貸したり、借りたいという仕組みになってきますと、北海道それから国という広域レベルでの連携とか施策になってくるのかなと思っているのですけれども、現状は美深としてはそういう仕組みを今、現状使うという仕組みではなくてとりあえず事業体のほうに補助をして購入して頂いて効率化を図っていただくという考えで今のところ進めております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 事業内容については理解いたしました。ところでこの2件について機械を買われるのだと思いますがどういった機械、どういったパンフレットの中のどうしたこうしたという作業等については、どのように進めてそのものに2件という与え方をするのかこれについてはどのような。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） この2件なのですけれども、前年度に協議会等で購入の要望等をお聞きしまして、要望を取りまとめまして今年度については2件ということで、つまさせていただきます。今後も要望が例えば10件、20件、単年度、

出てくる可能性もありますので、そこまでは当然補助するお金とかも踏まえまして調整をさせていただく形になるかと思えますけれども、必ず前年度に要望調査を踏まえまして、見積もりを取ってそれが今後の経営の運営にとってどういうメリットがあるかとかそういうのを聞き取りしましてそれで選考して複数件数を予算の範囲内で済ませて頂きたいなど考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 他ございますか。3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今の林業に関して私からも1つ。その協議会の方からは担い手に関しての要望と言いますか、そういったものはあるのかどうかお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） 林業担い手育成の関係なのですが、これについては事業体から要望が協議会の中でも出ておまして、やはり若い人も造林作業では入ってきているのですが、高齢化がやはりかなり進行しているという部分がありまして、林業自体かなり機械化が進んでおまして昔のイメージとはかなり異なる部分がありますので、山奥でやっている作業何かを実際に見ていただいて担い手になってもらうという機会を作りたいという話は要望が協議会の中でも出ております。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） それに関して具体的な行政としての動きというか、そういった事は考えられているのかどうかもお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） 予算の概要書の18頁、林業経営強化事業の中に協議会の負担金の2項目、林業担い手育成支援事業ということで来年度、負担金ということで予算を確保しています。その内容は、実際に道有林の事業の中で事業をやっているところで、学生、小・中・高生を対象に、道有林が行う担い手育成に対して、協議会でも支援していくという形で事業の予定をしているところです。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） それは道有林だけですね。すいません、もう1度お願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） 説明足らずで申し訳ございません。道有林と申しましたのは現場、山で木を切ったり、丸太にしたりという現場が道有林を活用するという意味合いで道有林という言葉を使わせて頂きました。担い手育成支援事業自体は、事業体は道有林をフィールドとして協議会の構成員が事業を行うのを色んな方に見ていただくという事業になっておまして、道有林の事業に乗っかるとか、そういうわけではなく

て道有林のフィールドを活用しまして、町全体で林業の担い手を育成していこうという考えでこの事業を行うということです。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 解りました。ありがとうございます。そういった担い手育成に係る支援の対象者というのは今、現在どれぐらいらっしゃるのか。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） 担い手の対象なのですけれども今現在、来年度おこなう事業に関しましては小学生・中学生・高校生を対象に考えております。小学生につきましては造材現場とかそういうのも含めましてリース作りとかそういうのを道有林の森林室の方で毎年やっております、そういう絡みもありまして小さいうちから木というものに触れ合ってもらおうという部分で枝打ちとか除伐をして頂いたり、そういう造材現場を見ていただくという形、それから中学生・高校生というのは卒業したら即戦力になる可能性というのがかなりありますので、実際に迫力のある高性能林業機械が動いている現場を見ていただいて、林業に関心を持っていただくという考えで進めようかなと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今、小学生・中学生・高校生までを対象に育成支援をしていくということでしたけれども、これは小学生ですと学年でそういった町の総合的な学習の中で生活科ですとかそういった林業に関する、農業に関するということのを学ぶ時間をとられていると思うのですけれども、そういったものにプラスしてそういった活動を行っていくようにしているのか、またそれに付随してということなのかをお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 野村建設林務グループ副主幹。

○建設林務グループ副主幹（野村具弘君） 現在の状況なのですけれども、来年度事業を行うということで、小・中・高、それから教育委員会の担当の方には説明はしていますのですけれども、了解をいただいているという現在の状況です。どこで組み込むかというのは、まだ私の方には情報が来ていなくて、今、森林室の方で整理をしまして、どういう形で実施するかというのを今、進めている状況です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 観光について質問をしたいと思います。観光協会の法人化については、かねてから検討されているということなのですけれども単体での法人化というのが実現可能と考えているのかまずそこについてお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 田畑商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 今現在、観光客の多様化するニーズの対応や、着地型観光の受け入れなど、体制整備が求められている中で社会的信用や広域制の発揮を図るために現在の観光協会の任意団体から自立運営による法人化も考えられ、更に求められてきている状況です。その中で美深町観光協会の法人化については、平成26年度に法人化をしている富良野・美瑛を視察しまして、現状について聞き取り等を行ってきております。メリットについては社会的信用が高まるですとか、団体契約だとか様々あげられた一方、現在美深町観光協会をはじめ、近隣の観光協会、任意団体で運営されていて観光協会が法人化後の自立運営、自主財源を確保する中でなかなか厳しい状況があるという課題が出てきております。その中で観光協会が収益を上げる厳しい部分がありましてそういったメリット・デメリットを認識して、現在、観光協会の役員会で協議をしている最中となっております。組織の自立と言うのでしょうか、社会的信用が高まるということも期待されておりますので、充分協議をして必要となると判断した場合は早急に法人化に取り組んでいく方向になるかなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） つまりその検討は単体でということなのですか。聞いているのは単体でということに聞いているのです。観光協会だけで法人化を目指しているのですかということ。

○委員長（岩崎泰好君） 田畑商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 今、検討しているのはそのような形です。単体でということですが。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 観光協会の事務局が美深町役場にあった時から任意団体としてそこを外れて現在の状況に至るまでの間、相当な時間が経過しています。なおかつ、美深町の現在の観光協会が任意の団体として事業を担うことができるような法人として考えていくというのが果たして現実的なことなのかどうなのか疑問に思うのですね。今ほど係長から話がありました内容については、先の総務住民常任委員会の所管調査の時に私、傍聴させてもらいましたので、概ね中身については承知をしております。ただ、現実的に毎度のように法人化の部分ですとか、執行方針にもあるように、事業の運営に必要な支援を充実させるという方向は解るのですけれども、その運営の支援というところに結局はウエイトを置かざるを得ない状況が、今後も続くのではないかと。もし法人化を目指すのであれば、どこかで方針転換をしなければ、もしかしたら無理じゃないでしょうかと思うわけです。

それで、現在の観光協会の中の課題というのは、事業収益を上げられるような体制を整えるために、まず、人なのだと思います。現在、局長を含めて協力隊を含めて3人でやっているではありますが、圧倒的に足りないという状況なのです。昨年、27年度予算で地域おこし協力隊の予算を組んだけれども、募集に応募がなく結局削るという話ではあったのですけれども、非常にもったいないと思うわけですね。同時に、地域おこし協力隊の部分に関して言えば売り手市場でなかなか申し込みがないというような答弁を聞いておりますが、実際に私、今年の2月に地方に行った際に、人口が1,600人の村なのですが、地域おこし協力隊、募集10人に対して応募者が60人なのです。ちょうど伺った日に、それは日曜日なのですが、前の日の土曜日と日曜日の2日間かけて、第二次の面接試験に臨んでいる候補者が30人いるというのです。実際、その10人を何に使うのですかと聞きましたら、まち・ひと・しごとの戦略の中で、新しく公社を立ち上げて、そのために人材が必要なのだということだったのです。美深で言えば、観光協会のスタッフとして、局長も望んでいるのです。人が欲しいという事は、そこは実際に町の担当者にも話をしているのですと聞きましたら、していると話なのです。それが結果的に人材の増員に結びついて行かない状況を含めて、本当に単体での法人化を目指しているのかどうか疑問に思うのです。ここで聞きたいのです。法人化に向けて、美深温泉、物産館、トロッコ王国、観光協会を含めた一体的な法人化という事を念頭に置かないかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 観光協会の法人化の問題で大きな町の中の法人と言いますかそういったものを含めた中での一体化、そういったご提案、ご意見だったかなと思います。なかなかそこまで実際正直なところ協議できているかと、考えているかと言われればそこまでは考えていない状況です。今回の法人化に向けても何年かかかって観光協会、独自財源の確保、こういったことができるのであれば組織化をして自立とはなかなかいかないだろうと思います。行政からも支援をしながらその中で独自財源、少しになるのかも知れませんがそういった財源の確保、こういったものをできる組織になればというような考え方を持っております。団体に投げかけて研究をしてみてくださいというようなことでありまして、先ほど係長から申しあげました通りメリットもあるしデメリットもあるというようなことであります。その辺を精査しながらどうしていくか、法人化するということが決定ではないので、これは最終的に判断をしながら考えていかなければならないと思います。それから、非常に羨ましい協力隊の話をお聞かせいただいたと思います。それだけの募集、活動のレベルが高いのかなというような気もします。そういったことであれば是非来てほ

しいと思っておりますが、昨年時期的にはちょっと遅れていますけれども、地域おこし協力隊1名の配置はなされている状況なものですから、そこら辺のご理解をお願いをしたいと思います。観光協会の方で人員が必要だと確かに認識をするところでもあります。具体的に何をしてこの人数だということまではなかなか詰まっていなかなと思っております。人がいればこの事業ができるという考え方なのか、その辺は少し観光協会と詰めなければならぬかなと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 是非、観光協会の事務局と所管課長さんときちんと話をして欲しいと思います。私が伺った時に、実は担当者に人員の増員を要望しているのだという話を聞いているのですよ。それで今回、中里さんのあと久須田さんが来て、担当されているのですが、更に観光協会の業務の中心では無い久須田さんだと思いますけれども、観光協会の事務局の中に人員というのは更に必要なのだという考えを局長としては持っているのですね。現在、観光協会からの情報が止まっているのです。それは何かというと非常に人気が高かったブログです。このブログを含めて観光協会に聞きましたら、小栗局長が担当・管理しているのが15本あるのだそうです。それで美深町の観光の様々な情報を出すにはどうしてもそれに1日中かかりきりになるくらいの人材がいなくてできないという話なのです。そういう話を町にしているのですかと聞きましたら、していると言うのですよ。ですからもう一度、行政と観光協会とそういった話を進めるべきではないかと思えます。その時にたまたま今ここに資料があるのですが、クラフトクレイというような資料を頂きました。これ概算にあるやつです。25万円出しているやつです、知らないのですか。これは概算要求の25万円とありますよね、観光の中で。プロモーションです。これを今、小栗局長がやっているのです。それでこの成果が今どういう状況かという海外まで行っていると言うのですよ。この関係するビデオが今YouTubeでアップされています。非常に美しい映像で、かつ、ドローンも使って撮影しているのです。見たことないですか。是非、観光協会に問い合わせ、どこのサイトで見られるのか。やはり見なければいけないですよ。そういうような事を現在、観光協会の方はやっているのです。それが観光協会の業務では無い所でやっているのですよ。この資金の25万円の流れに関しても名寄なり下川なり朱鞠内を含めてやっちはいるけれども事務局は美深になっているという話です。やはり観光協会が今現在やっていることを含めてこの先取り組もうとしている内容は非常に重要なことをやっているのですよ。そのために人が足りないということを言っていて、なおかつそこに事業化ということになればどのように観光行政が民間の団体の観光の今後の団体としての方向性を見極める必要があるのかというところは、きちんと話をしなけれ

ばいけないと思うのですね。観光協会が法人化に向けてという部分について言えば、決定したことではないということですのでもしかすると話で終わって、協議はするけれども結果的に単体でやらざるを得ないだろうと。先ほど言いました温泉、物産館、トロッコ王国を含めてこれが初めての協議ではなく過去にはあったように聞いています。実際にその協議を整えようと思ってもやはり難しい問題があって、成立はしなかったような話も聞いてはいますが状況が状況だけに人口5,000人を切った町の中で複数の観光関係の団体がそれぞれ動くというのが果たして良いのかどうか。今後1つにまとまってそれぞれの業務をやっていくのがいいのか、それが法人としてベストな方法なのかどうかを含めて、やはりいちど協議をする必要があると思うのですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 過去にそういった団体との協議をした経過があるというところが私の方で認識がなくてどの時期にそういった協議がなされたのかというようなちょっと不思議に思っているのです。具体的にこの協議を進めるとすればやはり相当な時間、それから現有する組織、こういったもののあり方、こういったものを調整していかなければならないだろうと考えます。先ほども言いましたけれども、今現在、法人化についてはやはり単体の部分でしか考えはなかったというようなことであります。ご意見をいただいたそういった他の団体との複数の団体による法人化、これが可能なもの非常にメリットがあるものと判断できるとすれば、そういった方向性もやぶさかでは無いかと思います。人材の関係、足りないと怒られているわけでありまして。その辺の連絡体制、足りない過ぎるのではないかということもあるかもしれません。そういったところを充分、今後配慮しながらその観光協会の体制、これをどうしていこうかということをも充分考えていきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 観光協会が抱える問題、非常に大きくてこの町の振興に直接関係することだと思うのですね。たまたまこの町の観光客が入っているというデータのいくつかの施設、その平成17年から26年までの事務報告をもとに人数を見ました。そうすると、美深アイランドが美深温泉、森林公園、チョウザメ館、3つの施設の平成17年の合計が14万5,000人です。これが平成26年になると10万4,000人に減っています。道の駅、物産展示館で言うと、平成17年は40万6,000人でしたが26年では28万3,000人に減っています。更に松山湿原それから函岳イベントの推計も含めて事務報告には出ているのですけれども、それぞれの合計を見ますと平成17年と平成26年の実績からすると58万人に対して41万人にまで落ちているのですよ。こ

の下の最も大きいところが物産館なのですね。圧倒的に物産館の人数が落ちている。かつて美深の道の駅というのは中山峠の道の駅を含めて道内で2番目に作られた道の駅で、当時の町長も道の駅の協議会の役職に就いたという経緯もあります。更にその後あちらこちらで道の駅が出来たときに美深の道の駅に停まっている車の台数、売り上げを含めて非常に羨ましいくらいお客さんが入っていました。ところが今は、ある団体の調査によるとベストテンの中に入っていないどころか、剣淵それから風連、名寄の道の駅を含めて、そちらの入り込みと相当な溝を開けられていると。この道の駅の部分についていけば今回の執行方針の中にも地域の魅力をアピールする拠点となるよう改革を進めると言っています。どのようにこの道の駅の改革を進めていくのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 道の駅につきましてはご指摘の通り利用者数、入り込み数、こういった部分が非常に減ってございます。1つには出来上がった当時、道内でも2番目に早い段階で出来ていたということで観光客が多かったという部分もありますけれども、それがやはり近隣にもたくさん道の駅が広がってきたという部分と観光バス、こういったものが道北の地域、減少してきたという事が非常に大きな影響になっておりまして、そういったことから道の駅については非常に利用が減っている状況であります。具体的には今年度においても、実は先月道の駅セミナーというものを開催の企画をしておりました。これについては道の駅それから関係者、利用する農業者ですとかその他の生産者、こういった方を集めて道の駅がもっとよく使われるようにしようと。物産展示館ではあるのですけれども、それ以外に人が集まるようなそういうような施設にしていけないかということで、セミナーを開催しようという動きがありました。たまたま猛吹雪で中止になってしまったのですけれども、これについてはせっかく良い機会で講師などについてもアポを取ってありますので、新年度、早い段階でもう一度そういうことができないかと準備をしていきたいと思っています。更には、道の駅、なかなかお店の外とかで販売をしているのですけれども、やはり通過される方がそこで用を足して、ついでに買われると。そういうことが多いものですから、ちょっと1つ道の駅を中心にして小さなイベントと言いますか、そこを利用してもらうためのイベントなんかも新年度やりながら、全体的に商品の配置なり、そういったものも含めて、少しずつ改善して利用される施設に変えていきたいなと考えている所です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 道の駅の魅力をアピールする拠点となるように、改革を進めていくためには、抜本的に現在の体制を変えないと無理じゃないかと思うのですね。自分の町

の物産を売るために、実は隣に他所の町の物産もあるわけですよ。邪魔しているのではないかと思ってしまうのですね。自信を持って、うちの町の物産を売るのであれば、埋めつくすぐらいの経営方針を持たなければいけないのではないかと思うのですね。先日、議員の研修で旭川に行った際に、その帰り、剣淵の道の駅に寄りました。そこでは、これが美味しいからと言うので誘われて、その棚に行きましたら、ほぼ完売に近い状態の品物だったのです。吹雪であるにもかかわらず、物が売れるというのは、わざわざそんな天候でもそこに立ち寄って買うに値する商品がそこにあるのだということが人気の中でもベスト10に入る、道の駅の強さなのだと思います。それで好き嫌いあるかもしれませんが、風連にしても然りです。単品のものの人気の力というのは、やはり相当なものです。同じように、美深の道の駅にそんなものがあれば、変わったのではないかと思うのですね。だけど、そうでは無いものがところ狭しと並べられれば、この町は一体どういう物を売ろうとするのかとお客さんも考えてしまうでしょう。そういう意味では、抜本的に変えなければ今の観光客の入り込の数というのは上昇しないのだらうと思うのですね。これはあくまでも案ではありますが、いっそうのこと店舗の中にコンビニ入れたらどうですか。それくらいに今の方針を変えないと無理ではないかと思うのですね。そのコンビニをテナントとして入れる際に美深町の特産品であるものを商品化したものを扱ってくださいというようなことを申し入れするか、他の町のコンビニの系列であったとしても、売っているものについてはそこでないと買えないものが実はあるぐらいのところの方針を変えていく、それくらい抜本的に変えないとこの道の駅のこの人数は上昇しないだらうと思うのですね。どうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 道の駅に関しましては、道内でも利用の多い道の駅というのはやはりその地域の農産物、それから特産品、そういったものが非常に数多く並べられている状況であるかなと思います。残念ながら美深の道の駅に関しては、そこは充分出来きれていない状況かなと私も認識をしております。ただ、施設そのものがやはりもともと物産館ということで作っているということもあって、内部もそういったものの陳列ですとか販売に適さないスタイルになっているという部分もございます。そこを改善していくとなると、大規模な改修が必要になってきますので、そう簡単にできるものではございませんけれども、例えば今現在、入り口の所に車が止まるようになっておりますけれども、そういったところに車を止めないで販売スペースにする、ものを食べるスペースにするなどそういったようなやり方ができると思いますので、この辺はその経営関係の方ともお話をしながら、改善できるところから出来れば良いなと思っております。わざわざコンビニ

を入れなくても美深町内に売ることがあると思いますので、是非そういうものを取り扱ってほしいと町としても思っているのです、そういう方向で改善をしていきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 建物の構造のことを問題にするのは、逃げなのですよね。そもそも協議の中で決めたのですから。複数の会社の設計を元に、コンペを開いてこれにしようと決めたのは美深町なのですから。その平面が良くないと今更言ったってどうにもならない話ですよ。それで、その建物の中のブースを含めて、今の状態が継続するから、この状態の下降線が止まらないのだということを行っているわけです。だから、いっそのこと拠点となるよう改革を進めるということであれば、先程、今までの色んな話の中で、大胆な改革というのがないのですよね。大胆な改革をしなかったら、何度も言いますが、観光客の入り込みというのは上昇しないはずですよ。そのために、例えばの話ですけどもコンビニはどうかという話です。その1つのアイデアをもとに、今の経営方針を徹底的に変えるぐらいの所から立ち入らないと無理だと思うのですね。町長、どうですか。その辺取り組みませんか。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先ほどから人の話、そして今、道の駅の話、色々求められている訳でありますけれども、大胆に変えろということも解らないわけではありません。しかしながら大胆に変えろという事はかなり大胆な話で、ある意味では犠牲を伴うこともあり、色んなメリット・デメリットが出てくるのかなと。そういうことも含めながら、抜本的な対策をどうしていくかということはずっと何年かやってきているわけでありまして、残念ながら今、ご指摘のように、まだまだ不十分な点があるということについては承知しておりますし、第3セクターを預かっている私ども役員を含めてその辺は認識しております。そういうことで、もう少しと言ったら明日、明後日かと。半年、1年かと言われるかもしれませんが、時間を貸して頂きたいと思っております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） もし時間を設定するとすれば、あそこにインターチェンジができるまでの間。敷島にインターを作るという際に、できれば高速道路のインターは道の駅の近くにしたいのだという事言っていましたよ。それで、時間設定ということであればそんなに簡単に解決する問題ではないということは私も認識しますが、期限を設けて取り組むのであればそこが期限です。道の駅というのは本当に重要な施設になっていて、その町の特産品を売るといった場所に特化した施設でありました。同時に24時間開いているトイレ

というところで国土交通省が施設を作ったわけではありますが、当時美深町の職員であった人がその道の駅の担当者だった時こんな事を言ったことがあります。暑い夏の日、1台の自動販売機で100万円売ったと。もう一生忘れませんね、この努力というのは。同時に既に亡くなりましたけれども、そこに関わっていたこの町の事業家が新しい商品を開発するためにその職員と一緒に東京まで行って、そこでジェラードを見つけたと。だけど今のジェラードを見ると非常に悲しいと言っているわけです。物を大切に売るところの気持ちという部分では、非常に遅れているのですね。私としてはやはり抜本的に開発を進めるべきと言うのはそういう声を聞いているからであり、私自身があそこへ行って物を買う際にやはり不思議に思うわけです。他の町の道の駅の様子を見たときに、美深の道の駅と比較をしてみてやはりここは不十分だと認識してしまうわけです。今回の方針にこれが出ているので、抜本的に大胆に取り組まなければいけないのではないですかということなのです。そういう意味で改めて町長の見解を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 概ね委員のおっしゃる事は理解をしながら、しかしながらなかなかそうはならないという難しさを抱えているというのが現実であります。具体的に道の駅のお話を色々頂きました。先程からお話の通りわが町の道の駅、札幌中山峠の道の駅と匹敵するような速さで出来て、そしてその中でも中山峠の道の駅に匹敵するような売り上げもあったという事は押さえているつもりであります。しかしながら、時代は30年と言いますか、それくらい移ってきているわけであります。その間、本当に少なかった道の駅があちこちに100を超える道の駅になっているのが現実です。近場にあった風連ですとか剣淵ですとか言ってみればここ10年と言いますかそれくらいに出来てきたものかなと。しかし当時コンペであの道の駅を我が町としては作った。しかしあれが本当の意味の今になって考えれば、使いやすいということと言うなと言うかもしれませんけれども、しかしどうなのだろうと、そういうこともわれわれは考えているわけであります。そういう諸々を考えながら色々対策を取らなければならない。対策を取る時間は新しい高規格道路が道北に延びることを前提にしながら、あの道の駅を使ってもらうことも想定しながら使ってもらわなければならないということも想定しながら取り組んでいかなければならないと思っております。問題は組織でありますから、そこに抱えている人員の人たちの生活が出来るようにしていかなければならないということもあります。飯を食べていかなければならない、そういうことも含めて全体に考えていかなければならないわけであります。言ってみれば我が町の一般会計予算47億円という冒頭のご挨拶を申し上げた所でございますけれどもどの産業についても人が足りない、そして人の問題であります。最後は組織ではなく

て人の問題であります。そこを考えると、抜本的に対策を取るという事は、大変至難なことでもありますから、そういうことも含めて色々委員から言われたご指摘等については踏まえていかなければならないと認識はしておりますけれども、そういうこともご理解いただきたい。なかなか時間のかかることであるとかこういうこともご理解頂きながら、議論を更に展開していただければありがたいと思っております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 抜本的に改革を進めて現状を改善することによって雇用が増えるのだということも考えなければいけないのですよ。今の状態なら雇用は増えません。ところが、抜本的に改革を進めることによって現在の職員を維持しつつ、再雇用を含めて新しい職員を雇用するのだというところに結び付けるのだということを私は言っているのですよ。そのようにこの問題に関して難しいというのは当然解っています。解っているからこそ、予算委員会の中で審議をするわけですよ。それで結論が見出せるのであればすぐにその道に進むかもしれない。なかなかそこに結び付くには色々な障害があるからそう簡単にはいかないという答弁も当然です。だけどこの議論は何度も繰り返してやっ行って行かなければ成熟しない話ですよ。その辺のところ、私は充分認識した上で話をしています。何のアイデアもなく言っているのではなく、こうしたらどうだという話の中でのことです。先ほどの話に戻しますが、ハーブについてです。これもこの町の振興には絶対に欠かせない存在なのです。そういった商品を道の駅に置く、売る、美深温泉の客室にそういったものがある、その栽培に携わる者が60歳から70歳の高齢者を現役とするような、そういう方針がこの町にある。色々な意味でハーブを中心に各種の施策が展開できる、そんなことを考えれば1つの素材として道の駅、物産館にこの町の物産品として販売できる品物を開発することができるということなのです。含めて先ほど言っているのです。したがって、この道の駅の改革に関して抜本的というのは町長が懸念しているような現在の体制をひっくり返して新しいものというのではなくて、現状の体制の中でどうやって変えられるのかというところの抜本なのです。もう一度町長の考え方を聞かせてください。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 同じ答弁の繰り返しになろうと思いますから、これ以上は私の答弁は控えます。

○2番（長岐和彦君） 議論にならないのでやめます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。それでは、ないようですので大項目2、資源を活かす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了致します。

それでは、只今から暫時休憩を致します。再開は概ね15時30分と致します。

午後 15時00分 休憩

午後 15時30分 再開

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。ここで委員長からお願いでございます。冒頭、質疑についてお願いをしております。質疑は簡単明瞭にお願いしたいと思います。また質疑に関しては議題となっている事件について疑義を正すことであって、議題以外に渡り、自己の意見を述べることではございませんので、その点についてご留意を願い、上手な質疑を進めていただきたいと思います。それでは続いて大項目3、次代をつくる人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。質疑を受けます。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） お疲れさまです。私の方からは先週無事に終了致しましたエアリアル関係、推進事業についてお尋ねをさせていただきます。金曜日の開会式の際にも議長のご挨拶がございましたが、シーズンオフの際の練習施設についてお話をいただいております。指導者育成選手育成強化事業負担金であります。今まで選手のシーズンオフは北海道であれば手稲等に派遣して練習をさせていただいております。今回の大会でもお気づきのことと思いますが、選手たちがかかなりレベルアップしております。現状の手稲だけの練習だけでは、高度な練習が出来ないというような指導者のお話も聞いております。また今回の大会には、日本のスキー連盟の理事も来町いただきまして、今までにない様々なお話をさせていただきました。今後に向けた新しい活動が出来るのではないかというような感じを持っております。今後の強化システムについて、何かお考えの点があればお聞きさせていただきたいと思います。お願い致します。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、荒川委員の方からお尋ねがありましたエアリアルの夏場の練習環境の充実等についてですけれども、現状、札幌手稲のウォータージャンプ、あと、長野県白馬村にありますウォータージャンプ施設を利用して、夏場のトレーニングを積んでございます。今、委員がおっしゃられた通り、選手のレベルは格段に上がってきておりますので言われている手稲ではちょっと苦しい状況というのは現状なのですが、ただ、今すぐに町内の施設ですとか他の施設、道内でどこかに作るのかという話にはなっていないので、現状は平昌オリンピックに向けてトップの選手については海外

合宿ですとか、白馬の合宿ですとかを充実させていきたいなと思っております。あとその末端のタレント発掘の段階の子供たちについては、手稲の合宿ですとかその段階を踏んだ中で白馬村に派遣するなど、そういった事を少し充実させながらオリンピックに向けていきたいと思っているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 大会の際、町長杯に参加する子供たちの数がすごい人数になっておりまして、我々が当初始めた頃には子供たちをかき集めた状態でしたが、今は皆さんが集まって来ていただける、なおかつ始めた頃には産まれていなかった子供たちが参加していただいている状況でございます。ある程度のレベルになるまでは、やはり小さいうちに手稲・白馬そこまで進む段階にシーズンを通してやれるようなシステムを作っていただければ、まだまだ素晴らしい選手が輩出できるような思いもしておりますので、その辺を踏まえて数年後と言いますか、平昌オリンピックの前になんとか新しい方向性を見出していただいて、地方の方から逆に多くの方が出入りしていただけるような環境作りをしていただきたいと思っております。その辺どうでしょうか。お聞かせ頂きたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今おっしゃられた通り町長杯は50人規模の子供たちが参加していただいて大変僕自身もびっくりしている状況ですけれども、ただエアリアル選手に向かっていく選手がどれだけいるかというのは疑問なところでもあります。あれだけの人数の参加者がいるということは本当に嬉しいことですし、夏場のトレーニングに関してはトランポリン等のトレーニングもありますので、その辺の充実などを図りながら今、考えられるエアバッグですとか、そういったことも情報は得ていますのでどこまで出来るかということエアリアル関係者やスキー連盟の方、あとは中央部の日本スポーツ振興センターですとか、そういった美深町に関わりのある関係機関の皆様とも相談してより良い方向に向かっていければいいかなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） よろしくお願ひ致します。続きまして、スポーツ振興事業についてお尋ねを致します。スポーツ合宿支援交付金についてその金額になっておりますが、今まで岩見沢の教育大と年に数回、美深の方へ来ていただいて子供たちの指導を含めて交流会的な形でやっていただいていると思っておりますが、実際子供達に対して指導いただいている形が成果となって出ているのかどうかその辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 成果といいますとバレーボールですとかバスケット

ボールという専門的競技に特化した教室を開催した場合は、参加された子供たちは多分より良いものとなっていることとと思っていますし、今幼児を対象になどそういうものも含めてやっておりますので、すぐ成果が出るものではなくて子供たちのスポーツに対する意識等も向上していつているのだろうなと思います。それを踏まえて小中学校の上部の大会での成績も上がってきておりますので、引き続きその辺はおこなっていきたいと思っておりますし、仙台大学などもより良い協力をいただいておりますのでそれにつきましても続けていきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 午前中に資料の提出を求めまして今、ICTの整備状況ということ資料を頂きました。ありがとうございます。まず、お伺いしたいのは各学校に電子黒板が1台ずつ整備されている状況にありますけれども、この電子黒板は一応平成21年度の購入になっておりますが、これに使用期間、更新期間や更新期限というのはあるのかどうかを教えていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 使用年限というのは特にございませんが、一般的な機械の耐用年数ということであれば概ね5年程度であると思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。まずこの教育用のパソコン保有台数でございますけれども、小学校が25台、仁宇布小中学校が7台、美深中学校42台とありまして、これが各全生徒・児童に1台ずつということになると莫大なお金がかかるということで無理だというのは言い分だと思っておりますけれども、まずこれは1クラスの授業において1クラスまたは中学校において1学年という形でパソコン事業をするにあたりまして、台数として学級・学年によっては足りない場合があるのではないかと思うのですが、そういった対応というのはどうしているのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） お尋ねの件ですが美深中学校42台、そして美深小学校25台、仁宇布小中学校7台といずれも不足しているということではなくて美深中学校42台につきましては、今、1クラス35名ということになっておりますので全員当たるような形になっております。ただ美深小学校につきましては1クラス30名を超えるクラスもございますので、全員と一緒に操作することができないという状況はございます。ただ、仁宇布小中学校につきましては複式学級を持ってありますが7名以上という所はご

ざいませんで、今のところ間に合っている状況です。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今ご回答いただきましたけれども、そうすると美深小学校においては若干台数が不足気味という事ですが、公平性という場面で少し突っ込んでお聞きしたいのですけれども、そういった面で不足しているというのは授業を想像するに1台を2人で使うということも出てきているのではないかと思うわけですが、そういった面で教育委員会として補充しなきゃいけないといった考えはあるのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 昨日の一般質問の中でも、このパソコンを操作することが教育的な効果があるというお話もございました。ただ、小学校は1人1台というよりも、今までの教育の中では操作を覚えていこうという事が中心になっていました。ですから2人で1台程度ということで、このように整備をしてきましたが、昨日も答弁の中で出てきましたが、これからのICTの教育の方向性がどのように変わっていくか、そのことを見極めながらこの台数についても検討が必要になる時期が来ると思います。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。その点について、昨日の一般質問でも今度は今、iPad、仁宇布小中学校には2台導入と書いてありますけれども、iPadはとりあえず子供用なのか、教師用なのか。それとやはりこれからの時代に合わせてタブレットの導入の考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） ここに記載をしております仁宇布小中学校のiPad購入導入につきましては教師用なので子供たちは使っておりません。ただ便宜上、野外活動の際に子供が写真を撮影するとかそういう面で利用はしております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 学校給食センターの運営についてお伺いをしたいと思います。給食がスタートしてまだ1年は経っておりませんが、一応10ヵ月経過して今回、予算付けの中で前年同様に近い額を予算計上されている。当初から今年度に関してはとにかく軌道にうまく乗せるのだと思ってやってきた中でそれなりの成果のもとにこういった予算が出てきたのだらうと思っていますので、まず今年の予算の考え方というかその辺の根拠と言いますか、まず1点伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 今回の今年の予算の考え方ですが委員さんがおっしゃられた通り、1年やってみてまだ全体的な金額等出ていませんがそれを1年間やってみた結果をもとに積算しております。去年はなくて今年があるという特徴的なことではないのですけれども、うちの考え方として挙げさせて頂いていますのは食材料費の中で地元産ですとか、姉妹町村等の食材を使うときに単価差がどうしてもありますので、その分を使いやすくするようにその分の補助的な単価差を埋めるような予算組を一部しているところでございます。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 積算の根拠の大まかな点は今聞きましたけれども今年度進めていくにあたり、色々な課題等もありながら対応もしながら色々凹凸を修正しながら前年度のような形で恐らくやっていけるという予算組だと思いますが、その中で1点、私は心配している問題の中の1つとして、冬期間の仁宇布への配達。これはやはりちゃんとうまくやって欲しいなと案じていた部分であって、特に今年の場合は降雪も非常に多くて吹雪の日も多かった中で恐らくもうピークは過ぎているわけですが、実際運用してきて1月、2月課題というものはどのようなものがあって、どのような対応をされたのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 仁宇布の配送の件なのですけれども、吹雪等で行けないときはどうしてもあるだろうということで、災害用の非常食を1セット買って給食が運べなかったときに食べてもらうということで用意しております。それから運転手さん1人で配送なのですけれども、吹雪と危険な状況のときには事務の方、私も一緒に車に乗って配送しようという考えでございました。ただ、ちょっと私1月、2月、居なかったものですから、行けなかったのですけれども、誰か他に人が乗っていたという時は、今年は幸いありませんでしたので、無事に運営出来たかなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 不幸中でもあり、幸いだった部分もあったわけでありましてけれども、もう1点、天候とともに仁宇布までの距離と時間の関係で、温かいものを届けるという中で、最善の努力をしてきた中で、実際、向こうに着いてからの食材がどういう状況になっていたかと、この辺に関してはどういった状況と言いますか、状況を把握しているのかどうなのか。昨年の暮、仁宇布で親子での試食会があったと。どういう給食のメニューだったかまでは定かでは無いのですが、冷たかったという表現がどうなのかは解らないのですが、冷たい料理だったのかもしれませんけれども、冷えていたということも若干、耳に

は入ったのですけれどもそういったような事はどうだったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 当初からその心配はしておりましたので、実験も何回もしましたし実際に運営が始まってからも距離がありますので時間もかかりますので、町内の学校と同じかと言われると、それはやはり少し冷めているのは間違いないと思いますけれども、冷たいとか食べづらいというレベルでは全然ないと思っています。今日も各学校の養護教諭が集まって、献立検討委員会という会議をやっていますけれども、そこでも冷たいと言う声も出てきていませんので、給食センターとしては大丈夫だろうという判断に至っております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今の学校給食関連でお伺いしたいと思います。答弁の中に吹雪の際に非常食を用意するとありました。ちょっと驚きだったのですが、非常食はどのようなものを提供しているのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 災害時の時に食べる、お湯を入れるとカレーになるというパックになっているものを人数分用意して学校に置いてあります。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 非常に美味しいものであることを期待したいのですが、吹雪というのは突然なるのではなくて、場合によっては天気予報であらかじめ承知できるものもあると思うのですね。そういう場合にはお弁当を用意してもらおうとか、そういう申し合わせというのはないのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 吹雪でいけないという事は大体、前日に学校を休みにしましょうというのが実際は多いのですね。ですから当日突然行けなくなったときのために非常食を用意しているということで、あまりその給食がいかないからお弁当を持ってきてということは考えたくないというのが給食センターとしての基本的な考え方です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） やはり非常食が美味しい事を願いたいと思います。学校教育に関して質問をしたいと思います。地域の人材活用という取り組みをされているようであります、この内容は事務報告書を見る限り、美深小学校と仁宇布小中学校では開催がかなり違うわけではありますが、取り組みとしては非常に良いものだと思います。その地域力を活

用するという意味ではもっと盛んにこうした機会があることを期待したいと思うのですが、それぞれ美深小学校のこの実施回数、それから仁宇布小中学校のこの実施回数というのが概ね年度中に取り組むには上限となるのか、まだ余裕があるのかその辺はどうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 予算の関係ですけれども各学校に年度初めに予算的にはこのくらい割り振りしますね、ということで割り振りしておりますので概ね予算通り執行されていると思っていますが、学校によってはまだ余裕のあるところもございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 余裕があるということは、例えば美深小学校の場合には事務報告を見ると6月から12月までスキー授業は別にして6回やっているのですね。仁宇布小中学校の場合にはその倍以上やっているのですけれども、こうしたその回数というか取り組みの余裕という部分で講師となるような町民側の状況に余裕があるのか、受け入れる学校としてまだ地域の人の力を教育の中に取り入れるというようなことに余裕があるのか、実際学校の先生もタイトです、もう余裕がないですという状況なのか、その辺のところなのです。回数が増やせるのであれば、その学校として、今後どういうメニューを取り入れていこうとするのか併せて伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 学校でどのような取り組みをするのかというのはほぼ学校サイドで決めてきますけれども、今私どもが把握しているメニューに対しては、概ね対応出来ていると思っております。ただ、その農業体験ですとかそういった自然体験ですとかそういうものがこれから増えてくるのであればそういう人材が居るかどうかというのも、確保しなければならないかなと思っています。ただ現状では、半分以上は冬のスキー授業ですとか、そういったものが多くなっています。年度によっては先生の対応にもよるのでしょうけれども、農業体験が多かったり、そういったことになりますので、予算の範囲内で融通が利くものは融通を利かしながら有効に使っていきなさいなと思っております。学校が求めるものには、なんとか対応していきたいと考えておりますので、学校と連携をしながら今後も進めていきたいなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 本当に今回、質問をするにあたって、この取り組みがもっと発展することを期待したいと思うくらいに、良い取り組みだと思っております。この小学校・中学校において町のこの方を招いて、こういうことを学びました、みたいな結果の周知というか取り組みの様子とか、そういったものが広く町民に周知される方法というのもあって

良いのではないかと思うのですけれども、学校からそうした情報を出すのは難しいかもしれませんが、例えば町の広報であるとか、教育委員会の広報とかホームページを含めて、こうした取り組みの紹介というのをやっているのかどうか。やるとすれば今後どういうことが可能なのかを含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 取り組みの状況なのですけれども、地域支援事業として、こういうものを行いましたという周知はなかなかしていないですね。広報の中でも学校で米作りの体験をしましたとか南瓜の収穫をしましたということで周知はされていると思います。その中のかかる経費の補助についてこの事業を使って行っているのもその辺は周知されていると思いますし、今後、今委員がおっしゃられた通り周知できることがあるのであれば、周知の方法も考えていかなければならないと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に、高校の奨学金について質問をしたいと思います。昨年、条例が制定されて、今回の高校の入試から適用になるわけでありましてけれども、条例の制定以降、どのような取り組みを教育委員会がされたのか。その反応がどうであったのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 昨年の12月に条例の決定を頂きました。その後、教育委員会としてはまず美深高校とこのような形で決定したという報告をし、そして各報道関係からの色んな問い合わせにも回答し、その他、各インターネット関係で奨学金の事業について掲載をしているところにも色々情報提供してきております。その結果、どのような状況になったかというところです。対象者が美深高等学校の卒業生ということで限定されていますので、奨学金を受けたいという問い合わせは、その時からずっと来ていました。ただ、新しく新年度3月、この4月から入学をしたいという方からも奨学金の制度の内容について具体的にどのような場合が対象になるのだろうというような問い合わせも来ております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） その結果、どういう実績に結びついたのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 現段階の美深高校の入学生です。入学の予定につきましては、今のところ18名というところでございまして、今、二次募集に1名美深町に入ってくるのではないかというお話、それで合計19名という状況になっております。一

方、平成28年度奨学金の奨学生として希望されている方、合計9名、今のところございます。大学が3名、短大が1名、そしてその他専門学校等が5名、合計9名でございます。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 12月に制定して、直ちに20名を超えるくらいの実績があるのではと期待したのですけれども、やはりこの1年の取り組みの中でこうした制度があるのだということを積極的に学校周りやあらゆるメディアを使いながら積極的にPRをして是非、美深高校に入学してくださいという事を取り組まないと、非常に難しい状況が更に難しくなるのではないかと思います。そういう部分でその奨学金制度の積極的な運用を図るために予算組というのはあくまでも奨学生、対象者に対する金額ではあるのですけれども、その行為を行う教育委員会のその宣伝の仕方等含めてどんなことを考えているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 高校卒業、奨学金、効果の出るPR方法ということでございますけれども、対象者が先ほども申しましたように、美深高校の卒業生ということで、まずは入学生に対してどのようにPRしていくかということだと思います。現在、各種インターネットを通じた情報を提供して、来年度に向けて情報を発信していくということ。そして平成27年度もやってきましたけれども、管内の各中学校に出向いてこのような制度があるということの説明をしていかなければならないと考えているところです。ただ、管内だけではなく管外に対しても情報発信していかなければならないと思っております。今後様々な方向性を検討して参りたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今、道内のあちこちに出向いて説明をすとか、道外に出向いてということも物理的にあるのかもしれませんが。ただ、そのためには多額の経費がかかるのですが、先程の観光の部分を含めてなのですけれども、ちょっと暮らしを含めてやはりこの町のホームページを使った動画の提供であるとか、情報の提供に関する取り組みというのが非常に遅れている気がするのですね。もっと生の声で、例えば教育長が説明をするような動画があって、こういう町ですから是非、中学校を卒業したら美深高校においでください、みたいなそういう動画が美深町のホームページ、教育委員会のサイトにあるというような取り組みをすとか、そういう発想って出てこないものかと思うのですけれども。難しいのであれば、そのホームページの改良に関して難しいのであれば、しょうがないかもしれないですけれども、やはり今、美深高校が危機的な状況にある中で、こうやって条

例を制定してまで勧誘しようという時に、美深町の現状の体制をここまで変えましたくらいのところをやらないと無理ではないかと思うのですけれども。その宣伝の仕方についてもう一步踏み込んだ考えは持ちませんか。どうでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 先ほども申しましたが、様々な方法を検討していきたいということでございます。只今委員のおっしゃられました、その動画を活用したというのは頭にはなくて、その辺も可能かどうかを含めて考えていきたいと思っています。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に北の星座音楽祭の組織委員会の事についてお伺いしたいと思います。道新に大きな記事として載って非常に驚きました。今まで北の星座音楽祭というのは民間のグループが行っていた事業であります。これが関係する市町村長が役員となるような形で組織化されて、クラシックを中心に音楽活動を提供していこうというものであります。この北の星座音楽祭が組織委員会となった経緯について改めて説明を求めたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、委員がおっしゃられた通り、当初は民間主導で物事が進んでおりました。今年の2月に今言われた通り行政主導、そういった形の組織が立ち上がりました。民間で一生懸命動いていただいていたのですが、なかなか思うように動きがなかったり、人を集める大変さですとか、そういったことがあるのかなと思っております。その中で、引き続き広域連携で音楽会を開催していくには、どうしたら良いかということを含めて、市町村が連携を組んで進めていくような組織を1回作って、仕切り直したような形になりますけれども、組織を作って、音楽のより良い音楽を広域にわたり町民に対して提供していくという流れになっています。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 民間の団体が実施していた時に集客に非常に苦労したというような内容の発言でありました。そこに行政が関わるということについて、その必要性という部分ではどうやって説明するのかということなのだと思いますけれども、実際にこの組織委員会ができる前にこの実行委員会のある方から私は依頼を受けたことがあるのですね。美深町で北の星座音楽祭がある際に私を含めたアーティストに展示会をやってほしいと。何のためか聞きましたら、北の星座音楽祭がある日に合わせてそういうイベントを計画するからやってほしいのだと。そのための経費とか主催とかはどこなのですかと聞いたら、突如として解りませんと言ったのですね。そういう組織が任意で事業をするには構わないですが、今

言うように集客に苦勞するとか新聞の報道によれば広域連携の文化イベントの行政の関与を強めることで定着してきた音楽祭の運営体制を強化することが狙いだと書いてあります。行政がこういう部分に関わる際に、何故クラシックという部分に固執したのでしょうかという問題があるのですよ。もっとこの町の文化的なもの、芸術的なものについて組織委員会が取り組むとすればクラシック音楽だけではなくて、もっと広範囲なものがあるのではないかと思うのですね。もう一度お伺いします。なぜ組織委員会が民間の団体を引き継いで、クラシックというところにその事業の重きを置いたのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） クラシック、北の星座はクラシックを主体に組織されたようになっておりますけれども、音楽祭を開催される時のその近隣の市町村取り組み状況、色んな物を取り組んでいるものを展示したりですとか、音楽にかかわらず広域的な情報を提供したりですとかは考えております。北の星座に関してはクラシックがメインになっているのですけれども、その他の美術ですとかそういったことを含めてそこを核にしながら広げていくような取り組みができれば良いかなと考えています。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） この組織委員会の副会長である、名寄市の方がサポーターズクラブのような民間の支援組織が必要だとコメントしているのですね。まず、ここが先なのだと思います。このことが定着されていて、もっと広範囲にそうした文化の行事ができるような体制を整えるために、という動きであれば良いのですが、そこがまだ出来ていないのに、いきなり組織委員会なのですよ。作ったら駄目とは言いません。ただ、皮肉っぽく言えば、何故クラシックなのという事なのです。そこになぜ町長を含めてそういう体制をそれぞれの市町村長がこぞって、こういうことになってしまったのかというところで私、疑問に思うのですよ。これが音楽も、美術も、その他の芸術文化を含めて広く広域的にこの圏域で組織委員会として取り組んでいきたいと思いますというのであれば見事だと思います。必要だと思います。だけどそうではなくてクラシックという民間の任意のグループの事業をそのまま集客が大変だという状況を抱えたまま、組織委員会に移っているところに、私は非常に難しい問題を抱えたのではないかと思うのですね。これを照らしていけば、この圏域、美深町ではエアリアル、音威子府ではクロスカントリー、名寄と下川ではジャンプに取り組んでいる。これらも組織委員会という事は考えるのですか。どうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 北の星座音楽祭の組織委員会で行けば今、クラシックが主体となった考えになっておりますけれども、今後、その色んな物事が進んでいく段

階で、色々なジャンルの音楽を取り組めるような体制にして行かなければならないと考えておりますし、今、最後に言われました、そのスキーに関して言えば、上川北部広域スポーツクラブの中では、スポーツに関しての連携も取れる体制もっておりますので、音楽に限らず今後、広域的な連携については考えていかなければならないと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ベースにある名寄市のアンダンテ会のことを考えれば今後音楽の幅をクラシックから広げてというのは多分、北の星座音楽祭の組織委員会での考え方としては同調しない人が多々いるのではないかという懸念があります。どちらにしても活動が始まっている以上、町民に対して優れた文化が享受できるような環境を充分、積極的に取り組んでもらいたいと思います。次の質問で小学生のための北海道巡回小劇場というのと、中学生のための次代を担う子どもの文化芸術体験事業というのがあります。昨年の決算委員会の資料も今回の予算も、巡回小劇場のメニューが何であったのか、中学生向けの事業のメニューは何であったのかよく解らないのですが、実際何に取り組んでいるのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） まず、巡回小劇場なのですが平成27年度においては美深小学校で演劇を鑑賞しておりますし、中学校においても演劇を鑑賞しています。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 中学生の1年生、2年生、3年生の感受性というのと、小学校の1年生から6年生までの感受性というのは、ひとくくりに出来ないような気がするのですが、この2つの事業講演どちらも演劇ということなのですが、小学校の巡回小劇場について伺いますが、全学年一緒に鑑賞したということでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 小学校におきましては、1年生から6年生まで一緒に鑑賞しているところです。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 小学校1年生のその演劇を見た時の感性と小学校6年生の感性と、同じだとは思えないのですね。例えば1、2年生のための事業。3、4年生のための事業。高学年になって、もう少し大人になった感じの物ということを考えれば、メニューが変わっても良いと思うのです。なぜ一緒にしなければいけないのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 北海道巡回小劇場なのですが、やる演目については

北海道の方で事業選定をしております。そこに今回は美深小学校が手を挙げて取り組むようになっておりますので演目自体は小学校1年生から6年生が見られるような内容になっていると思って考えておりますし、学校の方で分けた方が良いですとかそういうことであれば、その辺を含めて今後巡回小劇場のメニュー選定等について道ですとか上川教育局等に相談していきたいなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 実施にあたっては学校の意向というのも当然聞いているのだということだと思っておりますが、子供の教育を預かる学校の現場において小学生の1年生から6年生まで一色単に同じ演目を鑑賞させてそれが情操の一環だと認識を持っているのだとすれば私は非常に驚きます。やはり、そこはやり方として今回、今年度に関しては低学年を中心に鑑賞の事業持ちたいという考えを提示するのも1つだと思いますし、場合によっては学校側の意向としてどのようなメニューがあるのか聞くなり、そうした方法の中で美深町の子供たちの情操教育のあり方について展開をしているというような考えを持つべきではないかと思うのですけれども、今後、そういうようなやり方を検討するということはありませんか。

○委員長（岩崎泰好君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、先ほど申した通り、学校の方でメニュー選定等しておりますので、その辺で不都合等があるのであれば、学校の方から相談等はあるかと思っておりますし、今、委員から御意見頂きましたので、その辺を学校の方と相談をしたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後の項目で質問をしたいと思っております。スキー場の整備計画についてです。本年度、工事費として組まれているわけなのですけれども、これまで非常に土壌の問題で、その土地の問題で苦慮していたと聞いているのですが、それが改善されたと認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 平成26年、27年にかけては、排水の関係の整備を終えております。平成28年度につきましても、一部、土壌が悪い所が有りますので、大きな石があったりしますので、その部分については除礫をして植栽できるような形の工事を考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 産業教育常任委員会の所管調査で行ったこともあるのですけれど

も、去年の秋口にスキー場に行った際にジャンプ台のところにチコリが群生しているのですね。最初、薄紫色の花が余りにも大量に咲いていたので一体この花は何なのだろうと思って調べてみるとチコリだったわけです。花を咲かせるのに非常に苦慮しているところにおいて、ジャンプ台のあのスロープの両脇と左側の斜面を含めておびたしいと言うにはちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが群生しています。これは非常に大きな発見だと思いますしあそこを改良することなく生かして植栽の1つの植物として育てていく必要があると思うのですがそういうものがあそこにあるということをご存じでしたでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） チコリの情報につきましては、委員の方からもそういう情報を頂きましたので、私も現場へ行って確認をしております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） このスキー場の環境整備に関しては当時、懇談会のような民間の組織を立ち上げて意見を聞いて、どのような花壇を作っていくのかという考えが一応まとまりました。その後、あの会はなくなっているわけなのですが、この先具体的にその植栽を含めた花壇作りというのを進めていく上で、町民の声を聞く基幹という意味では再度立ち上げていく必要があるのではないかと思うのですけれども考えはあるかどうか伺います。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 景観づくりを進める会は現在ございません。その当時、会を作って美深スキー場をどのような形で景観整備していこうかというコンセプト的なことをまとめるというような会議でした。形的にはそのコンセプトがまとまっております。ですから改めてまた会を作ってという事は今のところ考えておりません。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 28年度の予算を組んでいるのが1,700万円くらいでしたか。この先、工事費という名目ですが基本的に植栽だと思うのですね。その時に関わってくる専門の業務というのが造園なのです。それで美深町のスキー場の整備計画、景観整備を進めていく上で造園という専門業者の専門的知見をどのように活用するのか伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 美深町の造園業者、進める会のメンバーにもなっております。その後、会がなくなっただけですがその都度我々も知識的に不足している部分がありますので色々な情報を造園業者から聞いたり、例えばこういう花だったらどうだろうというような話を聞いております。今後も維持管理の面でそういう業者の関わりがで

てくるかなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 教育委員会の職員、限られた人数の中で与えられた業務の幅が非常に広がっていて大変だろうと思います。特にこうした造園など専門的な業務に携わらなければならない時に、工事ですからその工事に関しては期間中、その請負業者がすることになると思うのですが、大変なのはその後の管理ですよ。その管理というのが現在の職員の体制で果たして可能なのかどうか。ここに西里のハーブ園も管理となると本当に職員、大変だと思うのですね。その体制を含めて、教育委員会の施設の維持管理、充分だと認識しているのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 平成28年にある程度の工事は終える形になります。平成29年度からは維持管理を含めた形が出てきます。その場合には我々が直接管理するという事は出来ませんので、やはり造園業者なり専門業者に管理の方をお願いしていくという形になると思っております。このスキー場と合わせて、今、旧天塩川漢方の里、遊学館の前なのですが、これにつきましては、自治会の方とこういうような形で管理をしていただきたいというような話をしておりますので、その中で進めていただけるかなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 後段の自治会管理については決定しているということでしょうか。現在、その話が交渉中なのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 自治会の方と色々協議をしまして、今回の予算の中に計上しているということです。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 私は簡単に質問します。まず、学校給食事業であります。これは2年目を迎えて、今日まで大過なく進んでいるのだと思っていたところでありますが、実は先日、私のところに町民からFAXが入りまして、町の風紀といいましょうか、ある人がこういうことを言っていたというような内容が沢山書かれておりました。その1つを紹介しておきますが、まず地域との食材であります。学校給食をやる際に色々団体5つでしたか、陳情等がありましてそれぞれ協力をするからやってほしいという団体が主だったと思われませんが、まずこういった地域食材、こういった団体を網羅しながら進められているのだと思いますが、実状はどのようになっているのか、まずこれが1点であります。今回、

町民にアンケートを取りながらこの学校給食が進められてきたところであります。その中身の中で予算面についても具体的には金額を明示されて、そして計画実施に至ったわけであります。この実施経過等について、現在その当時の予算通り賄っておられるのかについて、まず2点、お聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） まず、地元の食材につきましては、町の農業委員、それから農業関係職員の働きかけで、農業委員さんの会議に野菜組合の農家さんも入っていただきまして1度、給食担当と話し合いの場を作っていただいております。そこで色々とお願いをした訳なのですけれども、その中で何件か給食用に野菜を作ってみようと言ってくれる農家さんがありまして、現在のところ農業系の食材としましてはアスパラ、メロン、白菜、キャベツ、南瓜それからジャガイモ、雪中キャベツ等を現在のところ使わせていただいております。それから後段のご質問なのですけれども、食材料費、給食費で食材料費は賄えているかという質問でよろしいでしょうか。3月は精算の月でございまして、現在だいたい数字が出たところですが計画通り賄って大丈夫な状況になっております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 経過をお聞きしますと、約束事がある程度実施されていると評価できるかと思いますが、実はこれは町民の方が色々噂をされているということが私のところに形として届いたのはこういう風にあるのですがその他の色々な各層にお聞きをしますと、どうなっているのだという意見が多い。これは現在、例えば先ほど献立についての味見をしていただくというような、そういったような方法などが取られているのだと思うわけですが、町民に対してのそういうような協力、推進をする、食育を推薦するためのそういった活動の具体的なものは今、どの程度あるのでしょうか。それについてお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 給食を一般の方に食べてもらうという事は現在のところは考えておりません。各学校のPTAに試食してもらうという試みが美深小学校と仁宇布小中学校と今回、行ないました。今年は計画がなかったので美深中学校は開催していませんが、来年度は開催する予定となっております、一応開催の後にはアンケート的なものを書いてもらって、まとめているということになっております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 先ほどは食材費についてお聞きして順調にしているということですが、昨年度から見ると少し金額が下がっておりますがこれらの将来像はどうなるのか。ここで光熱費、具体的には概要説明の中で403万2,000円、そういった光熱費等に

についても具体的に出されているわけですが、これらの行く末と言いましょうか、こういった経費等についてはどういったようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 歳入の給食費につきましては、生徒の人数が減りますと当然減ってくる形にはなります。それから光熱費等なのですけれども、去年の予算組みのときには全く予想がつかない状況でして、建設業者等に積算してもらってこれくらいだろうという額で予算要求をしております。今年はある程度実績に基づいて計算して出ております。かなり見込みが甘かった部分が去年はありますので、その分でかなり差が出ているかと思いますが、今年の予算は実態に近い形で積算しておりますので、この金額で毎年いけるのではないかと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 食事をする人数等についても気になるところですが、これはまずだんだん人が減っていくのだらうと思います。これらの対策等について、例えば美深高校とかシニアの話もありますけれども、そういったご老人に対する給食の話も核の話の中には出てきたのですが、具体的にはそういったことについてはどのようになっていっているのか。それからこれは最後になりますが、現在町民はやはりすごく関心があるわけです。

この現状、説明が必要だと考えていますがこれらについての考えは教育長にお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） 高齢者の給食の関係につきましては実際にそういう声があるのも確かに聞いておりますけれども、施設の補助の関係とか作業工程の面でも現在のところ無理かなと給食センターの方では考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 私のところにお話が回ってきたようではございますけれども、まずおかげさまで学校給食センター、学校給食事業が無事にスタートさせていただいて、非常に食べている生徒さん方、それから先生方を含めて好評をいただいている。そのことが保護者にも伝わって、町の中でそういうお話をいただいているということで非常に嬉しく思っているところです。そういった中で、確かに言われる通り、始める段階での色んな議論を踏まえて、一定程度の1年経った段階での給食の状況ですとか、そんなことも色んなことの中でお知らせをしていかなければならないだらうと思っています。私も色んな場面でそういった部分についてはお話をさせていただいておりますので、今後もそういった事を継続していきたいと思っておりますし、また機会を見て何らかの方法で、例えば町広報が良いのかどうか

判りませんけれども、そういったものの中で一定程度、活字になって見える形のものをどこかで考えていく必要があるだろうと思います。ある意味では町民の皆様にお礼の意味ということもあると思いますので考えていきたいなと思っています。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 今ひとつ教育長にお願いというか質問をするわけですが、転勤族と言いますか、ここで学校の先生方とか道職員、美深に行くと給食がないから名寄や近くの町から通うのだというお話がありました。養護学校等につきましても20人ぐらいが通っておられるという話も聞いているわけですが、これはやはり学校給食ができたらせめて町に住んでいただくように配慮しながら進めていかなければならないことではないかと思いますが、これについてはどのような対応をされているのか。

○委員長（岩崎泰好君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 養護学校の部分については直接的にどうのこうのという事を私の立場からするということにはなりませんし、まだ学校給食を提供していませんのでその魅力を伝えるということもできません。小中学校の先生方につきましてはおかげさまで先生方の話を通して、例えば管内の集まりがあるとか、そういったところでも美深の給食は美味しいのですねというお話を先生方から頂きます。そういった部分では、美深に行ったら給食がないといったそのものはおかげさまで大きく払拭されて1つの魅力になったのではないかと思います。それから町内に住んでいただくという部分では幸い、ほとんどの先生方が美深町に住んでいただいているということで、住宅の状況もおかげさまで全部埋まっています。今年度、空いているという部分は人の出入りがありますからその関係で一時的に空くという事はありますけれども、そういった部分で先生方の色々な事情もあるかと思えます。共稼ぎであちこちへ行くとか病院の関係等々ありますから、全体に見てもおかげさまで町内の教員住宅全部埋まっていますので、そういった部分では小中学校の先生方一定の理解をいただいているものと考えています。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 概要書の21頁、昨日の一般質問でもあったのですが、教育研究推進事業の予算額なのでしょうけれども、学力向上に向けた取り組みとして、小中学校教員の研修・研究に力を入れていくのだというような項目、両方ともあったのですがけれどもこの予算額は数年来同額になっているのですが、学力向上に向けた取り組みとして、私は結果を見た中では足りないのではないかと思いますが見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 美深町教育研究・研修推進事業についてです。金額的には創設当時から大きく変動はありませんが、各学校における教職員の研修につきましては各研修所へ行って研修するですとか、例えば美深小学校でいけば本州のつくばへ行って授業参観をしたり、そういう研究や学校における図書の購入、そして各種研究事業、各学校で行うという内容でございます。これは教職員の資質を高めるものということでございますので、その成果は目には見えないかもしれませんが徐々に上がってきていると教育委員会では感じています。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） ちょっと視点が違うと思うのですが、私は教育委員会や先生が要望しているのではなくて、どんどん視察をしてもう少し職員的能力を上げてくれと。美深の学力向上に資してくれとそういうような予算づけであってほしいということに対しての質問です。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 以前とあまり変わっていないということですね。当初、この教育研究・研修推進事業というのは別な名前でありました。各学校、小中学校の中で教育の研究指定校という制度をとり各学校が指定校として研究をするという形でしたが、その形を変えて今行っているのは各学校裁量である程度教員が自由に使えるお金として研修を行っていただいているということなので。

○委員長（岩崎泰好君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 従前は研究指定校ということで約60万円の予算を持っていたのですが、数年前に自由ということでは無いのですが、やはりそれぞれの学校に研究課題、先生方の状況によって課題があるだろうと。そのことは校長先生がしっかりと見極めをして、今の学校の先生方に何が必要かということを見定めてその年に必要な研究に取り組んでくださいということで60万円から100万円まで増やして、その研修の中身も例えば研修所に行くですとか、ただそれだけではなく必要な研修の方法というのは色々出てくると思うのですが、講師を招いて全員で勉強するということもあるでしょうし、先ほどつくばへ行くというお話がありましたが、これは非常に先生方にとっては刺激の大きなことなので、そこで行った先生方が言ってみれば国内で教育現場では先頭を走っている教育の方法を見てきて、そのことを今度は学校の中で伝え合いをしていくと。この中で義務付けているのは、研修した事は必ず帰ってきて学校の中で皆さんに報告をして研修をするということを義務付けていますので、そういった部分で非常に意識的な面、それから校長先生が必要なものを必要な時にどう研修させていくかという部分では非常に

意義のある研修でありまして、その部分が昨日のお話でもありましたけれども、例えば小学校でいけば、習熟度の別の授業につながっていますとかそういった形で効果が出てきているということでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） ちょっと勉強不足なら指摘をして欲しいのですけれども、別建てで校長裁量であるというのならば、予算書の何頁にあると言ってもらえれば解ります。それは別の宮崎県の西都市あたりは学校の校長50万円ですとか100万円の枠を決めて自由に研修していきなさいという制度もあります。美深の場合はそれがいいのかどうなのかお聞きします。私はこの金額で教育の向上をするのに先生方が要望している中でももちろん話し合ってきた金額かもしれないですけども、教育委員会サイドでこれじゃ学力向上には足りないのではないのかというような議論はなかったのかというような趣旨です。

○委員長（岩崎泰好君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今言ったお話はこの107万円についてのお話です。従前、60万円であったのがそういった形でそれが充分かどうかというのはこれからの議論かと思うわけですけども。そして、学力向上に関わる経費というのは、別に資料を買うお金ですとか、そういったものは別に事業費等の中で数年前から増やしていますので、そういった部分をご理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 金額はこだわらないですけども、昨年度は100万円だったと思います。7万円上がっているからかもしれません、そうですね。解りました。それと私も協議会ではお聞きしたのですが、英語教育推進の負担金の20万円。これはこれからのどのような方向性を探る調査費だという説明は受けたのですが、これの構成員というか、どのような方で相談なされて実施をするのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 具体的なところは新年度に入ってからとなりますけれども、2月に各小中学校、幼児センターそして高校と高等養護学校、それぞれの教頭先生と英語教育担当の教員の方においでいただきまして、これからこういう英語教育の推進についてどういう風に取り組んだら良いのだろうというお話をしてきました。その中で各学校の実態等を色々出してもらって、来年に向けて現在原案作りをしている最中ございましてメンバーにつきましては、今お話しした小各中学校、幼児センター、高校、養護学校の教員を中心に進めていきたいと考えております。そして、今後新年度はどの様なことをしていくかと調査研究という話ですけども、まずは正式に組織をつくりましてその後、

年間計画そして長期的な計画と短期的な計画というものをそれぞれ作って、具体的に到達点をどこに持っていくのかということを中心に考えていきたいと思っています。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今、聞いた中にはALTが入っていないですね。これは当然、英語教育の指導助手の立場ですけれども、ALTの意見を反映するべきだと私は思いますが、なぜ入っていないのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 今、話したメンバーに入っていないのは教育委員会職員でして、もちろん私も入りますし担当学校教育係長も入ります。そしてその下にいますALTももちろん入ります。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） それでは23頁の青少年自然体験アドベンチャー、フロンティアアドベンチャーの予算がすごく減っていますね。山村留学等の仁宇布は自然環境を活かした教育というように美深町は唱って、募集もかけているわけでこの事業に対してこれだけ減った要因をお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 青少年自然体験事業につきまして、平成28年度は実施しないということではなくて別な協議会を立ち上げてまして農林水産省の補助事業を活用しながらこの事業を進めていきたいと思っております。その事業の対象外である経費をこの交付金の方で予算措置しているところです。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 規模は参加人員ですとか予算規模も同様ということで理解してよろしいですか。

○委員長（岩崎泰好君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 大きな変更は無いと考えています。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。10番 南委員。

○10番（南 和博君） 美深高校の教育推進事業と高等養護学校の協力会の推進事業の2点についてお伺いします。今年就職率、進学のこと情報が入っているのですが、道職に1人、国公立に2人、大学生が入っているということでこれまでの美深高校の教育の成果が出てきていると評価しています。また、先ほど説明があったように二次募集で1人増えるという子は、エアリアルの関係で美深町に留学したいということで来るそうです。これも10年過ぎてその積み重ねの結果がこういう形で少ない数ですけれども成果が出て

きているのかなと評価しています。その中でその留学したい子供の住まいに懸案があるという話も聞いていますけれども、いわゆる下宿的なものが美深町にあればという話があります。余談ですけれども、もう1人福岡の子が美深高校に行きたかったが生活環境の下宿がない、もう1つは練習環境という問題もあったのですけれども、白馬の高校に行くという話を聞いています。そういうことを考えれば、少ない数ですけれどもそういう芽があるということは、美深町にそういう体制整備をしなければならないと。ただ、美深高校のために下宿を作るとなると大変なことです。午前中あったように公営住宅、特に職員住宅をこれから民間に委ねるような形であれば、そこに職員住宅の中に下宿を兼用するような形も出来ないかなと思いました。そうなれば、まかないの方は通いで来て、職員が見守り的に一緒に住めば、その施設の有効利用にもなりますし、美深高校によその町から来てくれるというような呼び水のこともあるかなと考えを持っていますけれども、教育委員会の方でどういう考え方をもたれるか。それから奨学金制度を創設してくれましたけれども、その時にも色々何人かから議論がありました。就職希望者に対する対策というのが見えてこないで、その辺の対策をどう考えておられるか美深高校から伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 桜木教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 今、質問のありました美深町における下宿の関係でございまして。現在は下宿というところはなく、教育委員会としても色々なところにお尋ねしてきた経緯があります。民間のアパートですとか、そういうものを利用してどうか食事を提供できないかということですか、一般の民間の方に本当に下宿という形でお世話になれないかですか、そういうものをさまざま考えてきましたけれども、現段階では見つからないというのが現状でございまして。そして、今年の2月になって先ほどお話にもありました、エアリアルをやっている今、中学3年生の子が美深町に来たいというお話を受けて、その後様々な所を探していたところでございまして。今もまだ見つからず探しているという状況でございまして。そして、奨学金の対策についてです。就職をされた方に対して、どのような支援策を行うか。これにつきましては、今回の平成28年度当初の予算では、この対策費は組んでおりません。ですから、学校に在学している間にさまざまな資格ですとか、そういうものを取得していただくというのが就職を希望されている方に対する支援ということになってございまして。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今、主幹の方からお答えしましたが、下宿の話は非常に悩ましい話ということでございまして。昨年旭川の中学校回りを校長と教育長が行って下宿

があるのかですとか、そういう話を受けて一部民間の方でこういう形で下宿できないかというような相談もしたことがあります、やはり来る方が3人、4人集まらないと。1人だけのために下宿を設けることができるのか、非常に難しい課題となります。委員がおっしゃるように、その他の住宅と絡めた食事を提供できるようなそういう下宿の確保、これがやはり今後、必要になってくるかなと考えております。それと、2つ目の美深高校を卒業する方で進学ではなくて就職する生徒に対しても、何らかの支援が必要ではないかということにつきましては今、現在こういう風にしたいという考えは持っておりませんが、今後、必要性につきまして検討させていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 次、高等養護学校の協力会の方ですけれども、先日卒業式に出席させて頂きましてこういう言い方をすると差別的な発言になったら申し訳ないのですが、そういう気持ちは全くありませんが非常に素晴らしい卒業式で子供たちのスキルが非常に高いという認識を持って参りました。そういった中で、特に木工園芸科がありまして販売できるレベルのかなり高いスキルがあるなと思っていますので、話を聞くと卒業した後の就職先がなかなかなくて、自宅待機という生徒もたくさんいるという中でこの素晴らしいスキルを活用する方法がないかと。そのときにちょっと思い浮かんだのですが、町の中でそういうものを扱えるような企業を起こすとか、その背景にはのぞみ学園ですとか社協とかの関わりがあるので簡単には言えないですけれども、そういう働く場の創設も可能なレベルだなと認識しました。そこら辺も、どういう方針で協力会として進めていくかということ、これは協力会の会長でもある町長かなと思いますけれども、その辺、答弁いただきたいですし、先ほどから出ているスキー場の景観整備に関しても、高等養護学校の生徒の作品というか、作るものを活用することによって違う意味でPRもできるかなと思うので、せっきくの協力会ですから色んなベクトルというか、方向性で高等養護学校を支援していくことが、生徒の確保・維持につながるのかなと思いますので、その辺の支援をもっと拡充してあげたら良いのではないのでしょうかという質問です。1つ、町長よろしくをお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） これまた難しいご質問をいただいたと思っているわけでありまして、私も協力会の会長として高等養護学校と時々関わるわけでありまして、本当に素晴らしいと言いますかだんだん特別支援の充実と言いますか、子供たちのレベルが上がっているとかスキルが高いとか、そういう事を感じつつあります。その中で、今年は特に過去もそうなのですけれども、体力がかなり充実している生徒がいる。そ

ういう中で今年是世界大会にも出場する選手、これは地元と言いますか育成園の子供でありましたけれども、そういう選手が世界大会に出て、優勝をするとこういうような状況であります。そしてOBの昔メダルを取った安彦君を含めて、相当の数が卒業生として全日本の大会に出ているような状況があるわけでありまして。そういうことで本当に美深高校、伝統校になるというか、スキルが高くなってきている。特別支援学校として素晴らしい位置を占めているのではないかと感じております。ただ、色んな木工園芸の話もありましたし、卒業式に使っているお花の飾り等々を見ても、素晴らしいものを作っていると感じています。礼儀等もなかなかしっかりしているし、地元で言えば除雪のボランティア等々にかなり出かけて、美深の住民にも愛されているなど感じているわけでありましてけれども、就職はそれなりに皆それぞれ就職をしているわけでありましてけれども、保護者の希望として、自分の傍におきたいというのが1つのネックになって、どうしてもそこに戻っていくような可能性があるものですから、なかなかそこら辺の事は難しいのかなと。そうは言っても充実させていくこといちばん大事なことだと思っていますので、なかなか難しいことであって、我が町にはそういうたくさんの事業体があるわけではありませぬけれども、それぞれ農業、畜産、そういう部分であるとか洗濯屋さんだとか美深温泉だとか、木工所ですとか、そういうところにも何人かのOBが既に勤めておりますので、そういうことも含めて今後、学校側とそういうお話もしながら努力していかなければならないと思っているわけでありまして。冒頭、一般質問の中でも、障害者の色んな話があって新しい制度もできるわけでありましてけれども、その辺のことも大事にしながら、やはり美深町の福祉の町としてかなり浸透してきて、そしてまた、子供たちのスキルが上がるという、そういうことを感じているわけでありまして。協力会としてお金を行政としても出したらどうだということも含んでいるようでありましてけれども、他の町村と言いますか、自治体、うちが全道的に1番、協力的なことでは他の町村よりたくさん負担、支援をしているのも事態でございますので、他の高校は道立高校もたくさんあるのですけれども、うちが1番全道的に支援をしているという状況でありますので、これ以上、今のところどうかと今思っている段階であります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

それでは、ないようでございますので大項目3、時代をつくる人を育てる町「美深」の質疑を終了致します。本日の会議はこれもちまして閉じます。委員会はこれで散会と致します。なお、明日は午前10時から開会と致しますのでよろしくお願いを申し上げます。ご苦労様でございました。

平成28年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (平成28年3月16日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 元岡友之君	企画グループ主幹 小林一仙君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ広報係長 丹伊田和博君
企画グループ商工観光係長 田畑尚寛君	住民生活課長 羽野保則君
生活環境グループ副主幹 中村稔君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ副主幹 川端健君
収納係長 服部満君	生活環境グループ主任 野口良君
保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君	保健福祉課長 望月清貴君
保健福祉グループ副主幹 松本直子君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
農務課長 草野孝治君	介護保険係長 渡辺善美君
農業グループ主幹 中江勝規君	福祉係長 村田絵美君
水道住宅グループ主幹 南坂陽子君	地域包括支援センター 久保始子君
	会計管理者 吉田克彦君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君
教育グループ主幹 桜 木 健 一 君
幼児センター長 藤 原 裕 子 君

教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

開会 午前 10時00分

○委員長（岩崎泰好君） おはようございます。只今の出席委員数は10名です。

定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会いたします。

本日の最初は、大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。質疑を受けます。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 資料を予約しておりますので、ほっとプラザの指定管理についてお聞きしたいと思います。まず初めにお聞きしたいのは、公衆浴場部分の入場者数、26年度だと思いますけれども、その範囲内で、これはもしわかれば65歳以上の方とそれ以下の人の内訳が解れば、のべで良いですから教えてください。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ほっとプラザの浴場の入場者数、利用者数、年間全体では1万3,578人となっております。その内訳としまして65歳以上の方のご利用が1万946名、その部分が無料の時間帯のご利用です。無料以外の時間帯で805名、あと65歳以下の部分については650名のご利用となっております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） すいません、営業日数は何日になりますかね。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 営業日数につきましては259日となっております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 27年度はまだ締められていないと思うのですが、26年度の決算を見ると、この人件費が450万円で本年度の予算は570万円で100万円近く増額になっている点と、26年度の決算から27年の電気料、SUN21の例を取りますと、大体11%くらい増の決算にSUN21の方はなっていますので、私の想定では、こちら26年度の決算は630万円くらいになっていますけれども、おそらく27年度は700万円くらいになるのではないかと思うのですが、今年度の予算に対しては880万円ですね。仮にこの11%同額で増えたとしたら700万円から今年度は更に25%アップの880万円の予算計上になっていますけれども、ここの人件費の増と、電気料の増額の部分の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の人件費の部分につきましては、28年度の予算から、受付それから施設管理に関わる職員に対する共済費を積算しているということで、その部分で増額となっている部分がございます。それと電気料につきましては26年度決算630万円ほどですけれども、28年度の決算の見込みでありますけれども、27年度の決算につきましては、およそ880万円から900万円の決算を見込んでいる状況でございます。先ほど11%ほど増加の見込みということもございますけれども、ほととプラザにつきましては、使用電力等はそう変わりはないのですが、単価のアップという部分で1.3倍ほどの平均的な増加が見込まれている状況であります。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今冒頭で言いました通り、27年度はSUN21の電気料を見るとおそらく700万円くらい、11%。率で言えば700万円くらいになるのではないかと。それで今の予算、28年度の予算は15%増、30%増、これの根拠はなんですか。

30%になるというのは普通では考えられないのと、その共済費だとかいうのは指定管理の中に入れてもらうべき数字ではないかと私は思うのですけれども、どうですか。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 電気料の部分につきましては、単純に電気料の値上げの部分が25%から30%ほど平均的に上がっております。それに対して、割引等もございますけれども27年度の1月までの実績、その部分を合計しております。その後の2月、3月については推計している部分でございますけれども27年度の実績見込みとしましては約25%、30%ほどの増加を見込んでいるところでございます。人件費の部分、共済費は指定管理に含めるというお話ですけれども、28年度からその部分を新たに指定管理料に含めた積算としている所でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 共済費を含めても200万円も、26年と28年の予算の額を見ると200万円ですよ。そんなに共済費というのは200万円も増額しないと駄目なのですか。何人分の共済費なのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 共済費の増額につきましては、数字をはっきり抑えていないところなのですけれども、人数につきましては2名分の増額ということになります。

○委員長（岩崎泰好君） 暫時休憩いたします。数字の中身を整理して、26年度の当初の計画立ち上がりの部分では年度全部では無いですよ。そのようなことも含めてしっか

り説明しないと解らないと思うし、共済費の面についても今資料がないのであれば質問の中身はそれを求めているのですから、その中身についてしっかり説明をする必要があると思います。その金額がアップした要因がどこにあって、どうなのかということをしかりと説明をしなければ同じことが繰り返されると思います。どうなのですか。

休憩を解き、会議を再開いたします。

小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 先ほどの人件費の部分ですけれども、訂正がございまして。共済費、26年度からも見込んでおりました、26年度は1名の分の積算でございまして。27年度、途中から2名体制ということになって27年度決算見込みでいけば、550万円ほどの実績になっております。それから更に2名体制の分、28年度、当初から見込んでいたということで資料に示している数字になっております。その他に最低賃金の値上げ部分も加味しておりますので、その部分の増額も含まれております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 27年度見込みの人件費の金額をもう一度聞かせてください。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 実績546万8,000円見込みとなっております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 今、予算なので決算の事を言っても仕方がないのですけれども、26年の決算で450万円。26年度見込みとしては546万円だというお話ですけれども100万円くらい増えている要因は何なのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 27年度から職員共済費の対象者を2名に増員したという26年度は1名分の共済費を見込んでおりました、共済費の対象とする職員を1名増やしたという恒常的な職員という部分で2名分を見込んだということになっております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私、共済費というのが解らないのですけれども、1人雇うための費用ということですか。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 社会保険料、健康保険、厚生年金等の部分の雇用側の負担ということにあります。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 解りました。それについては私の方で後ほど調べたいと思います。修繕費ですが、今回も別の欄で100万円、屋根の補修が出ていますけれども、予算の中にまた修繕費が載っていますけれども、26年でも23万円、今度はまた予算としては73万6,000円、その前には国道に面しているガラスの100万円以上も町費で払っている。こんなに修繕費がかかるのであれば、管理上、大いに問題があると私は思うのですけれどもどうですか。73万円というのは、まだ何か壊れそうな部分でもあるのですか。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 28年度予算に計上しております修繕費73万6,000円の内訳でありますけれども、駐車場側に防犯とあるいはイベント等に使用する照明機器を設置したいというところで修繕費という項目の中でその設置費を見込んでいるところでございます。一般会計の方で予算を計上しております工事の部分については、建物自体の屋根等の形状の一部不具合がございますので、その部分の修繕を見込んでいるところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 金額的には大体解りましたけれども、これは過去に営業時間等のことでもだいぶ議論があったと思うのですけれども、7時以降の取り扱いですよね。そこら辺、臨機応変にというようなことで指導するというような答弁があったと思うのですけれども、その確認と普通は指定管理でしたら利用促進を図る事業を民間に委託して売り上げを増進するというのが趣旨だと思うのですけれども、そこら辺の温泉の部分も昔の伊藤さんの風呂屋の時は菖蒲湯ですとか、そういう企画等を行なっていて営業時間も今とは全く違い、夜遅くまでやってもらったこともあります。回数券はあるようだけれども、住民サービスとしての指導というのはどのようになっていますか。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） まず時間の関係ですが7時以降ということでしょうか、3時以降ではなくて。終了時間につきましては、こういったご意見をいただいているということで、ただ決まりは決まりとしてあるものですから、そういったお話をするのですけれども、柔軟に対応するようというお話は指定管理の方にもしているところでございます。それから売上なりサービスということですが、先ほども報告ありましたけれども、公衆浴場の部分も以前の公衆浴場以外に利用も特に今回で言うと、今年度の途中ですが、有料の部分も増えてきているように見ております。若干ですけれども。ただ、更に今、ご意見頂きました通り、もっと広く使っていただくということで、工夫ができればと

ということで、正直なところ今現在そういったことをしてはいないわけですが、そういう現場がありますが、それでも利用はいただいているかなど。更にご利用いただけるように指定管理と考えていきたいと思っています。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 重ねて確認なのですが、時間の終了の時間になると思うのですが、前回はそういう答弁で終わって、住民の方には8時になったらチャイムが鳴って、すぐ出されるような状態ですから、現在は。そこら辺の臨機応変というのを今、言われたので、同じように繰り返しにならないように、しっかり指導していただきたいと思います。それはそれで、また町民の声を聞いたらその時点で連絡したいと思います。議論はこれでいいです。項目ちょっと移ります。次の頁、28頁の地域福祉推進事業、予算概要書です。この中に、新たに増額の部分は、高齢者等のサロン事業を展開するのだというような説明だったと思うのですが、これの内容等の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の地域福祉事業のサロンの部分につきましては、一般的によく知られている部分については、踏まネットという運動機能の向上の教室ですね。そういう部分を中心にその他レクリエーション形式の集会、そういうサロンの部分、そういう部分を社会福祉協議会の事業として、新たに取り組んで行きたいところを今回の予算上の増額の内容として1つ見込んでおります。その他に介護保険の事業の関係で29年4月から新たな事業を展開することで予定をしておりますので、そういう部分に新たなサービスを提供できないかということで社協の方で28年度中に研究していきたいという部分も含めて検証しているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私も全然精通はしていませんけれども、踏まネットというのはそこら辺の自治会で何かやっていますよね。その場所ですとか、増額分が回数を増やしてどんどんやるというような予算づけなのですか。サロン事業の計画をしているというのは200万円くらいの予算の増額ということではないのですよね。具体的に、踏まネットは解りましたけれども。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 説明不足で申し訳ありませんでした。先ほど申し上げた事業に取り組むという事は確かなのですが、それに伴って職員の必要もあるということで1名、臨時職員の雇用も中に見込んでいる部分が大きな増額要因かと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 大項目4の中から事業名として介護予防生活支援事業についてお伺いをしたいと思います。メニューとして3メニュー載っている訳ですけども介護予防生活支援ということと、この3つの項目とどういう効果を狙った事業であって、どういう成果が期待出来るのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 26頁の2段目に介護予防生活支援事業というのがございます。この事業については3本記載がございますが、介護予防生活支援事業ということでは条例を持っておりまして、上の方の介護保険に関わる介護予防の事業も掲載がございます。更に事業コード434のこの事業についても、その中で規定をしているものでございます。外出支援サービス事業につきましては、車椅子等で移動しなければならない方のサービス事業、それから除雪サービスについてはご存知の通り困難な世帯の除雪サービス、それから要介護者生活支援短期資格というのはやむを得ずショートステイを介護保険以上使わなければ困難だという場合の事業ということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） そういうことになろうかと思うのですけれども、予算書では介護予防支援は全部委託事業になっているわけなのですけれども、介護予防、これは実質、介護予防ではなくて介護者の生活支援に相当する部分になってくるのかなという気がするわけですね。例えば、除雪サービスをする高齢者がたくさんいるから、その人に支援することによって、逆に体を動かすから介護予防になるとか、そういう狙いとは全く違うわけなので、介護予防ということで行くと、今までもずいぶん議論させていただいたのですが、もっとさかのぼると要支援を、そこをどう作らないかというところまでいって、その上になると町民の健康をどう維持していくか、という部分に全部繋がることになるのですけれども、そういう部分で言ったら、介護予防とは全く中身が違うのではないのかなと。逆に介護予防という観点で行くと、しっかりそういう部分の必要性というのは、ずっと議論していて、必要性が指摘されている中で、ちゃんとしたメニューを作って、予算をやっていく必要があるのではないのかと感じているのです。なかなか予算付けが難しいから、こういう形、メニュー自体が難しいので、こういう表示になってきてしまうのかなという気もするのですね。それであれば、介護予防のメニューというものも、もう一回しっかりと見つけ出して、それに対して予算措置をして、実際、本当に健康管理の予防していくのだということが必要になると思うのですけれども、どうお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 先ほども若干ご説明しましたが、26頁で言いますと、434の番号にはそういった支援的なメニューになっているのは、その通りだと思います。これについては、介護予防生活支援事業という大きな括りの中がありまして、その中の生活支援が、この中に3つ挙がってしまっているかと。その上に介護保険の会計で行う事業があります。地域支援事業の①の介護予防事業に色々とメニューがございます。こういった中で、そういったことも事業化、あるいは予算化をしているということで、その点でまたあれば伺います。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） まさに、介護予防で介護保険に関わらないことになると、財源措置として全然別になるというようなこともあるので、介護保険は全然使えない制度になってくることが考えられるわけですが、そういった中で、要支援防止も含めてそういうものをちゃんと作っていく必要があるのかなと感じているのですよね。これに関しては予算の中で、ここの部分ということではありませんので、あまりこの中では言えないのですけれども、それを踏まえて次の頁に行きますと、高齢者人間ドック助成事業というのがございます。これは22年からずっと続けている中で、毎年20名前後が受けているという報告がありますけれども、逆に予防という点を考えたら、別に高齢者という括りも良いのでしょうかけれども、これから高齢者になる、次代の高齢者と言ったらおかしいですけれども、そういう健康な人にも、健康でいてもらうために、そういうものを取り入れていくというようなことも考えられるのではないのかなと思うのですけれども、これはあくまでも高齢者、後期高齢者の保険の関係もあるのでしょうかけれども、そういった点から予防を拡大していくというような事業展開というのは考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） ご質問のありました高齢者の人間ドックにつきましては、後期高齢者、75歳以上の方のドックの助成です。74歳未満40歳以上の方は特定健診で受けていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 特定健診は私も受けさせていただいておりますけれども、それプラスやはり人間ドックということになると、なかなか私はなかなか行く機会がないのですけれども、65歳以上の高齢者で、この対象の前の世代にも、何かそういうような枠を広げていけるような形での、要するに健康でなければ駄目だというわけではないのですけれ

ども、健康な人がより健康を保ってもらうための人間ドックというのは、やはりすごく効果があると思うのですけれども、そういう形で予防の一環として、対象を広げていって事業として持っていくというような考え方も取れるのではないかと。今回の中でやるということにはならないだろうと思いますけれども、そういう方向で、予防で元気な町民の数を維持していくという方策も考えられないのかなと、今回の予算を見て思ったものですから、そういうようなことで広げていくような考えというのが取れないかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 特定健診と人間ドックとの差のことになるかと思うのですけれども、特定健診で充分、生活習慣の予防対策という事はあると思います。もちろん職場でも国保もありますし、職場でもあるかと思えます。更にプラスということ言えば、がん検診等を受けていただいて、それも加えていただいて疾病予防、強いては介護予防に結びついている政策は実施していると思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 特定健診を私もずっと受けさせていただいている中で、やはり人間ドックというものがどうなのかなと、ちょっと考えるような年齢にもなっているのですが、まだもう少し大丈夫かなということで人間ドックは私、受けたことがないのですけれども、受ける時のことを想定するような年齢がもう少しでくるのかなと思うのですけれども、みんな健康でいたいために色々な、自分の健康管理については関心を持っていると思うのですね。若者も、年取った方も。それがある程度の年齢から関心が上がってくる時期というのがあるのかなと。一方、健康の体の方というのは健康だと思っても、どんどん下がっていく。その交差点というのがどこかにあると思うのですよね。たぶん私はまだその交差点を過ぎてはいないのかなと。時期的に健康管理に対する認識が変わるところというのが、人間ある程度の年齢になったら出てくるのではないかと思うのですよ。その辺あたりを色々調査して、見つけてもらえたら、政策として色々違ってくるのかなと思うわけです。昨日、下水道の長寿命化という項目があったのですけれども、町民の長寿命化計画というのがあって、それが策定できたら本当に良いのかなと思うのですけれども、それが出来る場所は保険福祉課ではないのかなと思っているのですけれども、その辺の分析を含めて、どのポイントの時点で町民に対してドックだとかそういうものが有効になるかということも含めて、ぜひ調査研究をして、そういうものを事業に反映していただけるようになってくれるとすごく有り難いと思うのですけれども、最後、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） この間のご質問の中で、健康対策のメニューもそうだと思いますけれども、それについても引き続き足りないものがないのかということ、あるかと思えますのと、今、おっしゃっていただいたのは、そういった準備しているものを利用していただいて、皆さん長寿になっていただくということについては、受診勧奨のご意見として、参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 貴重なご意見ありがとうございます。まず人間ドックに関しては、ここで後期高齢者人間ドック、75歳以上の人間ドックの助成というのはあるのですけれども、個々の対象者の方には、同じく人間ドックの助成もされていますので、それは40歳からしております。特定健診に関しては、40歳から74歳になりまして、20歳から39歳までの基本検診、特定健診と同じ項目を受けることが出来るのですけれども、それは集団検診の中で実施しているというような体制をとっています。ドックが良いのか、集団検診、特定健診が良いのかというようなニュアンスもあったかと思うのですが、どちらが良いということではなく、それぞれに、それぞれの良いところ悪いところがあります。まず基本的に生活習慣予防を診るという点では、どちらの検診でもしっかり診られる検診になっておりますし、その内容を美深町の方は、集団検診でもドックに負けないだけの内容を入れておりますので、そこは心配なく受けていただいて大丈夫かと思えます。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかがございますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ほっとプラザ☆スマイルの屋根改修事業に関してと、金婚式のことについて2件、質問したいと思います。まず、概要調書の27頁に、ほっとプラザ☆スマイル屋根改修事業として100万円が見込まれております。この説明の際に、落雪防止というような事の改修事業だと聞いておりますが、その改修の部分が、施設全部の屋根なのか、一部なのか、まずそこから伺います。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の屋根改修事業の関係ですけれども、大きく2カ所の屋根の部分を予定しております。1つはほっとプラザの西側、国道と反対の部分の入り口がありますけれども、その上の屋根を雨水が通る人に当たらないような屋根の改修が必要だということで、その部分の改修を1つ予定しております。もう1つにつきましては、ほっとプラザの1番南側の民地に1番近いところになるのですけれども、そこ

の落雪を防止するために、防護柵といますか、そういう部分の改修を見込んでおります。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 場所については、坂井モータース側と園部さん側と理解してよろしいですか。その落雪防止のための改修工事を行うことによって、要するに雪が落ちないという状況が生まれるわけですよ。今回、心配したのは、その落雪防止のための改修工事を行うことによって、屋根に降り積もった雪を下ろさなければならなくなるという事態が発生するのではないかと。それで、冬になれば毎年のように落雪作業中に事故で怪我する、死亡するということがニュースで報道されます。美深町の人も残念ながら音威子府で屋根の雪おろし作業中に事故で亡くなったというのがあります。その報道を受けて、建築に関する専門の方からのコメントで、北海道の建物の積雪対応の構造計算というのがある、130センチに対応出来る建物が近年は多いのだと言っていたのですね。それを受けて、このほっとプラザ☆スマイルの積雪対応の構造計算で、どのくらいの積雪まで対応出来るのかどうか。今、ここで聞いても建築の担当でなければ解らない話だと思うのですが、おそらく設計図の中にそういったものが付記されていると思うのですね。そういうところを確認されて、積極的に除雪を、屋根の雪おろしをするというのではなくて、どれくらい降り積もればその建物に関しては対応なのですよということを情報伝達する必要があるのではないかと思うのですね。もう1つ、その専門家が言っていたのは、建物の屋根に雪が降り積もった場合に除雪を必要とするケースとして、その建物が起こすサインというのが、引き戸が開かなくなる、ドアの開閉が難しくなる。その段階でやって良いのですという話なのですね。屋根の雪おろしを下ろすと建物の構造上、戻るのだという話をしているのですよ。そういう部分を含めて今回のその除雪、屋根の雪おろしを含めて、改修工事をしたことによって、そういう事態が発生する、要するに屋根の雪おろしをしなければならないという思いが先行する場合に、事故が起きないように対応する必要があると思うのですが、その辺の認識があるかどうかお伺いします。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今回の屋根の改修工事につきましては、ほんの一部分の改修ということをまずご承知いただきたいと思います。基本的に、ほっとプラザの建物の自体は無落雪の構造ということで、ちょっと先程言われた、積雪の量がどのくらい耐えられるかという部分については、後で調べたいと思いますけれども、基本的には落とさなくても良いという建物と認識しております。ただ、浴場がある関係上、どうしても中の暖かい空気がどこから伝わって、氷柱の状況が非常に多いですよとか、雪庇がかなり多くなるという時期もありますので、落雪につきましては除雪費の中で含めて見ておりま

すけれども、雪庇の除雪については指定管理上の中で見込んでおります。今回の改修の部分につきましては、雪庇だけではなく、春先にやや水勾配がついている部分ありますので、その勾配で滑って、民地の方へ流れてしまうという恐れがあるものですから、それを防止するために柵を設けるといいう工事が1つあります。それと、先程言いました、裏口の方の出入りの人に雨水なり、氷等が、落雪も含めてですね、被害が及ばないように、まっすぐ落ちるのではなくて、両サイドに分かれて落ちるような形状への変更を見込んでおります。大きくは、積雪量が多いからといって全部落とすという部分ではなくて、元々無落雪構造だという建物の中で、民地ですとか、出入りする人に被害を与えないような対策としての改修を見込んでおります。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 引き続き、安全対策に留意していただきたいと思います。金婚式について質問をしたいと思います。昨年の金婚式の対象の方から、ちょっとお話を聞いたところでありましてけれども、事務報告によれば、26年度は11組ぐらい居たということですが、27年度の実績がこれよりも多分少なかったのだらうと思うのですね。申込者が少ないために、参加しませんかというようなお誘いがあったと聞いているのですが、そういった事実というのはあったのでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、ご質問のありました金婚式の参加者の関係ですけれども、現実には、申し込み、広報等で周知した段階では、非常に少ない状況であったのは事実です。その後、申し込みされた方に、他の方でどなたか誘えるような方いませんかというお誘いはしたことがございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） せっかく祝ってくれるのだから、たくさんの方に参加してほしいという町側の希望というのもあると思いますが、その方に、申し込みを積極的にしない理由を聞きましたら、別に良いのよ、という話なのですね。お祝いしてあげるという気持ちと、お祝いしてもらわなくてもいいのです、という気持ちと、そこの部分の返りというか、溝が参加者の減少に結びついているように思うのですね。今、評価調書を見る中で、金婚式をどんなふうに見ているのだらうと思いましたが、実はそれないのですよ、項目に。事務事業にも項目として挙がっていない。事務報告の中で、金婚式の祝賀会事業として、上がってきているのですね。もうそろそろ、実はこの金婚式というのを大幅に見直す時期なのではないかなと、その方々のお話を聞いて思うわけです。無理にお誘いをして、行きましよう。それで体裁が整った中で事業をやっているように、直接の感想として聞いてい

るものですから、金婚式の年代というのが、敬老会の年代に近くなってきているのではないかという気もするのですね。金婚のお祝いをもたらった後に、すぐ敬老会という接近したお祝いがある中で、そのありがた味を含めて、価値観が変わってきているのかもしれない、というところがあるわけです。そのときに話をしたのが、いっそのこと金婚式ではなくて、銀婚式というところのお祝いに変えたらどうなのだろうと。つまり、まだ現役で働いている世代で、結婚して25年というところのお祝いで、町が今までの金婚式から銀婚式に方向転換して、お祝いをするというような考えになれば、もしかすると、参加しませんかという呼びかけをしなくても、ちょっとやってみようかという、そういう考えを持つ方も居るのではないかと思うのですけれども、金婚式から銀婚式への移行について、お考えがないかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 非常に難しいご質問ではありますけれども、前段、参加者が、私はいいのよ、というようなお話があるということは、私も聞いているところでありますので、お誘いするのはどうなのかという気持ちはありました。ただ、金婚式自体、歴史的な事業と言いますか、長年、引き続いておりますので、そこを銀婚式に変えるという部分については、今後、参加者のご意見等も聞きながら、検討していくべきなのかなと思いますけれども、銀婚式となると、まだ働いている方も多いのかなという感じもありますので、その辺、見極めながらというところで、今、はっきり移行するという考えではないということも併せまして、今後の検討ということでお願いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 金婚式の申し込みに消極的になる理由の中の1つに、記念品みたいなものについても、それほど嬉しいものとは思わないという話、率直な意見なのですよ。例えば今どき、こんな大きな賞状みたいな金婚のお祝いの物をもって、どこに飾ると思われますか、という人もいるのですね。そういうようなものをもって、記念写真を撮って、というところの中で、私それほど必要と思わない、という本当にはっきりとした、積極的に参加しないという理由の1つなのです。この部分については、事業の継続に関するP DCAのチェック、アクションの重要な部分なのです。事業を終了する、もうやめた、歴史的な部分というのではなくて、どうやれば次に繋がられるのか、という考えを持つということが必要なのです。それなので、25年というのは確かに就労しているケースが多いと思います。それが別に障害になるとは思わないのです、お祝いですから。たまたま50年というところに置いているところだけであって、それがダイヤモンド婚の60年であっても構わないでしょうし、何年かの真珠婚でも構わないと思います。ただ、その50年と

いう金婚式の中で、課題を見いだしていると私は思っていますので、改善を必要としますか、ということなのですよね。改めて伺います。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 非常に正直言って難しい話でありますので、私から答弁したいと思っております。実は私も町長に就任した頃から、これら敬老会、更には金婚式、いかにあるべきか、今、長岐委員が言われるような考え方もないわけではないと。しかしながら、この日本人と言いますか、年とってくると言うか、表彰を求める人もいない訳ではない。来年、再来年になって、私、来年ですよ、町長、表彰式やってくれるのですよね、そういう話も具体的に聞いたりするわけで、困ったなということで、色んな考え方があるものですから。ある人に言わせたら、夫婦で50年の金婚式を迎えるのに、女房を亡くして、もっと苦勞していくのにどうしてくれるのだと、こういうお叱りも受けたりするのも、私も困って、正直、いるものですから、正直言って、自治会の会議に出向い、会議等々の中で諮問といいますか、お話をしている、何回かしてきた経過があります。しかしその中でも、結論が出ないというか、なかなかそうは言うけれども、少なくなってきたけれども、やはり欲しい人もいるということは、やらなければならないのではないのかなという現況でございます。そういうことで、どこかで一つのけじめをつけていかなければならない時代になってきているのかなと。そして、やり方も考えなければならないのかなと思っておりますけれども、今、当座は、こうしているということで理解をいただきたいということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 参加者の感想のもう一つの部分で、祝賀会に行ってお祝いをしてもらって、最後に記念撮影をするのですよね。なぜ町長が真ん中にあるのと。これは、日本の伝統かもしれませんが、当事者である私たちが中心ではなくて、なぜ町長が中心なのでしょうかと。え？と思うのですが、確かに成人式も含めて、やはりそういうパターンですよ。そういうような記念写真をもらっても、私、嬉しくはないという話なのです。そこまではっきり評価に結び付くような、見直しに結びつくような感想というのはなかなか聞けないのではないかと思います。それで、今回のこの金婚式のあり方に関しては、この町の高齢化ということ考えた場合に、お二人揃って祝っていただけるということに関しては、大変ありがたいし、あるべきことだとは思いますが、そういうような考えを持っている方も、はっきり出てきているということ。その中で当事者がお誘いをするというような事実まで発生しているということも含めて、見直しが必要だと思うのです。改めて、金婚式、それから是非、私としては銀婚式も取り組んで良いのではないかと思います。

れども、その事業の見直しについて、今年度は予算を組んでいるかもしれませんが、予算書を見てもどこにその事業の予算が組まれているのか、はっきりしないのですが、見直しについて、抜本的な見直しについて、考えていただきたいと思います。これは当事者からの要望も含めてのことですので、先程の町長の意見に集約されているような感じがします。答弁はいいませんが、一応その当事者からの考えも含めて、この予算委員会の中で、そういう状況にあるという認識をしていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 答弁は要らないと言われたのですけれども、立ち上がりました。実は、町長なぜ真ん中に入ってと言われると、それはちょっと非常に気にしていることなのです。実は、入って欲しいと言われて入っているつもりでいるのですけれども、なんで入っているかと言われて、困ったなと思って、自分が目立つために入っているわけでもないで、個人の考え方、色々あるのでしょうけれども、公の場で言われると非常に正直言って、何を言っても良いのですけれども、ちょっと僕もいかなものかなと思って、これは特別委員会でありますから、充分考えて欲しいなと思っております。例えば、他の色んなものがあるのですけれども、正直言って、入るなということであれば、入りません。

○委員長（岩崎泰好君） ほかがございますか。

9番 齋藤委員。

○9番（齋藤和信君） 1点だけ考え方をお聞きしたいのですけれども、概要説明書、26頁の中の、要介護者移動サービス事業の中に、人工透析患者の通院分ということで、ハイヤー代の助成を行っておりますけれども、町の美深ハイヤーの方も、3台くらいの移動の中で、透析患者も増えた中で、時間帯等々の違いの中で、この透析患者の輸送に関して、町独自の施策を今後取っていかうという考えがあるのかないのか、その点、1点だけお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 輸送サービスにつきましては、今、透析患者さんの部分ですけれども、輸送サービスにつきましては、町内往復、名寄往復、と書いてある部分については、ハイヤーでなければ、バスでは難しいという方々の支援をさせていただいているものです。これに条件が合えば、透析の方も含まれるわけですが、下の透析患者さんの通院分というのは、1回あたりいくらというような補助をさせていただいております。そういうことで言いますと、透析患者さん、色々な方法で通っていても1回いくらというような補助を出しているのですが、それらが厳しい、あるいはハイヤーでないと行けないと

いう方が増加したり、困難はあるかと思えます。今のところそういった方は少ないのですが、中々、今そういった単価的に補助させていただいている方は、自家用車なり、バスで行かれているのですが、その後の困難になった場合について、若干、検討はしているのですが、なかなかどのように、例えば皆さん一緒にお送りするとか、あるいは違う補助の仕方をするとか、ハイヤーに相乗りしていただくとか、色々、検討の余地はあるのですが、今のところは、この現状の対策という現状でございます。いずれにしましても、困難な状況を出るだけお聞きする中で、良い方法があればとは考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 9番 齋藤委員。

○9番（齋藤和信君） 解りました。ただ、今、現状、やはり地元のハイヤー会社さんも経営をしているという中で、そちらの方との、独自にハイヤーさんでバスのものを持たせたとか、そういうような方向で考えていただくと、地元企業にも落とす中で、いわゆる透析患者専用の、というような形の中で行けば、あまり透析患者が増えてもらうのは良いことではないと思うのですが、やはり、かなり昔、透析患者が無理に通って、事故を起こしたという事例もある中で、今後、良い方策を考えていただくことをお願い申し上げます、質疑に代えさせていただきます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 25頁の厚生病院の医療機器整備事業補助金の関係についてお聞きをします。この事業は、6年リースのものを3年目ということでありますから、この金額で2種類の機器の補助をしているという状況です。31年までに終了して行くわけですが、これの決め事と言いましょうか、考え方と言いましょうか、この医療機器の補助率等については、どのような率になっていて、何年ぐらい、3年終われば辞めるのかどうなのか、まずこれをお聞きしたい。それから、もう1つ、国民健康保険の関係で、今回は財政調整基金の繰り入れが3,300万円というようなことで、繰り入れがあったから、28年度については保険料の値上げは考えていないという答弁がありましたけれども、これらについては、財政調整基金等についても、だんだん底ついていくのだらうと思いますが、これらの考え方と言いましょうか、それについての考え方についてお聞きします。財政調整基金は今、13億円くらいありますか。これらの目処と言いましょうか、将来展望と言いましょうか、そういった面も含めて答弁を願います。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず私の方から、厚生病院の医療機器の補助の関係ですが、今年度、28年度予算しております部分については、先程、議員もおっしゃっております3年目の補助ということで、残り3年のリース期間がありますので、そ

の部分は、この事業自体、全額補助となっておりますので、その3年は、残りの3年も継続して補助していくという考えであります。

○委員長（岩崎泰好君） 川端国保医療係長。

○国保医療係長（川端 健君） 諸岡議員の質問で、基金の関係ですけれども、現在、平成26年度末、1億700万円、それに平成26年度決算において1,400万円を積み立てるということとなりますので、平成27年度末の見込みについては1億2,100万円という形になっております。今年の予算につきましては、医療費の大幅な減少に伴いまして、支出の部でいきますと、2,400万円ほど減の予算ということになっております。それに伴いまして、保険者の支払い分として、保健給付費の減少、医療費の減少実績を見込んだ予算という形になっております。更に医療費の実績の減に伴いまして、共同事業拠出金1,000万円以上の減の予算計上となっております。歳入につきましては、前々年度の医療費が調整されるものですから、前期高齢者交付金、共同事業交付金につきまして減となる、したがって相対で2,400万円の減という形になって、その不足分として基金を計上したという形になっております。

○委員長（岩崎泰好君） 羽野住民生活課長。

○住民生活課長（羽野保則君） 国保会計の財政調整基金の残高につきましては、先ほど係長が申しあげました通り、26年度末で1億2,100万円ほどとなっております。27年度会計で繰り入れの方を見込んでございます。これにつきましては、最終決算の状況に応じまして、額が変更となるわけでございますけれども、そういった部分を除きましても1億某の基金残ということで27年度の決算を迎えようかと思っております。平成28年の予算状況につきましては、先ほど申しあげました通り、状況に伴いまして、予算上で3,300万円の繰り入れを予算化している所でございます。そういった部分を差し引まして、約8,000万円ほどの28年度予算の予算残を見込んでいただいております。この国保会計につきましては、平成30年度から保険者が美深町から北海道と、全道一連の保険者と変更となります。その後の北海道へ移管された以降につきましては、まだまだ内容等につきましても、示されている状況ではございません。今現在、道を中心に、内容を検討しながら保険料等々の部分についても、内容につきましても、検討が今後、進められていくという状況でございます。北海道に保険者が移行した部分については、基金等については、拠出するという何者もございません。あくまでも町の国保に関わる部分の基金ということで、その後の有効活用、被保険者に負担の軽減等を図りながら、活用も今後も続けていきたいと考えてございます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 医療機器の関係について再度質問しますが、リース期間だけということで行っているのか、更に何年を決めて機器の充実をしていく、そういったことに行っていくのか。現在、この機器が2つ、2種類だけで満杯というかOKとなるのかどうか、この点についてお聞きしておきたいと思います。それから、今、30年からの道への移行の国民健康保険税の関係を含めたお話がありましたが、これは地域としたら、この町としたらそのメリット、デメリット等は今の段階ではどのように考えておられるか。考えだけお聞きしたいと。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 厚生病院の医療機器につきましては、28年度以降もそれぞれ他の機器についても、耐用年数を超えている機器も多く出てきているのは現実でありますので、その部分の補助の要望と言いますか、更新の考え方も聞いているところがありますけれども、病院側の方でまだはっきりした計画というところまでは行っていない状況でありますので、今後、町の負担を求めてくるのか、病院側で更新していくのか、その辺を病院と協議をしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 野口生活環境グループ主任。

○生活環境グループ主任（野口 良君） 今、平成30年度からの保険者移管ということで説明を申し上げていたのですけれども、正確には、財政運営責任主体が道に移管するという形で、言い方はちょっと違いますけれども、今、訂正して報告させていただきます。そして、30年度に実際、道になったときに、被保険者の方々にどのようなメリットがあるかということですが、基本的には、大きな制度自体には変わりはないので、被保険者の方々に大きなメリット、デメリットというのは基本的にはないのかなと考えております。内容的にも30年度からなので、28年、29年で枠組みを作っていくための、今、ワーキンググループというのが道で設置されております。その中で、色々、各市町村の事務を精査したりですとか、道で言えば、市町村の各種負担金納付金等々を計算したり、試算したり、そして標準保険料率も、これからどういった計算方法で試算していくかという方法が決まっていきますので、標準保険料率が、なかなかまだ形が見えてこないのですけれども、見えて来た時点で、もしかしたら被保険者の国保税の方が、どのように変わってくるのか、上がるのか、下がるのかというところで、これから議論されていくことだと思っています。はっきりとした答弁にはなっていないのですけれども、申し上げます。

○委員長（岩崎泰好君） ほかがございますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 直接、予算との関わりがないことなのですが、保健師の28年

度の体制がどういう形になるか、まず伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 現在、保健師については正職員が3名の状況でございます。引き続き正職員を募集している状況でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） この大項目4の部分の医療保健福祉、かなり保健師の役割が重要な部分だと思うのですが、色々話を聞くと慢性的に保健師が足りないという状況で、そういった中で、今、保健師がここ数年減っている状況、そこら辺の分析をどのように捉えているか。どこに課題があって、どういうことで、なかなか保健師が増えてこない、逆に退職があるという、その辺をまず伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 先ほど私、3名と申し上げましたが、保健係が3名、地域包括センターに1名の計4名でございます。失礼しました。それと応募がない分析につきましては、色々と広い範囲に募集をかけ、そういった機会があるごとに総務も含めて動いているわけですが、なかなか時期的と言いますか、そういった都会からですとか、あるいはそういったこともあって、それが大きいのかなと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 職員採用の関係ですので、私の方で答弁させていただきますけれども、今保健師に限定してのご質問でしたが、職員総体的に非常に今採用しようとしていてもなかなか集まって来ないといった状況にあります。これは美深町だけではなくて、特に上川北部、旭川を中心とした市町村であれば比較的集まってくるという、これは一般職の部分ですけれども、それに加えていわゆる専門職、保健師、あと技術職ですね、土木建築の技術職、そういった専門職となると更に採用が難しいという状況になってきております。美深町だけではなくてこの近隣も何年もかけて建築の技術屋さんを募集していたり、あるいは保健師を募集していたりということで、非常に苦戦しておりますし私も管内の試験をやっておりますので、そういった各町村の悲鳴に近いようなことも聞いております。更には上川北部管内においては非常に更に厳しいといったような状況がございまして、特に傾向として先ほど望月課長も触れておりましたけれども、やはり都会志向、看護師、保健師についてはなかなか市であっても応募がないという状況であります。近隣で言えば名寄市に大学があって、そこで看護師・保健師を養成しているわけですが、その名寄市で養成した看護師・保健師でさえ名寄に定着して頂けないといった実態にあるということでございます。そうは言いながらも採用していかなければならないということで、新卒採用

に限らず社会人、そういった広範囲な中で募集活動をしておりますし、上川管内の統一の試験だけではなくて、国保連合会あるいは大学等に直接出向いて行ってお願いもしております。なかなか厳しい状況でありますけれども、何とか確保に向けて努力していきたいと考えておりますので、状況報告をしてご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 副町長がご苦勞されているのは日々感じてはいるのですけれども、ただ、この保険業務、福祉業務等々を今の体制でやっていくと、また保健師の少ない数の中で、また無理があって、それにまた悲鳴をあげてという悪い循環も想定されるのですけれども、そこら辺、色々な努力をしながらも居ないと言いながら、やはり何か対応をしていかなければならないと思うのですけれども、例えばどこかと連携をしながら委託・派遣を受けて行くとか、もう一方は定住、移住等々の絡みで退職者の方々を呼び込むような施策とか即効性のあるものをしっかりやらないと保健師たちが参ってしまうのでは無いのかなという不安があるのですけれども、そこら辺、今すぐそういう考えがあるかどうか解りませんが、その辺、保健師の体制整備を急がないと、全てが崩壊していくような感じがするので、今、新規の採用に関してはそういう実態でしょうけれども、その辺どうしていくのか。ある意味現場サイドの声も聞かせてほしいのですが。

○委員長（岩崎泰好君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 保健師体制についてご心配頂き、ありがとうございます。現場からということで難しいところであるのですが、確かに現状は人数減で対応しています。今のところ経験者が多いということで頑張っているのですけれども、やはり人数の問題は大きく、保健師等に回りきれていないというのが現状です。今は優先順位を決めて保健指導をさせていただいているところでございます。その他の行政業務に関しては保健福祉課保健福祉グループ他のみなさんに協力して頂きながら、今は実施しているところですが、やはり人数は大きな力になりますので、保健師サイドについては今、副町長が答弁申し上げました通り、募集に向けて頑張らせていただいておりますので、引き続き募集に向けて、募集していただけるように願うのみです。回答にならないかもしれませんが終わりにしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 地域生活支援事業という項目についてお聞きをしたいと思うのですが、これはこの項目の中で6項目ほど委託料という形で出ております。これらについては地域の委託でありますから、それぞれの分担金というものが決められて美深地区はこう

ですよというようなことになってくる金額なのかどうか。それから、これに対する、地域でありますから道なり国の補助もついてくるのかと思いますが、それらの背景も含めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 村田保健福祉グループ係長。

○保健福祉グループ係長（村田絵美君） 諸岡議員さんの質問にありました地域生活支援事業委託料は、障害をお持ちの方に対するものという形になるのですけれども地域生活活動支援センターの方の委託料として、道北センター福祉会、陽だまり、ということで出させていただいておりますが道北センター福祉会の方の活動支援センターの分としましては5市町村、下川町・名寄市・音威子府村・中川町・美深町ということで、5市町村で人口割ですとか利用者割りという形で負担金の方を精査しまして委託をかけております。陽だまりの方は、名寄市の地域活動支援センターの補助金の方で利用者割とさせていただいて美深町の負担分ということでこちらは2町村で行っております。相談支援事業の方なのですけれども、美深福祉会とはこちらは美深町だけになるのですが相談支援事業に携わる方の時間の分という形で、こちらの委託料の方を出させていただいております。道北センター福祉会の方は、こちらの方は同じように下川町から中川町まで5市町村の方で負担金を割り振りさせていただいて、出させていただいております。あと日中一時支援、移動支援事業は、こちらは、社会福祉法人、名寄みどりの郷というところをお願いしております、こちらは利用された分の時間計算の方で委託料の方を支出しております。コミュニケーション支援事業は、こちらは主に手話の方の派遣事業という形になりますので、こちらは北海道の方で全て市町村に委託、美深町の方は委託させていただいております、こちらの方で実際にかかる時間帯の費用ということで計上させていただいております。手話奉仕養成事業は、名寄市の方で手話奉仕の養成講座というのがありますので、そちらの方の負担金という形で、こちらは和寒から中川町までの8市町村で人口割と利用者割ということで委託金の方を出させて計算させていただいて委託料の方を支出させていただいております。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 大変スピードが速くて解らなかったので確認をさせてください。道北センター福祉会ですね、福祉会については5市町村ということで、陽だまりは名寄と利用者の人数によって割り振りを2町村で、名寄と美深ということで、それから美深福祉会については、美深だけのもの。それから日中一時金等については社会福祉法人、名寄みどりの郷、これらは結局、人員によって全てに負担金がかかるということで、それで委託されているのだということで捉えてよろしかったのでしょうか。それで、この委託金、この数字の関係については、支援事業は人数割り等などで決められているわけがあります

から、その金額についても、今年は去年より少し金額が上がっているのは、人数割りのことで上がったという捉えでよろしかったでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 村田保健福祉グループ係長。

○保健福祉グループ係長（村田絵美君） こちらの方は人数割りでありますので、こちらの利用者が若干増えている部分とありますので、それで委託料の負担金が増えているような形になります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。ないようですので、大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了いたします。続きまして、大項目5に移りますが、職員の移動がございますので少々お待ちください。

（職員入替）

○委員長（岩崎泰好君） それでは只今から、大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。質疑を受けます。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 概要書の31頁になります。地域交流促進事業についてお尋ねをいたします。予算の内容の中に、下から2番目になりますが、東京23区との交流事業というのがございます。23区を相手にしては随分僅かばかりの予算だと思いますが、この中身を確認させていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） こちらは、東京23区との交流事業でございますが、昨年度、上川町村会の主催ということで1名参加をしてきております。本年度もそのような形で東京の方で物産ですとか、観光・地域PRを兼ねて東京の方で交流をしていくというような事業でございます。美深町単独で何かをするということではなくて、上川ではなく全道ですね、北海道全道の市町村がまとまっていくような形で、詳しい内容についてはこれから28年度に向けて検討していくというような形になっています。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

3番 和田委員。

○5番（荒川賢一君） 私からは、地域人材育成事業に関して何点かお聞きしたいと思います。まず、この町人づくり研修事業なのですが、今年度、人材育成、その他の担い手育成に関して、研修の計画がどのようにあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 28年度の具体的な計画というのは、まだこれからになると

思うのですが、27年度はチョウザメの研修ですとか、そういった地域の人材研修という形で利用しております。28年度は、これから計画を受け付けて、承認をして、実行して行くような形になると思います。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○5番（荒川賢一君） 27年度決算時において研修参加のその人員確保という点に若干の課題があるとお聞きしたように思いますけれども、研修に行っていただく方をどうやって確保するかという点で、どのような考えを持っていらっしゃるかお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） こちらの研修ですが、役場の職員、また、町民の方と合同でチームを組んで研修に行くというようなコースもありまして、役場の職員が中心となってやる部分もあるのですが、広く、広報ですとか、その他インターネット等で広く周知をしていければと思っております。ただ、研修へ行って、その目的がありまして、研修へ行って帰ってきたその後に、きちんと企業の立地ですとか、そういった形に結びつけるということが要件になっておりますので、なかなか難しい部分もあるのですが、その辺もうまく周知しながら活用していきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 3番 和田委員。

○5番（荒川賢一君） 今、お聞きしましたけれども、私の方も過去にそういった研修に参加したことがあるという方から声を聞きましたが、参加をして、そういったまちづくりに関する興味・関心が沸くきっかけになったという事は、自分にとってもすごくプラスになったというお話だったのですけれども、その後、では何をすれば良いのだろうと。その方に言わせると、行って来いと言われて行ったと。自分がせっかくそういう気持ちになったのだけれども、その後、研修をしてきて何をすれば良いのかと。そのような声を私、聞きました。その研修の結果、やはりその研修を受けて、これからどういう取り組みをしていくのかというところまで繋げて行かなかつたら、この研修事業、全く意味がないとは申しませんが、この先の事を考えていくと、そこに発展させなければいけないと思うのですが、その辺に関してお願いをいたします。

○委員長（岩崎泰好君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 昨年の決算の時にも同じようなご指摘をいただいていたと思います。報告会を開催したり、ワークショップ研究会等の開催、その後、まちづくりにどう活かしていくかということは、やはりこういう研修の大きな課題の1つだと思っております。我われもそういった形で研修に行った後にそういった研修を受けた方に、積極的にまちづくりの推進に関わっていただけるように、ご協力を求めていますと思っております。

す。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございませんか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 地域間交流と、ふるさと納税、行政経営、3件についてお伺いをしたいと思います。まず、地域間交流についてなのですが、まち・ひと・しごと総合計画の56頁に、交流人口の増加を図ることから、具体的な施策の中に、地域間交流活動推進というのがあります。本年、多種多様な交流事業を進めていくことになると思うのですが、その地域間交流の中に、国際交流というのがないのですね。なぜ国際交流という項目がここがないのか。まず、お伺いをしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 今、美深町、まち・ひと・しごと総合戦略の絡みだと思えます。国際交流に関しましては、こちらの方の記載がないということで、こちらは人口ビジョンですとか、これからの町の地方創生という形で、なかなか国際、海外的な部分でのニュアンスでの捉え方が出来なくて、町の人口の減少をどのように食い止めるかですとか、今後、町の人口をどのように、若手もしくは少子高齢化を塞いで行くかというようなことを決めていくようなビジョンの内容になっておりますので、国際交流の方までの記載には至らなかったということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今の答弁はよく解らないのですが、交流の中に、例えば美深町の観光事業の中には、交流人口の増加の中に、海外からのインバウンドで交流を目指すという項目があるわけです。例えば、概要調書の中にもそのようなことが記載されていたように思います。これは補正に関することなのかもしれませんが、台湾からの交流ということも視野に入れていると。実際に美深町内に、昨年も含めてなのですが、海外からのお客様も来ているのです。実態調査をしたかどうか解りませんが、交流というのはこちらから仕掛けるだけでなく、先方からも来るわけです。例えば、美深町内のレストランに団体で食事をするという実績が確実にあるわけで、そういうことを考えると、国際交流というのは項目から外せないわけです。若者を対象に云々とか、派遣するとかという、そういう部分だけではなくて、もっと広範な視野を持って、国際交流というのを取り組まなければいけないと思うのですが、今のような回答ですと、美深町が取り組む28年度予算の一部と馴染まないことになってしまうのですが、改めて国際交流の視点として、どういうものをおいているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 国際交流の部分は、この戦略の中で改めてと言いますか、特段、項目を挙げて掲載はしてございませんけれども、当然、総合計画の中では、国際交流、持ってございますので、そういった部分、取り組んでいくものという考えであります。具体的には、これまではアシュクラフトを中心にやってきた部分もありますけれども、概要書にありますように、今後、台湾などの部分もやっていきたいと考えておりました。その部分は、地方創生の事業を活用して、しかも広域の連携でやっていきたいということで考えております。当然、その学生ですとか、ツアーを町の中で何かしらの体験してもらったりですとか、逆に、こちらから台湾ですとか海外行って、美深町の特産物などを売り込む機会があるかどうか、そういったものも研究していきたいと思っております。広い意味で行きますと、地域間交流活動の推進、主な事業の中には掲載しておりませんが、そういった部分に国際交流も含んでいると理解して頂ければと思っています。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 拡大解釈をすればそういうことになるのだらうと思いますが、少し実態調査をされた方が良いと思います。町内の食堂・レストラン、そこに去年は来ているのですよ。そのレストランに毎年来ているのか、昨年だけだったのかも含めて、行政とは違う所で、民間でそういった海外からの流入があるということの調査。美深温泉でもメニューに関しては海外表記をしているのだということは聞いているのですけれども、いつ来るか解らないということも含めて、国際交流というのはやはり項目としてきちんと挙げていく必要があるのではないかと思います。そういった意味で、調査についてどのように取り組むか考えを伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 町内、どのような形で来ているかというのは、当然、分析しておく必要もあると思いますので、機会を見て、そういったこともやってみたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政経営の件でお伺いをしたいと思います。まち・ひと・しごと関係、ずっとその行政評価というのが重要な1つの奉りになっているということから、この総合計画の進捗の確認、それから総合戦略の政策、5原則にも位置づけられているシステムである行政評価というところについて、今回、ずっと予算の審議をしていく中で、やはり評価調書の形に改善を求める必要があると思ったのですね。特にどの部分かという、施策の場合には3つ、妥当性と有効性と方向性というのがありますが、この方向性の中に課題を含めた形での方向性になっているがために、課題の認識をしていながら、表記が

なかったり、その課題を認識しながら、方向性が示されていなかったり、とぼらつきがあるのですね。それなので評価調書の改善というのは、出来るだけ早めに取り組んで、それが改善・アクションにどのように結び付いていくのかという意味では、評価調書の形のあり方について改善が必要ではないかと思うのですけれども、考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 評価調書の関係、以前にも、ご質問をいただいたとっております。記載の方法などについては、職員が作成する場合に、そういった課題ですとか改善点を記載してくださいということで、様式を改善して、今現在は、それを今年の予算でどのように改善していますかというような項目も記載するようになっています。それは内部の一次評価の部分ですので、表には出ていきませんが、そういった改善もしております。ただ、なかなか様式を改善するのが非常に事務作業としても大変なもので、頻繁に改正することにはなりませんけれども、そういったこともやっているということで今後も続けていきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政評価、事務事業評価それから施策の評価、最後には政策の評価という段階になっていくのですが、事務事業に関しては数百近いメニューで調査が行われているのですが、この公表には現在至っていないのですね。実際、他の町においては、事務事業評価調書もネット上に公開して、住民に説明責任を果たしているということもあります。美深町として、そういった手法をとる考えはないかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 今現在、評価制度につきましては、言われる通り一次、二次、三次評価で行っておりますけれども、町民からなる委員が評価する方法としては、政策評価ということで個別の評価調書までは議員さんにもまだ公開していませんか、二次評価調書以降を活用してやってもらっている状況であります。一次評価、260事業位になりまして、結構な枚数にもなります。今現状、評価委員さんに、今の現状で大体おおむね評価をしてもらっていると思っておりますので、一次評価の公表までは、今後、検討させてもらうということになると思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ぜひ検討してください。次、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。色々なメニューを用意して、道内・道外含めて多額の寄付があるという話も聞く中で、やはり取り組み方がユニークで、これであったならば寄付してみようかという気持ちを起こしているという、そういった手法がいくつか見られます。過日、議員会の勉

強会の中でも、そういうサイトがあるということをお互い情報共有をしたわけなのですが、残念ながら美深町はそこには登録されていないわけですね。せっかくのご好意を受けるにあたって、ふるさと納税で美深町が用意するお礼の品物の中に、物品に限らず、例えばですが金額に応じて、美深町にお越しいただくための旅費を用意するとか、あるいは、たまたまですけれども町長は釣りが好きですので、美深町にご寄付をいただいた際に、町長と釣りに行くことが出来るですとか、他の町には無いだろうと思う、町長と共に過ごせる時間があるですとか、ちょっと暮らしのための住宅に住まうことができますよとか、ジャガイモとか、かぼちゃだけではない、食品だけではない、新たなメニューというのを用意して、それなら関わってみようかと思っただけのような戦略というのも必要ではないかと思うのですが、その辺の考えについて伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 内山総務係長。

○総務係長（内山 徹君） 只今ご質問頂きました、ふるさと納税の関係なのですけれども、まず新年度、28年度に向けまして、予算をかなり増額するような形で予算を計上させていただいております。それで、何をしようかというところなのですけれども、今現在、考えているのは、委員さんが申し上げられましたツアーですとか、そういう形までは考えはしていませんでした。ただ、27年度中に、そういった紹介の電話ですとかも頂きました。面白いなと思ったのですが、もう少し勉強させていただきたいというのが本音だったものですから、早急といえますか、早い段階でこういうことが出来て、こういうことをするためには、どうしなければならないのか、というところまで考えをまとめていきたいと思っています。今の段階では、新年度に向けましては、金額に応じて、今現在で行きますと1万円以上の寄付をいただいた場合に対しまして3,000円相当の、送料も入っているのですけれども、返礼品をお返ししているような状況なのですが、そちらにつきましては、金額にある程度段階をつけまして、金額が上がっていくにつれて、返礼品もそれなりに金額の割り増し感、お得感があるようなシステムを作って、とりあえずそこから始めていきたいと考えています。併せまして、パンフレットですとかホームページ、あと、そのインターネットのサイトですとか、それから考えなければいけないと今、思っているのが、クレジットカードの導入ですとか、そのようなことも新年度の早い段階で一定の方向を考えていきたいと考えているところであります。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ふるさと納税に関するサイトには色々な種類があって、本当にお礼の品物として搭載されているものも、多種多様にあるのですが、あるのですが似たり寄ったりなのです。例えば、その美深牛に対抗して松阪牛が出てくると、どちらを選ぶのだと

いう所になってくるのですが、それを直接、食べに美深に来るための旅費を出すということも返礼の1つの形ではないかと思うのですね。そういう意味では、品物に絶対の自信を持つのは当然なのですが、今度は宣伝の方法ですよね。やはり昨日の予算委員会の中でもお話ししましたが、積極的にホームページのあり方を改善していく必要があるのではないかと思います。同時に、観光協会なり、その他の団体と情報をリンクするような形をとって、動画については美深町が予算付けできないのであれば、実際にその動画サイトのところとリンクするですとか、そういうことも考えていくべきだと思いますし、今、これほどふるさと納税が積極的になるというのも、その町のまず第1頁を覗いて、というところがあると思うのですね。残念ながら美深町のホームページは非常に生真面目なホームページで、ちょっと面白味にかけているような気がするので、そういった改善がふるさと納税の増額に結びつくのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎泰好君） 内山総務係長。

○総務係長（内山 徹君） ホームページの構成というところまでは、私は口を挟めないところなのですが、言われる事は、確かにおっしゃられる通りなのかなというところも考えておりました。魅力ある商品ですとか、そういったものをホームページですとかに掲載するのはもちろんなのですけれども、電話とかで問い合わせ、普段で行きますと月に1本か2本は電話を頂きまして、ふるさと納税をしたいのですけれども、美深にお世話になりましたという、そういう思いが電話の中でも伝わってきまして、そういった方に、今、やりたいと思っている、思いなのですけれども、1年間の広報の写真ですとか、そういったもの、美深はこういうことをやっていますよというような、そんなことをご報告するような形と、それから新規のお客様に美深の魅力を伝えていくような宣伝の方法、それは色んなところと相談しながら、これから検討していきたいと、前向きにやりたいと考えております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） ふるさと納税の関連で、私からも質問をしたいと思います。今、内山総務係長が答弁なさっていますけれども、真面目に答弁されているなと思いますが、なかなか足りないなど。28年度の新年度予算を組んでから、また一定の方向を考えたいと言う、それで良いのかなというのが率直な思いであります。今、2番委員からもあったように、今、全国でふるさと納税の上位にいる市町村というのは、先ほど言われるような、ふるさと納税専用のポータルサイトに登録して、飛躍的に納税額が増えています。去年、視察に行った宮崎県の綾町もそうですし、この3年、4年の中で何百倍の額になっていま

すね。根本的に、町長なり、町の幹部が、このふるさと納税というものの位置付けをどのように捉えているのか。以前、町長からの答弁では、あまりそこに力を入れるのは、いかなものかというような答弁もあったのですが、これだけ全国でふるさと納税が増えている中で、ぼくは美深町としても無視できない環境ではないかと思うのですけれども、やはりそのトップダウン的なそういう首長の思いが職員に反映されるわけで、そこが足りないのかなと気がするのですが、その部分、いきなり町長で申し訳ないのですけれども、考え方を伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） あまり立ちたくないのですけれども、言われましたので立ちますけれども、今、総務の方で答弁していたのですけれども、指示をしながら、取り組みが少し遅れているなど率直に思っています。指示をきちんと前回、去年のどの定例会か忘れましたけれども、何人かの委員さんから指摘されている事項を含めて、きちんと指示をして取り組んでもらって、そんな状況であります。ただ、率直に言って、まだ少し遅れているなどという感じはある。スタートの段階で、総務省等もコメントしているようなことも気にしている部分も当初はあって、前々の答弁としては、そんなことになっている部分もあるのかなと思っています。今の状況も含めて、僅々の状況も含めて、うちも力を入れて行かなければならないということで指示をしているところであります。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 今、町長からそういうお言葉があったので、担当部署の方は、改めて心して取り組んでほしいと思います。このふるさと納税というのは単に納税額を求めるというのではなくて、まちづくりにいかに活かすか、という部分だと思うのです。そういう視点で行くと、先程、長岐委員からもあったように、物品以外の町の資源を活かすような返礼品目というのを設定するのが必要かなと思います。例えば、町民目線ではなくて、外の人から見て、美深町というのはこういう魅力があるのだなというところにアンテナを立てて解らないと、メロンだの牛肉だの、それではやはり全然太刀打ちできないと思うので、先ほどあったように町長と釣りはどうなのかなと思いますけれども、美深町には牧場もあり、農場もありますから、収穫体験ですとか、思い切って除雪作業の見学とか。我われはそんなものかと思いますが、外から見たら、除雪の作業というのは素晴らしいものです。そういう外の目から見た発想転換で、そうしたら美深町にもたくさんの返礼品目があるわけです。そういう殻を破った発想を持ってやってほしいと思いますし、1番にはポータルサイトに載るといふ部分を充分検討してもらって、取り組んで欲しいと思います。この答弁は内山くんからよろしくお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 内山総務係長。

○総務係長（内山 徹君） どこまで取り組み切れるかというところはこの場で、はっきり申し上げられないのですが、一生懸命頑張っってやりたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） ここで皆さんにお諮りをいたします。お尋ねします。只今の大項目5につきまして、まだ質問がございます方、挙手を頂きたいと思います。それでは、ただ今から暫時休憩をいたします。再開は概ね13時ちょうどと致します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後13時00分

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を続けます。質疑のある方ございますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 皆さんが手を挙げないから遠慮をしつつ、私は、町人づくりの関連と、その関係と、それについてまず質問をいたします。地域人材育成事業の関係です。私は今回、この総合戦略まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、こうやって1冊、冊子にされたのでございますが、中身について非常に良い部分と分析されている部分について思うところがあります。ただ、この視点も3体ほど出されて、それなりに分析をされているのですが、やはり相場的な、具体的な部分というのは無いとは思いますが、町人づくりの関係については、ここで言う規正事業でありますから、それぞれ研修をして、それぞれのポジションで研究をしていくということではありますが、まず視点を3つなら3つ考えた場合に、視点の研究というものをまず、すごく大事に考えている1人です。という事は、確かにこの企画グループの皆さん、企画グループが出来て何年も経っていないのですね。それは当時の行政のあり方に課題があって、やはりこういった視点をつかみながら具体的に行政活動をやっているという視点の下でこれらについて作られたものであります。私は先ほど色々同僚議員の質問、答弁を聞いておりましたが、やはり外国人が美深町には、それこそここで書かれている台湾ですとかだけではないわけですね。昨年のお祭りなどもアメリカ人、私ども4町内の自治会に入れましたのはアメリカ人とタイ人、2人入れました。その前の年はイギリス人が入りました。ひとつの町のイベントにもかなりの数の外国人を入れながら、私は接しているつもりであります。東大出の週刊新潮の編集長の人も来月、私の家に遊びに来ますけれども、やはり地域をどうしていくかということ考えた場合に、その担当の人は何をやるか。その視点でぶつかっていくくらいの気持ちでなかった

ら、上手くいかないのではないかと。昨日、一昨日でしたか、恩根内の人、今回の恩根内の活性化事業に関して年輩の方であります。元議員もやったことがある人でありましたが、全く俺の耳には入らないというような行政のあり方では、私は上手くいかないのではないかと考えている1人でありますので、1つ、それぞれの担当課を小分けにしながら、その視点に向かっていく姿勢が必要ではないかと思いますが、答弁をお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 非常に難しい質問だったなと思います。行政としてどこまできちんとその課題等々に向かって突き進め、というようなことであります。総合戦略と全体的な行政の運営と、2つの視点があるかなと思います。総合戦略の部分で言わせて頂ければやはり、この人口減少、これが1番の問題であると。これの課題を解決するためには視点の1つとして産業の創出こういったことによって、働く場所を確保して、人を増やしたいというような思いが非常に込められている。それを1つ目として持ってきたところあります。相場的と言われるのは、これは確かに担当者としてもそう思うところがありますけれども、行政のこういった人口増加、人口維持、こういった町作りの観点からは、この部分が必要であるというようなことで取り組んできたところあります。外国人の関係、これは当然に先ほどの質問にもありました通り、そういった交流人口を深めるという意味でも、大変必要なことでございますし、個々がそれぞれにそうやって交流をしていただくという事は非常に大事なことなのだろうと考えているところでございます。全てが行政で、というようになっていけるとこれは良いのですけれども、やはり町の人たちにもそれぞれに努力していただいて、この美深町を将来的にも維持発展をさせていただきたいという思いを込めているものでございます。明確な答弁になっているかどうか解りませんが、積極的に行政が地域住民と接触をしながら、行政情報の提供ですとか、町の人々の思い、こういったものを受け止めていかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） この項目で言いますと、人生育成コース、起業家育成コースというのが2つありますよね。これも具体的にはどうなのか。その他色々なコースが考えられるのかなと思ったりしているのですが、とりあえずこの2つの項目で200万円の継続事業を行うという考えなのか、これについてもお聞きをします。

○委員長（岩崎泰好君） 前田企画係長。

○企画係長（前田貴也君） 研修には、人材育成コース、企業育成コースという2つのコースがございまして、研修ですとか、それぞれの起業に対する研修のうち、町長が認めて研修を行っていく起業家育成コースということで、実際に何かしらの会社を立ち上げるです

とか、事業を起こすというような研修、これは2本、引き続き継続をしていくという形で予算を計上しております。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 概要書の31頁の地域支援対策事業、地域おこし協力隊員なのですけれども、当初は5名おられたと思うのですが、今現在は卒業された支援員が1名と、隊員が3名の4名体制だと思いますけれども、この事業は色々話題に、今回の予算委員会で外国の交流人口ですとか色々話が出ている中で、地域協力隊に求めるものは外国語の堪能な方もいらっしゃるでしょうし、まちづくりの研究をなさっている方もいますし、そういうようなことを考えますと、これは一般質問でも言ったのですけれども、しっかりしと、求める人の人材を決めないと、なかなかうまくいかないのではないですかという事を一般質問でもさせてもらったのですけれども、今、この過去、5人いて、人数が減員になって、これで良いのかという感じを受けるのです。先ほどの保健の保健師の問題も然りですけれども、そういう現状でしたら、協力隊員に仰ぐのも1つの手ではないかと私は思うのですけれども、そのこの検討、協力隊員に求める検討、その課題みたいなのを少しお願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 地域おこし協力隊、平成24年から取り組んで来ております。全国的に見ますと、色んな市町村において役割が与えられてやってきているところでありすけれども、美深町においてもそれぞれ明確な役割を与える中で、必要な事業に採用してきているという状況にあります。場合によっては、人が見つからなくて、うまくいっていないものもありましたけれども、基本的にはそういった目的を明確にしながら、隊員の役割を担っていただいて、将来的には何らかの形で美深に残れる形を見つけてもらうというようなことでやっております。ただ、現実に保健師ですとか、ということになりますと協力隊の制度を使うということには、合わないと思いますけれども、それ以外の部分で活用出来る部分については利用していきたいと思っている所です。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 保健師が合わないというのは、全く私はそんな事は、全くないと思います。求めているから解らないだけで、本当に必要なら求めてみてください。居るかもしれないですよ。それと併せて、同じ項目の公共事業交付金を見ますと、協力隊員もニューパブリック協議会で買い物支援と年寄りの見守りで来てもらった方もいましたよね。ですけれども、なぜこれが社協に変わったのですか、ということお聞きしたら、人数が増えたからというような回答でしたけれども。人数が増えて足りなかったらまた、増員すれ

ば良いわけです。違う目で見ると美深町の現在の社協の見る目が違うわけですね。そういうような視点を変えて、見守りだとかいうのも、やればまた新しいアイデアも生まれるのではないかと思いますので、今のところは増員が必要ないという予算なものですから、やむを得ないのかなと思いますけれども、本当にその掘り起こして、先ほど言った英語に秀でた方ですとか、観光に秀でた方、色んなジャンルがあるわけですよ。美深町は何を求めているのだということをしっかり明確にビジョンを打ち出した上で募集、これでこの予算の3人減、2名減の中で、本当に良いのですかこれから美深町。まち・ひと・しごと総合戦略を作った中で。それをちょっと聞かせてください。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 地域おこし協力隊については、明らかに町の方で目的を持って採用している部分であります。今、必要なものがここに記載されているもので、現在、仕事に就いてもらっている方でもあります。来年1人増えます、また募集します。やはりそこは必要な人材、今、求めているものをここで予算にしているということでもありますので、その辺は言われるような色んな業務がありますけれども、今、求めているのはこれだということに理解して頂ければと思います。それとニューパブリックについては、当初から協議会でやっておりましてけれども、将来的にそういったサービスは社協なり、商工会なり、そういったところでやっていけないかということを検証するための組織として始めたものでありまして、今回、この業務、社協の方でやるということになりますけれども、高齢者の支援、買い物だけではなくて他の部分も含めて、総合的に考えることが出来ると思いますので、協力隊がやるよりは専門の知識もありますし、ベストな形かなと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 専門の知識が社協に携わっているかどうか。その買い物支援ですとか見守りに対して。それがあるのかなと思いますけれども、協力隊員にすれば色々な地域を回っている方もいて、見回りとかも、やっている方がいらっしゃるかもしれない。私はもう少し視野を広げて欲しいなと思います。それと、33頁の職員研修事業、これはまさに、たびたび予算委員会で、色んな委員の各委員から色んな意見が出ていると思うのです。私は色々な研修先で是非、職員にも見ていただきたいという資料等は回してください、と課長を通じてお願いはしているのですけれども、やはりこの研修、あまりいないのか、町長が前向きにどんどん出していないのか。それは解りませんが、やはり出してほしいです。出さないと、やはり解らないです、ここだけにいたのなら。やはり、先程のふるさと納税ですとか、そういうところも先進地へ行けばヒントがいっぱいあるのです、

各地に。そのような意気込み、職員研修費、倍でも3倍でも良いと思います。この金額、
どういう評価予で算組みしたか、教えて下さい。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 職員研修に関わりましては小口議員から、小口議員が行かれた視察の情報、こういったものを頂きながら担当部署に配布をして、こういった情報を頂いていますというようなこともあります。それから先般の委員さんの研修会に参加をさせていただいて、そのお話を聞かせていただいて、こんなこともこういうような状況なのかというようなことを知らされた一面もあります。非常に大切な事だと思っております。実は山口町政になってから、勉強しなければ駄目だ、というようなことで、ずいぶんこの研修費については予算を投じてもらっているというような事は率直に感じております。まだまだ勉強が足りないぞ、というようなことなのでしょうけれども、行政業務としての役場を遂行しなければならない部分。それと業務上、どうしても知らなければならない研修、こういったものも含めながら、この研修費の中に入っている訳でございますけれども、更に予算をかけて研修等々を積み、というようなご意見かと思えます。可能な限りそういった研修に進むように努力をしておりますが、限られた人数、それから限られた財政の中で、有効にこういった職員の資質向上の部分に予算を配しているというようなことで、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 課長の言っていることはもちろんで、納得しますけれども、1番先頭に美深町を背負っている町長のお話もお聞きしたいと思えますので、お願いします。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） なんと答弁したらいいのかなと困ったのですけれども、職員研修、本当に一生懸命力を入れてやっているつもりおります。ただ、議員さんですとか、色んな団体等々と一緒にやるということは、なかなか可能なものもありますけれども、全てがそうっていないのも事実で、うちの方で研修スケジュールを年間スケジュールとして編集期間といいますか、そういった所にも派遣しているものもあります。そういうことで、力を入れているのだということをご理解頂きたいと思っております。北海道、179市町村あるわけでありましてけれども、トップとは言いませんけれども、二番でもないかもしれませんけれども、上位には入っていると。上位に入っているからどうなのかと言われれば、それで終わりですけれども、一生懸命やっているのだということをご理解いただきたいと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） もうちょっと言わせて欲しいので、地域の活性化促進事業、又は地域の交流促進事業の関係について、こうしたら良いのだということを申し上げたいと思うのですが、何回か、このことについては話を、実は要求を出していますが、特に松浦武四郎の関係で、これは生誕200年の時期がもう2、3年にしているのではないかと。特に事務局長は松阪市の人で、熱心に美深に何回も毎年のように来られているのですが、町長も函岳の山の上のトイレで会ったと言っておりましたけれども、その人も随分、美深を気にしているわけです。この地域のそういった活性化の事業というか、そういった立場でやった方が、この松浦武四郎の関係については、良いのではないかなと。美深町からは団体で、20人前後で松阪市の局長さんの博物館へ行きました。大歓迎ですね。県会議員の議長さんも来ていましたけれども、それだけ力を入れているのですが、そういったところに一昨年、お伺いをしたりしているところでもありますけれども、美深はやはり、北海道でも1番、松浦武四郎に似合う場所だと私は思っております、この活性化事業には入らないかもしれませんが、やはりこういったことをどのように考えているのか、お聞きをしておきたいなと思います。それから、天塩川の北海道遺産の地であります。ここでは、予算の中ではテッシ・オ・ペッシのテッシ・オ・ペッシ賑わい創出云々というようなことで協議会の中での負担金を出しているようではありますが、これなどは今年、昨年ですか、今年の春まで、上川では、アイヌの小屋を作る人がいないということで、特別、美深へ来てくれている井沢一家、その仕事を受けて、上川の博物館、あそこの北のガーデンですか。あそこに作りましたね、2月いっぱいか、3月いっぱいか忘れましたが、もう出来たと思いますが、あれは井沢の親父さんは70歳過ぎておまして、もう、アイヌではああいうものを作る人はいないのですね。ですから上川が最後、教育費で作りに上げているというようなことをお聞きしたのですが、やはり、天塩川の先住民と言ったら、やはりアイヌ等の人の活躍というのは非常に多いのではないかと。そういった小屋、チセなどを今の時期に作り上げていかないと、もうあの人たちが作れる力は、もう無くなってしまっているのではないかと思います、こういった地域の活性化、または地域の交流促進事業に絡めて、こういったことのお考え方についてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 活性化補助、地域交流の関係で、ということでございますが、松浦武四郎のことは生誕200年ということで、平成30年に迫っているところであります。これについては、この近隣市町村、それぞれこの部分にかかわりを持っております。テッシ・オ・ペッシの協議会の中で、それに向けてどうしていくかという部分については議論をして、具体的な準備をしていくことになるかと思っておりますけれども、それに

活性化補助を使ったり、ということにはならないと思いますが、協議会の中でやっていくことになるかと思っております。それからアイヌのチセですか、ちょっと難しい課題で、今までは、そういったことを考えてみたという事はないのですけれども、今後、情報を頂きながら研究させていただければと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 観光事業の中では、今回も白樺の交流のことで予算化されておりました、18万円でしたか、予算化されていますから、その項目には、アイヌの関係についてカムイノミを含めた助成であります。美深町が、18回でしたか、白樺樹液祭り、これには、ずっと、第1回からアイヌが来ておりました、このアイヌのチセを作ったのも、その家族なのですね。美深町はその上川のアイヌの管内では旭川と豊富と旭川の会長をしている井沢さんが来るわけですが、この人も20年の歴史、美深へ訪れているわけですね。私はこういう人を大事にして、そういったものを作り上げて、上川町には作り上げていると。そういったことのお考えですね。ですから、今までかかわり合っていないわけではなくて、カムイノミはあの人たちが来ていて、上川にはそうやって住んでおられるわけでありまして、美深町とは、そういった意味では全然関わり合いがないわけでありまして、ないわけでもないわけでありまして、関わっているわけですから、このチャンスにやってみてはどうかと。博物館はご承知だと思いますが、COM100にある、あれは杉村京子さんが、美深だけに残している遺物が博物館に飾られている。もちろん、年に何十万ずつ出しながら、どこにも出さないで、美深にくれているわけですが、もちろん井沢さんの前は杉村京子さんでありましたけれども、あの人道文化賞、そして旭川の文化賞を受けている人です。その親戚にあたるわけですが、そういう人との付き合いというのは大事にすべきだと思っておりますが、町の行政側としては、どのようにお考えか再度お聞きをします。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 非常に美深の開拓以前から住まわれている方々、こういった歴史を認識しながら、非常に大事なつながりをして頂いているなと思います。正直なところ、私の薄い知識の中では、正直なところ、なかなかお付き合い出来る、簡単にお付き合い出来るというような認識はしておりません。それをこれまでの長い間、祭りを通して、そういったお付き合いをいただいているというのは、感謝しなければならないと思っております。そういった歴史のものを美深町に建設するかどうか、建てるかどうかという事は、これは内部、それから議会の皆様方に最終的にはご相談しなければならないのだらうと思います。どうしていかうかというようなことで、1つの提案をいた

だいたというような中で、充分、検討してみたいと考えているところがございます。

○委員長（岩崎泰好君） 他ございますか。9番委員がありますので9番委員が終わってからお願ひします。

9番 齋藤委員。

○9番（齋藤和信君） この概要説明書の中の33頁なのですが、ポリ塩化ビフェニル産業廃棄物処理事業とあるのですが、これはどのような事業なのか。いわゆる農業費の中でポリ塩化ビフェニルのそういうものを処理するのか、その辺詳しく教えてください。

○委員長（岩崎泰好君） 加藤管財係長。

○管財係長（加藤保昭君） ご質問がありました、ポリ塩化ビフェニルの産業廃棄物処理事業の関係ですが、これは旧塩川木材工業の建物の解体の時に生じた変圧器ですね、あと美深中学校の改築の時に生じた変圧器とトランスだとかいう物を今まで処理出来る業者がなかったということで保管してあったのですが、昨年、苫小牧市のほうに処理出来る業者ができたということで、これを処理していこうという事業になります。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 9番 齋藤委員。

○9番（齋藤和信君） そうすると機械、そういう油系統のものを処理するのがいくらかと、運賃がいくらかということで予算措置がされたということですね。

○委員長（岩崎泰好君） 加藤管財係長。

○管財係長（加藤保昭君） はいそうです。処理に関する費用と運搬に関する費用。運搬がまた、ちゃんと油、PCBが漏れないように、ちゃんと包装してというか、処理して運ばなければいけないということで、専用の業者さんをお願いしなければいけないということで、この2つの費用を計上したということになります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかに委員の中からございますか。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 職員の関係で予算書をみますと、ストレスチェックの予算付けがありますが、この部分の理解、ある程度は解るのですが、その内容と、それを受けての対処なり対策というのはどういうことになっているか、伺いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 内山総務係長。

○総務係長（内山 徹君） 只今、ご質問頂きましたストレスチェックの関係なのですが、事業の内容といたしましては、まず、事業の始まりなのですが、今年度、27年度から着手しております。事業の内容といたしましては、アンケートと言いますか、そのようなチェック項目に、自分の状態をチェックして、ストレスの度合いを測るという

ところを専門業者の方に委託をして、判定してもらおう。ただ、その判定の結果が出まして、それに基づいて専門医ですとか産業医の面談というところに入っていくのですけれども、その前段としまして、その結果が、本人の感覚で書く部分が感覚であるものですからその辺の第1段階の篩をかけて、重度にストレスが溜まっているとかといった部分につきまして、精神科医ですとか、その産業医ですとかの面談を行い、最終的には職場のストレスの軽減を図っていくという目的となっております。その義務付けといえますか、50人以上の事業所では、法廷で義務づけられているというところで実施する運びとなっております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 民間でもそういう企業でストレスチェックをしているという話は、仕事柄、色々聞いたりもするのですけれども、この中身についてどこまで言える話か解りませんが、実態として、うち役場の中でそういう重い案件の職員が居るのか、居ないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） いわゆる心の病というようなことで、ここ近年、非常に増えてきているという現状にあります。当町におきましても、件数としては現在ございます。これの改善に向けて、こういったストレスチェック、あるいは産業医、こういったところの力を頂きながら、職場復帰に向けて、職場としてそういった努力をさせていただいているということでございます。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） なかなか重い問題なので、あまり張り込みはしないつもりでいるのですけれども、今、総務課長から大まかなお話がありましたけれども、根本的にどういところ、機構なり、配置なりという部分をどうとらえて改善していくかという考えはありますか。そんなのはなくても、一律、みんな全ての部署を回るような、そういう人事配置にするのか。それとも、そういうものを捉えながら人事配置をしていく、または機構改革と人事と違うと思うのですけれども、働ける、職場復帰出来るような環境を作るような考え方があるのか。それとも一律に配置をするのか。その辺の方向性というか、考え方だけお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 正しく職員の勤務配置それから勤務時間、こういったものをすぐになかなか治るといいますか、復活出来るというものではないようでございます。私も詳しくはないのですけれども、波があって、非常に良い時は良いのですけれども、また

落ち込んでしまうというような。そういったことを繰り返しながら治っていくのだと、先生の方からご指導をいただいているところございます。そういったことを配慮しながら、その場所、いわゆる勤務場所の変更等も人事異動の中で、そういった事を加味しながら考えているところがございます。職場の環境問題、こういったものもあると思います。管理職には職員間とのコミュニケーションの高まりですとか、そういった指示をしながら、良い職場づくりと言いますか、そういったこともあります。難しいのは、職場だけの問題ではなくなっているというところもありまして、研修を受けた中では、そういったことも職場で対処してあげなければならないのだと言われたこともありまして、本当かなと思いつつも、やはりそういったこともやって行かなければならないのかと。職員管理の面で、そういったことも進めなければならないという認識でおります。全ての職員が全力を挙げて業務に取り組めるような体制、こういったものに努力をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 他ございますか。

倉兼議長。

○議長（倉兼政彦君） 許可をいただきましたので、私の方から2点ほど、質問をさせていただきたいと思っております。まず1点については、行政経営の充実の中での広域連携の問題、少しお伺いをしたいと思っております。この地域、名寄、士別を頭として、広域連携を組んでいるわけでありまして、全てが悪いとは私は言いませんけれども、どうも不信感があるなど。こんな話がありまして、この間も北部の議長会で、これは非公式ですけども、一献交わしながらの議論だったのでありますけれども、我が町にすると、ゴミ処理等については今、うまくいっているのだろうと思っております。しかしながら、宗谷線の問題、それからもう1点、医療の問題、特に私が問題視したいのは医療なのですね。基本的には、うちの内科医が名寄へ行ったというだけの話なのでありますけれども、なんとなく、捉えられる事は自分の町が良ければ、同じ広域連携の町村はどうでも良いというような感じに取れてしまうような、今回の事態ではないかと思っております。ここの内科医が名寄にいます。名寄から補充が来るのなら、これまた我々も納得するのでありますけれども、そうではない現状だということの中で、この広域連携というのは多岐に渡っていますから、1つだけとらえて良いとか悪いとかではなくそういう話にはなりませんけれども、やはり、強い町村か弱い町村を支えていくというような1つの連携のあり方ではないのかなと思うわけでありまして、今、その現状と課題という部分について、どのように捉えておられるか、1つお伺いをしたいと思っております。それから、もう1点ですが、これはこの役場庁舎の改修という問題、どのように捉えておられるのかなと思っています。というのは、特にこ

の頃、私が目にしているところは、この3階の廊下の部分、それから、うちの事務局の部分、ひび割れが非常に多いと私は感じております。この原因は何から来ているのかは解りませんが、この耐震ですとか、色んな課題がある中でのそういう現象が見られるという部分では、今、どのような耐震の調査をしたり、庁舎の痛み具合というのを検討されているのか。事務所を見ても壁紙が剥がれているところもあったりしている訳ですけども、費用の面から色々と工夫されているのだと思いますが、もし、これが大規模改修なんてことになれば大変なお金になると思います。そういうことも含めて、どのようなお考えかお聞きをしたいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 議長からの発言でありますので、私の方から若干、答弁をさせていただきます。広域連携という絡みでありますけれども、弱い町村、強い町村、言い方は色々あるのだろーと思っておりますけれども、それは弱い、強いという表現は、私どもはしないことにしていかなければならないと思っているわけでありまして、御案内のように土別、宗谷線と言いますか、和寒以北、中川まで、幌加内も今、こちらに入ってくるような状況でありますけれども、その中において土別市と名寄市、こちらの方は2局構想になって、2つの広域化という形が実はあるわけでありまして、病院等を見ると土別は、名寄を中心として市立病院の事、地域医療のことも考えていくと。まさにそういう風になって、そういう意味では名寄の市立病院は、言ってみれば道北医療圏全体の、この宗谷線だけではなくて、道北医療圏全体を考えていく立場にあるなど、こういう形があります。今、具体的に動いている消防ですとか、ゴミの部分、こういうのもあります。それらは一定程度、順調に進んでいるのかなと思っておりますけれども、正直言って一生懸命、中心となる市なり、中心に動く町村が動ききれていない部分がないわけではない。だけれども上川管内的に見ても、富良野線だとか中央部とかの意見を聞くと、北部は結束していて良いと言う意見もあるわけでありまして、そういう意味では機会をとらえて、広域連携、実りある広域連携に努力していかなければならないのではないかと私自身も思っておりますし、今は宗谷線の町村も皆若くなってきたというか、年期が浅くなってきたので、私もその辺を気にしながら、市長さん方と、膝を合わせて、色んな話をしていかなければならないと思っております。警察の問題ですとか、更には、JRの問題、色々あって気になる部分は正直言ってないわけではございません。議長の指摘される、その通りであります。努力していきたいと思っております。それと、役場の庁舎の話であります。実は、ここは後で追加した部分でありますけれども、スタートは昭和37年でありますから、私も50年過ぎておりますので、54、5年経っているの

かなと思っております。従いまして、役場の庁舎、将来、改築をしなければならない、こういう基本的な考え方は持っております。従いまして、今、応急処置をしなければならない、雨漏りがするとか、どうにもならないと、危険だと、そういう部分の応急の予算措置はしておりますけれども、ちょっと大きくお金がかさむ部分については、予算査定等々の中で、また発想の中で、それはちょっと待てと。今年度に回していこうと、考えていこうと、こういうことであります。従って今、役場の財政状況、基金等々も踏まえながら、一生懸命それらの体力をつける努力をしている最中で、第5次総合計画の中で、きちんとそれをやりきれるかと言ったら、それはまだそこまで言い切れる状況ではないのかなと。まだ先に来るものがあるのかなと。出来ることならば、本来的に言うと、僕の考えとしては、僕がこれからどうするかも解りませんが、本来で行くと、役場施設というのは、見方によっても色々あるのでしょうかけれども、後回しにすべきだという基本的な考え方を持っています。ただ、今、災害ですとか、そういうことを考えると、ここを優先した方が良いのではないかと。そういう考え方もあるわけありますから、その辺の兼ね合いを見ながら、一定の時期に、その辺の整備をしなければならない。ただ、役場を触るということになれば、大事業でありますので、その辺のことを今後、踏まえながら議論していきたい。その場合はもちろん議員の皆様方と色々相談をして行かなければならない、こういう基本的な考え方だけ述べさせていただきたいと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） 倉兼議長。

○議長（倉兼政彦君） 広域連携の件だけで、私も色々な会議に出ますから、一概には言えないのですが、要望しておきたい事は、特にこの医療の問題というのは、これはどの町村も非常に大きな課題としてやっているわけで、今、町長から士別も名寄に頼っている部分があると、これも事実であります。しかしながら、たとえば我が町だけのことを考えると、ご承知の通り、隣に連れていかれた。ここは空き室になっている。私はこう思っているのです、内科の医者がしっかりしている病院は、それなりに成績をあげていると。その部分が成り立たないということは、やはり軽視されているのではないかと、そんなふうにも思ったりする。これは過剰かもしれませんが、そう思ったりもするものですから、この辺の連携というのは何も美深ばかりではなくて、広域圏なら広域圏の中でしっかりと連携を取って、どの町村もそこに困ることがないようにするべきではないかなと。これは特に首長さん、どの首長さんも医療の問題になっては七転八倒するくらいの苦悩だと思っております。そういうところでぜひ、その辺の色々な協議の中でも、その辺はしっかりと捉えて、議論をしていって欲しいなとこのように思って、これは要望です。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） それではほかに質疑ございますか。ないようですので、大項目5、みんなで作る心かようまち「美深」の質疑を終了いたします。

人の移動がございますので、少々お時間をください。

時間がかかるようですので、休憩に入ります。再開は概ね14時といたします。

休憩 午後13時49分

再開 午後14時00分

○委員長（岩崎泰好君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議案第20号 平成28年度一般会計予算乃至議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。

10番 南委員。

○10番（南 和博君） 4点ほど総括質疑をしたいと思います。まず1点目、公営・町営住宅のあり方について。それから2つ目として、農業の関係の新規就農制度の関係、それから3つ目として、美深高校・美深高等養護学校の存続のあり方について。4つ目として、ふるさと納税制度の活用についてを総括質疑としたいと思います。まず1つ目の公営・町営住宅の関係ですけれども、今回の新年度の予算で、解体又は改修、かなり出てきて、また将来の住宅のマスタープランに乗っ取った手法で予算付けしているとは見えるのですけれども、今後はc r a s h a n d b u i l dではなくて長寿命化と民間活力を活用していくという考えが示されておりましたが、特にそういうマスタープランの中にもある民間活力を使うという意味においては、民間賃貸住宅事業の活用、委員会の中では業者と協議しながら、という話もありますが、マスタープランに乗っ取っていけば、逆に、民間業者に協力を求めるというような動きが必要ではないかと思っておりますので、その辺の考え方を伺いたいと思います。それから2つ目としての農業の新規就農の関係ですが、何回も委員会の中で言いましたように、担い手の確保が最重要であるという中で、現在の条例では妻帯者および家族複数でなければならないというその要件を緩和する必要がある時代に来ているのではないかと思いますので、改めてその部分を質問したいと思います。それから両道立高校の存続の関係ですけれども、特に美深高校の場合は、少なくともありますが美深町に来て、美深高校に入りたいと。その中で課題となっているのが、住の部分。その部分を今後、どのように考えていくかという部分に対して質問したいと思います。最後に、ふるさと納税の関係ですが、先ほども申し上げたように、全国各地でこの制度を活用して町づくりに寄与していることを考えれば、積極的にこれに取り組んでいただきたいと思

ますので、その辺の考えかたを伺いたいと思います。高校の部分については教育長と町長、他の3つについては町長からの答弁をいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 総括質問ということで、公営住宅と言いますか、住宅の関係、更に新規就農の関係、美深高校の関係、ふるさと納税、どれもこれも、それぞれの議論の中でだいたい話は出たのかなと思っておりますけれども、総括質問ということで、敢えて取り上げられましたので、若干、私の考え方を述べたいと思いますけれども、民間業者をなるべく活用する方向、これは計画、マスタープラン等々書いているわけでありまして、それはそれで理解をいただけるのではないかと考えているわけでありまして。しかしながら、業界の方もうちから求めるだけではなくて、一定の提案もあって然るべきかと思っております。やはりこういう事は、我々も留意していくわけでありましてけれども、民間にそれだけの気力・やる気があるかどうかということが大事になってくるのではなからうかと思っておりますので、その辺のところを見ていきたいと思っております。基本的には、これから大きく新しい住宅をたくさん、公営住宅を作っていくということではなくて、西町の公営住宅のように再生をしていく、こういうことを考えていかなければならないと思っておりますし、更にアパートが良いのか、町の職員住宅等々についても、どういう形がいいのか。民間の提案を待ちたいと。一緒になって考えていきたいと思っております。あと新規就農の関係について、夫婦でなければならないのかということについては、一定の理解をするつもりでおります。そういうことも含めて、それぞれ酪農家の考え方なり、それぞれの農業関係機関の考え方もあるでしょうから、そういうところに今、出されました意見を敢えて私の方から提起しながら、揉んでいく方向にしたいと思っております。美深高校の関係の将来の関係でありますけれども、下宿ですとか、そういう部分で非常に課題があると思っております。簡単に下宿を作るとかなんとかといっても、言葉としては簡単でありますけれども、現実的には難しい話であります。そこで1人、あるいは2人ということについては、なかなかないわけで、建物を建てるとか、そういうことにはならないわけでありましてけれども、しかしながら、現実には美深高校に下宿、更には美深に居住しながら通いたいと。こういう生徒が出てくる、すでに出てきているわけでもありますけれども、そういう対処については、責任を持って教育委員会と協力をしながら、対処していく、方策を取らなければいけないと思っております。場合によっては下宿屋さんというものはないのかもしれませんが、それに等しいものも探し、作っていかねばならない。更には複数出てくるのだとすれば、下宿業的なこともやれるようなスタイルを求めて行かなければならない。色んな形が出てくると。既存施設を活用してくというのも1つの

方法かも知れない。諸々考えていく必要があるのかなと思っております。この部分は、教育長さんも答弁があるようでありますから教育長、教育委員会の考え方を大事にして行かなければならないと思っております。ふるさと納税については、先程、色々ご意見もありました。そのご意見を参考にしながら、なお一層、努力をしてみたいと思っております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 高校の存続に関わっての生徒が本町に、町外から来られて、住む場所の問題ということで、ご質問をいただきまして、町長の方からも答弁が出ていたわけですが、基本的には今、町長がお話しになった部分はその通りだと思っております。昨年、生徒募集の関係で管内の中学校を回った時に、やはりその、住む場所があるのですかというお話をたくさん頂きました。昨年の1年生が仁宇布から2人来ていただいて、町の住宅政策の中で高校生のための下宿的な場所として、整備いただいた部分があるのですけれども、そこを昨年、お2人に入らせていただいて、あてにするとところがそれで埋まってしまっているというのが現状です。昨日の質問にもありましたけれども、この春には他の町からエアリアルを介して、うちの町に来たいというお話もいただいています。現状として、下宿として受け入れる場所はありません。エアリアルの関係者の方々にも、何人かどうですかと下宿をお願いできませんかとお話を申し上げてきたのも事実ですし、その他にも何人かの方に協力要請をしているという状況もあります。そういった中、でなかなか難しい状況があると。方法としては例えばアパート的に暮らしてもらい、高校生ですから、これは不可能ではないと思うのですが、そういったことを総合的に考えたときに、昨年、中学校を回って言われた部分というのが、やはりその下宿というのも良いのですが、それよりも一歩進んで、子供たちが一定程度、安心して住まえる場所、言ってみれば寮というようなイメージが強くなるのですけれども、来る子供たちによっては、そこまでどうだというお話をされるというのも現実としてあります。そういった、色んな当面の問題として、非常に頭の痛い、それから時間のない中で課題がありますけれども、先ほど町長が申し上げた通り、1人で建物を建てられるかと。そういう場所を整備出来るかと。人を1人雇ってやっていけるかという現実の問題が有りますので、そういった部分も非常に、本当にどこでどう判断をしていくかということ考えなければならないのですけれども、どこかの時点では一定の英断をして、望んでいただければならないと思っております。そういった部分については、また町長の方とも充分相談しながら、皆さんにも御相談申し上げていきたいと思っております。いづれにしても当面する部分については、早急な取り組みをしたいと考えております。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） まず、公営住宅・町営住宅の関係ですけれども、町の町有財産の維持管理という大きく捉えた中での質問として、受け止めてほしいのですけれども、ただ、その、いつまでも町有財産をどんどん増やして、町が財政を圧縮しながら抱えていくという時代ではないということで、その住宅のマスタープラン等々も民間活力というお話ですけれども、先日も、昨日も言ったように、色々、町の中に施策があります。その施策というのは、行政がなかなか使えない町民、民間が使えるという条例でありますから、そういうマスタープランの中に民間活力を使うというのであれば、町のせっかくの条例を有効に使える環境があるわけですから、条例の有効利用、縦割りではなくて、連携のある、統一性のある条例の活用ということを考えてくださいという話を昨日、させてもらいましたけれども、そういう意味で、今回の私の質問は、町有財産の部分ですけれども、そういう条例の有効活用を考えるというまちづくりがこれから必要ではないかと。よく言われる総合計画の謳い文句にもある、協働のまちづくりというところで行けば、まさに行政と民間が手を携えてまちづくりをするという部分でありますから、そこら辺がちょっと縦割りの私には見えるものですから、その辺の今後の考え方を改めて伺いたいと思います。新規就農の部分については、今、町長から答弁があったので、充分、前向きな答弁だと伺っておりますので、その部分は解りました。高校、先程、高等養護学校の部分が質問漏れしましたけれども、協力会の方でしっかり予算付けされておりますが、昨日の質問にも申し上げたように、それとはまた別立ての支援が、いわゆる就職支援なり、昨日も町長が言ってくれましたように、スポーツで非常に秀でた生徒も出てきているというのもありますので、その辺も大事にしてあげる方策も必要ではないのかなと思いますので、その辺の部分にも、また再度答弁願いたいと思います。ふるさと納税の部分につきましては、先ほども申し上げたように、歳入の部分で非常に有効な自治体もたくさんあるわけですけれども、まちづくりという観点で、もっと積極的に進むべきではないかと。皆さんから色んなアイデアも出てきたので、充分、職員の中でも揉んでいただきまして、我々議会議員としても知恵を貸しながら、このふるさと納税制度はしっかり活用していく町になるべきだと思いますので、その部分、再度、答弁願いたいと思います。

○委員長（岩崎泰好君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 総括質問で再質問があるとは予定していなかったものですから、心が動揺しております。公営住宅、民間業者の活用、先程申し上げた通りなのですが、現実的に、更に1歩進める事業を進めるという、例えば条例ですとか、そういうものを作っていく作業になるわけでありまして、その辺のところまで進んでくると具体的に色

んな連携どうするかという協議は当然、民間業者と諸々の町の考え方、もちろん議会の考え方も含めて拾って行かなければならないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。高校の問題は、先ほど私が答弁して、更に教育長さんも答弁をしていただいているわけで、昨日の養護学校の話等で議員も卒業式に参加しながら感激したお話等も伺ったわけでありまして、実は養護学校で世界大会に出席された子供の生徒の支援が、実は協力会ではなく、町としての支援が実はしていないのです。そういう事は連携の不足さもあるのですけれども、そういうところ、どうすることが適当か。それは気になっているところでもあります。そういう部分もないわけではありません。というのは、向こうは高等学校の行事、そして、日本の代表として手当がつくのか、薄いのか、しないのか。言ってみれば、全日本の4人の代表選手に入ったという経過がありますから、その辺のところがあるわけでありまして。更にうちの条例、色々持っているのですけれども、そういう中でも手当てしてないのが現実だと思っておりましたので、そういうことも含めて、私自身も気になっているところではあるのですけれども、どうしたら良いのか今後、課題にして行かなければならないと。特に養護学校の部分はあるだろうと思っております。義務教育ではないものですから、やはり道立等々が絡むとどうしてもそういう遠慮が出てくる。そして高校の全国大会ですとかと言うと北海道知事から要請が来るとか、そういう絡みもあるものですから、美深町としてどうするのか、どうあるべきか、ということも少し検討していかなければならないと思っております。ふるさと納税については、色んなやり方があるとは理解しております。そして急がなければならないということも理解しております。ただ、どこまでわが町としてやるのが適当か。これもルールがないのも解ります。ただ、事は手遅れになっては、まちづくりが遅れるわけでありまして、なるべく早く、皆さんが理解出来るものを作り上げていく努力をするように担当課に支持したいと思っております。

○委員長（岩崎泰好君） 10番 南委員。

○10番（南 和博君） 総括で再質問はあるのかと言われたのですけれども、多分、今までも良かったと思うのです。美深高校の関係で、教育委員会、教育長に厳しい言葉かもしれませんが、奨学金制度を設立していただいたのも急急の話でしたし、その後、就職する方々、生徒たちの支援がなかなか出てこない。また、その住まいの部分の話も以前から懸案であった部分が、私としては動きが遅いと。動きが鈍いという事は申し入れておきたいと思っております。それから、ふるさと納税の部分については、先ほども言ったように町民目線ではなくて外の目線で取り組むことが必要ではないのかと。他の施策でも、いつも自分としては言っているつもりなので、ちょっとその俯瞰的というか、外の目で物事を見る目も、職員の皆さんにも持っていただきたいと申し上げて質問を終わりたいと思

ます。

○委員長（岩崎泰好君） 答弁は要りませんね。ほかにございますか。

8番 諸岡委員。

○8番（諸岡 勇君） 3つほど、まず1つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも出てくるわけですが、美深町の所得の関係であります。全道では179市町村内の所得の低い順番で112番目、全国では1,741市町村あるうち、1006番目ということで、調べられてこの資料になっています。私は、この原因、所得が低いという原因、これについては、どのように考えて押さえておられるのか。特に私はやはりこの町の中の仕事もないし、所得も低いという事は、仕事する人が少ないから低いのか解りませんが、その辺の対策は、やはりきちんとやって頂ければならないのではないかと私は考えている1人であります。特に、町長は低所得者のお金もあるから低所得者の対策をして、サービスをしたいという話も出て、それなりの対策をしているようではありますが、これらの効果、まだまだ出す力があるのであれば、出して行かなければならないのではないのか。特に私が思うのが、役場職員もそうですが、特に役場で使う、雇用する臨時職員の賃金、これはどのように押さえているのか。非常に賃金が低いのではないのか。例えば道の駅ですとか、色々行くわけですが、何年たっても男の人が臨時である。これはなかなか定着するわけありませんね。やはり出先機関のところは職員化させないと。例えば、結婚して家庭を持つという状況でも、男の人がずっと臨時では、そんな場所で働くわけにはいかないわけです。こういった点については充分、考えながらこういう委託をするなり、そういったことを条件につけた雇用体制をとらなければ、なんとしても低い状況が出てくるのではないかと。それから、労働力の確保支援対策というようなことで、この予算の中にもありますけれども、まだまだ、こういった対策の事業に対する考え方が薄いのではないかと。負担金の1万円也2万円、出したとしても、これでは追いつかないのではないかと。もう少し労働力の確保の対策を町長自らえぐり出して、見つけ出して、雇用していくべきではないかというのが、まずい点目であります。それから、2点目でありますけれども、確かに、美深町、非常に美しい自然がたくさんありますし、松山湿原や函岳というようなことで、色々他にはないものがあるわけではありますが、私はやはり色んなものが充実していく、そしてまた例えば仁宇布地区には16の滝があります。先日の夜中のテレビを見ましたら、12滝ですか。12滝で美深町に来ているわけですね。ところが、美深町は16の滝で売っているわけですよ。こういった温度差がテレビ放映の中にもあると。温度差と言いますか、違いがあるわけですね。私はやはりそこは仁宇布地区の16滝についての報道であるとすれば、もう少しコメントを取りながら、12と言っていたのに、16もあるのか、くらい

のテレビの放映はおかしいなと思ったりするのですね。もう少し綿密な企画等の担当者、または町長との対応というのがあってしかるべきではないかと思ひまして、残念ながら2度放映された大切な文学、村上春樹の文学書のそういった事を高める助成でありますけれども、非常に残念に思っていますが、もう少し、報道機関等の情報機関と綿密な対応をしながら、ことを勧めるべきではなかったかと考えております。3つ目であります。3つ目は戦争と郷土ということで、朗読の会を開きました。この際にも教育長にも要請を出しているところでありますけれども、今回の対象は、9人の人の対象の朗読会をやりました。その9人の方は非常に色んな戦争当時の思い出の物を仏壇のそばに置いてあったそうではありますが、かなりの資料がありました。これは是非、美深町の資料として博物館に備えるべきではなかったのか。これは要請をしておりましたが、その点についての考えをお聞きします。

○委員長（岩崎泰好君） 答弁の前に申し上げます。総括質疑でございますので、その辺のところ、よくお考えいただいて、質問は簡潔におねがいします。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、8番諸岡さんから3点にわたってご質問を頂いたところであります。1点は先のまち・ひと・しごとづくりの地方創生のデータ取りの中で、所得が低い町というランク付けがされたのかなと思っておまして、私自身も非常に気になるところでありまして、それを専門的と言いますか、本格的に調べた訳ではありませんけれども、傾向的にどういうことなのかなと見ていました。我が町の就業構造と言いますか、産業構造と言いますか、そういうところに若干原因があるのではないかとみております。特に福祉の町、そして福祉の町ということについては就労者がおります。そして、福祉の部分で収入の無い方も結構おられます。言ってみれば、就労されておるとか、そういう方も含んでおられるのかなと見ておまして、色々あると。それと農業、言ってみれば収入から必要経費を引いたのが所得でありますから、今、議員さんの中にも肉だとかをやっている方では、頭から収入が控除されて、所得としてカウントされないとか、色々な制度があるものですから、そういう部分もあるのかなと思ってみたり、色々あるわけでありまして、そういう我が町の就労構造と言いますか、就労構造ですね、職業の関係、そういう部分もあるのかなとそう思って気にしているところであります。それと同時に、役場の職員の臨時職員ですとか、いつまで臨時で職員化にならないのかとか、こういう話もあったわけでありまして、役場の職員は、臨時は臨時、職員は職員であります。その辺はある程度割り切っていたかなければならない。ただ、制度的には準職員という制度も持っております。これは職員に準ずる、職員と同じではありませんけれども、そういう制度も持って

おりますから、それはそれで理解をいただいているのかなと思っておりますけれども、そういう中で、準職員から正職員化する職員も、これは毎年のようにはなかなかいかないのですけれども、準職員も今、それほど抱えておりませんから、そんなに毎年のように上げるといふことにはならない訳でありますけれども、そういう努力もしているわけでありまして。そして、この臨時職員、事務職であったり技術職であったり、季節雇用的な職員も出るわけでありましてけれども、正直言って近隣と言いますか、自治体の臨時の職員の賃金体系と言いますか、そういうものから比較して、我が町の職員が劣っているということにはならないと。それではいくら高いのか、どうなのかと言われれば、それぞれの部署それぞれの職場、職場でありますから、言えない部分もあるのですけれども、総じて低くはありません。それほど胸張って言えるのかと、相当高いのかと、そう胸張って言うところまではいかないのでありますけれども、低くはない。高い方ではないのかなと思っております。ただ臨時職員と正職員の関係については、職員はちゃんと正規の職員の採用試験をやっているわけでありまして、その辺はご理解を開きたいと。臨時職員から職員化にする場合も、これは特殊なケースでありますから、全員が臨時職員になったからといって、職員化出来るわけでもないということをご理解いただければならないのかなと思っております。それと2つ目の仁宇布地区の色んな報道ですとか、そういうことで、私も正直言って、色んな面でテレビ報道と気になる部分、私のところへ連絡なり担当から入る場合もあるのですけれども、多くは担当も何か言われたら困るということで、あまり言ってこないのです。当然、マスコミから私のところへ連絡が来て、私を引っ張りだした時には、言ってくれる場合があるのですけれども、普段はほとんど担当で処理されているようでありますから、それはそれで良いのでありますけれども、ただ、そこで12滝だとか16滝の間違った情報を、たとえばこれが間違っただと云えるのかどうかという、定義が難しいのだらうと思っております。村上作品では12滝と言っていますから本当に12滝なのか16滝なのか。どれとどれを数えて12なのか16なのか、難しいことがあるわけで、人に言わせればもっとあるぞと。奥に行ったらあるのだと、こういう人もいるわけでありまして、色々あるわけでありましてけれども、何と言いますか、報道なり町の宣伝、媒体を利用する時は、色々と気をつけて点検していかなければならないところはありますけれども、言ってみれば町を思いやる心さえ職員にあれば、その辺の事はクリアしていけるのではないかと思っておりますので、町を大事に思いやる、そういう心の中で、それぞれ町の宣伝に対処して欲しい。報道機関に対応して欲しいなと思っております。先週、朗読会があったという事は、私もご案内いただいているのだらうと思っておりますけれども、私も参加したやつもあるのですけれども、毎年のように参加はしていないのが

事実であります。土別の安川教育長あたりが来て、お話をされたり、地元の方がまた朗読をされたり、色々あるようでありますけれども、そういう事は私自身も非常に戦争と郷土、また、郷土史等々の部分については、気にかけている1人だと自負はしておりますけれども、なかなかそこまできちんと足を運びきれているかということそうはならないわけであり、職員にもそういうことを心がけている職員もだいぶいるようでありますから、少ないのかも知れませんが、もっと町民がこういうことについて勉強する機会を利用して、足を運んでくれる町になれば、尚、幸いかなと思っておりますので、答弁としてはそれぞれ、どれもこれも不満足かもしれませんが、ご了承いただきたいと思えます。

○委員長（岩崎泰好君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、町長の方から最後にありました、戦争と郷土の関係で、展示の関係のお話がありました。私が、佐久間会長からそのお話を聞いたのは、戦争と郷土の朗読会が終わって、その展示を片付けている最中に、飾らしてくれないかというお話をいただきました。その場で、これとこれと選んでくれというお話があったものですから、私の方で選ぶのではなくて、郷土研究会で、今、片付けている最中ですから、これとこれというものを選んでいただいて、そして教育委員会の方へ言ってくださいというお話を申し上げました。職員の方にも戦争と郷土で教育委員会がその資料をいただくという前提では考えておりません。やはり、それぞれご家族の方のもものですから。そういった戦争と郷土という1つのテーマの中で、事業の中で、その全体事業の1つとして展示することは良いだろうと。そういった形で、郷土研究会の方から言ってきてくれるはずだから、その時の対応は頼みますよというお話もしておいたのですが、残念ながらその後、お話はなかったというのが実態でございます。そういった部分で、今年また実施されるのかどうかは解りませんが、そういった状況があるとするならば、事業の一環として1ヶ月なのか2か月なのか解りませんが、そういった準備や用意はしたいと思えますので、ご協議をいただきたいと思えます。以上です。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。

9番 齋藤委員。

○9番（齋藤和信君） これは総括質疑になるかどうかは解りませんが、歳入の方の質疑がちょっと、お聞きしたいのです。いわゆる地方消費税交付金ということで、本年度、昨年より1,900万円ほど増額措置をされたという事は、消費税法によって平成26年4月から5%が8%になった。本年であれば9月から10%にというような形の予算組の中で、この増額措置がされたのか。その点、1点だけお聞かせください。

○委員長（岩崎泰好君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 消費税の関係ですけれども、これにつきましては、27年度、今年、現在の動向も見まして、来年度の予算を組んでおります。ですから消費の動向の増減というのもありますので、これが正しいとは言い切れないのですけれども、動向を見ながら予算化したというのが実態でございます。

○委員長（岩崎泰好君） 9番 齋藤委員。

○9番（齋藤和信君） あくまでも動向で現状の消費税の％で見たということによろしいのですか。

○総務グループ主幹（川端秀司君） はい、その通りです。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。それでは、私の方から1つ、総括でございますので、質問をさせていただきたいと思います。今回の予算審議特別委員会の審議経過の中で、数多くの活発なまたは建設的な質疑がされたところであります。ここには町民の幸せづくりをどのような方法で取り組むかということの議論であったと思います。ある意味、議会と行政が取り組む生存競争であったと思うところがございますが、特に今日まで続けてきました計画・実行・検証・改善いわゆるp d c aの手法についての熟度を高めていくということが、1つのこれからの課題であると思いますが、これからの平成28年度の予算執行に当たって、議会との関係、特に議会の発言等をどう捉え、実りのある行政執行をしていかれるのか。とりわけ、常任委員会と所管調査の項目も様々な観点から提案等を色々出しているところがございますが、これらをどのように受け止めて、28年度、またはそれ以降の予算執行に反映していくのかということについて考え方を伺いたしたいと思います。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎委員長の方から町民の幸せづくりと言いますか、議会の議員さんのそれぞれの発言をどう捉えて、どう担保しているのだということでございます。御案内のように、本議会だけではなくて、従前の議会もそうでありますけれども、議員さんのそれぞれの発言を非常に大事にしてきたつもりであります。ただ、その場、その場では非常に難しいとか、検討するとかいう課題が、それぞれ起こるわけでありましてけれども、多くは実行と言いますか、改善と言いますか、それを取り入れて進めてきたつもりであります。本当にそういう面では岩崎委員長のご発言もかなり多かったわけでありましてけれども、そういう面では町づくりに積極的に取り込めるものは、取り込んできたと。しかし、私どもとしては努力をしている部分もあるのですけれども、それで、やりきれていない部分も中にはあるのかなと思っております。逆に私どもから議論の中で議員さんに投げかけた部分もあるわけでありまして、その辺の部分もよろしくお願ひしたいと思ってい

る次第であります。

○委員長（岩崎泰好君） ほかにございますか。そのほか、質疑がなければ以上で各会計に関しての総括質疑を終わります。各会計原案に対する質疑が終了いたしました。提出されました予算案に対しまして、修正案を提出される方はおられますか。特になければ、以上で議案第20号 平成28年度一般会計予算乃至議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を終了いたします。

以上で本特別委員会に付託されました平成28年度各会計予算7件の質疑を終了いたしました。これから各会計についての討論並びに裁決を行います。

議案第20号 平成28年度美深町一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。これから議案第20号について採決を行います。

議案第20号 平成28年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って議案第20号 平成28年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成28年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。これから議案第21号について採決を行います。

議案第21号 平成28年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（岩崎泰好君） 全員賛成です。従って議案第21号 平成28年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成28年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩崎泰好君） 討論なしと認めます。これから議案第22号について採決を行

います。

議案第 2 2 号 平成 2 8 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(岩崎泰好君) 全員賛成です。従って議案第 2 2 号 平成 2 8 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第 2 3 号 平成 2 8 年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩崎泰好君) 討論なしと認めます。これから議案第 2 3 号について採決を行います。議案第 2 3 号 平成 2 8 年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(岩崎泰好君) 全員賛成です。従って議案第 2 3 号 平成 2 8 年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

続いて議案第 2 4 号 平成 2 8 年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩崎泰好君) 討論なしと認めます。これから議案第 2 4 号について採決を行います。

議案第 2 4 号 平成 2 8 年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(岩崎泰好君) 全員賛成です。従って議案第 2 4 号 平成 2 8 年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第 2 5 号 平成 2 8 年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩崎泰好君) 討論なしと認めます。これから議案第 2 5 号について採決を行います。

議案第 2 5 号 平成 2 8 年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(岩崎泰好君) 全員賛成です。従って議案第25号 平成28年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩崎泰好君) 討論なしと認めます。これから議案第26号について採決を行います。

議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(岩崎泰好君) 全員賛成です。従って議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました議案第20号 平成28年度美深町一般会計予算乃至議案第26号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了いたしました。審査の結果につきましては報告書を持って議長に提出をいたします。

2日間にわたり委員の皆様、並びに理事側の皆さんにご協力を頂きまして、日程通り審査が終了できましたことを心からお礼申し上げたいと存じます。これで予算特別委員会は閉会といたします。皆さん大変ご苦労様でした。

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 岩崎泰好

予算特別委員会副委員長 和田健